

令和6年財政検証の経済前提について(案) (参考資料集)

<目次>

1. 日本の将来推計人口(令和5年推計)の概要	2
2. 中長期の経済財政に関する試算(令和6年1月22日 経済財政諮問会議提出)	4
3. 2060年度までのマクロ経済・財政・社会保障の試算(長期推計)(令和6年4月2日第3回経済財政諮問会議)	8
4. 労働力需給推計(令和6年3月11日 第9回雇用政策研究会)	12
5. 長期的な財政の枠組み	17
6. これまでの財政検証の経済前提について	22
7. 経済モデルに用いる各種指標等の実績	35
8. 実質賃金上昇率と労働生産性上昇率	54
9. シナリオ(各種パラメータ等)の設定	67
10. マクロ経済に関する試算	75
11. 経済前提の設定	86
12. 関連資料	96

1. 日本の将来推計人口（令和5年推計）の概要

将来推計人口（令和5年推計）の概要

<今回の推計のポイント>

- 前回推計より出生率が低下（1.44→1.36）
- 前回推計より平均寿命は延伸し、外国人の入国超過数も増加したことで、総人口の人口減少は緩和

将来推計人口（令和5年中位推計）の結果

※《 》内は高齢化率

日本の総人口		《 》内は高齢化率	
<実績>	<今回推計>	（参考）	
2020年	2070年	2120年	
1億2,615万人	→ 8,700万人	〔 8,323万人 〕	→ 4,973万人
<u>65歳以上人口</u>			
3,603万人	→ 3,367万人	〔 3,188万人 〕	→ 2,011万人
《28.6%》	《38.7%》	《38.3%》	《40.4%》
<u>15～64歳人口</u>			
7,509万人	→ 4,535万人	〔 4,281万人 〕	→ 2,517万人
<u>0～14歳人口</u>			
1,503万人	→ 797万人	〔 853万人 〕	→ 445万人

合計特殊出生率の仮定（中位）

(2015年)	(2020年)		(2070年)
1.45	→ 1.33	➔	1.36 <1.44>
[1.43]	[1.31]		[1.29] <1.40>

※<>内は前回推計の仮定値、
[]内は日本人女性の出生率

平均寿命の仮定（中位）

	(2020年)		(2070年)
男	81.58年	➔	男 85.89年 <84.95年>
女	87.72年		女 91.94年 <91.35年>

外国人の入国超過数の仮定

(2016～2019年の平均)		➔	年16万人 <7万人>
年16万人			

※2041年以降は2040年の総人口に対する比率を固定

※ 長期の投影に際しては、コロナ禍におけるデータは除外

関係指標（出生、死亡とも中位、総人口）

高齢者数（65歳以上人口）のピーク（時期、数）

2043年 3,953万人（前回推計 2042年 3,935万人）

高齢化率（65歳以上人口割合）のピーク

緩やかに上昇を続け2070年に38.7%

（前回推計 緩やかに上昇を続け2065年に38.4%）

総人口が1億人を下回る時期

2056年（前回推計 2053年）

出生仮定を変えた場合の2070年の総人口、高齢化率

高位推計	(1.64)	9,549万人 (35.3%)
低位推計	(1.13)	8,024万人 (42.0%)

2. 中長期の経済財政に関する試算 (令和6年1月22日 経済財政諮問会議提出)

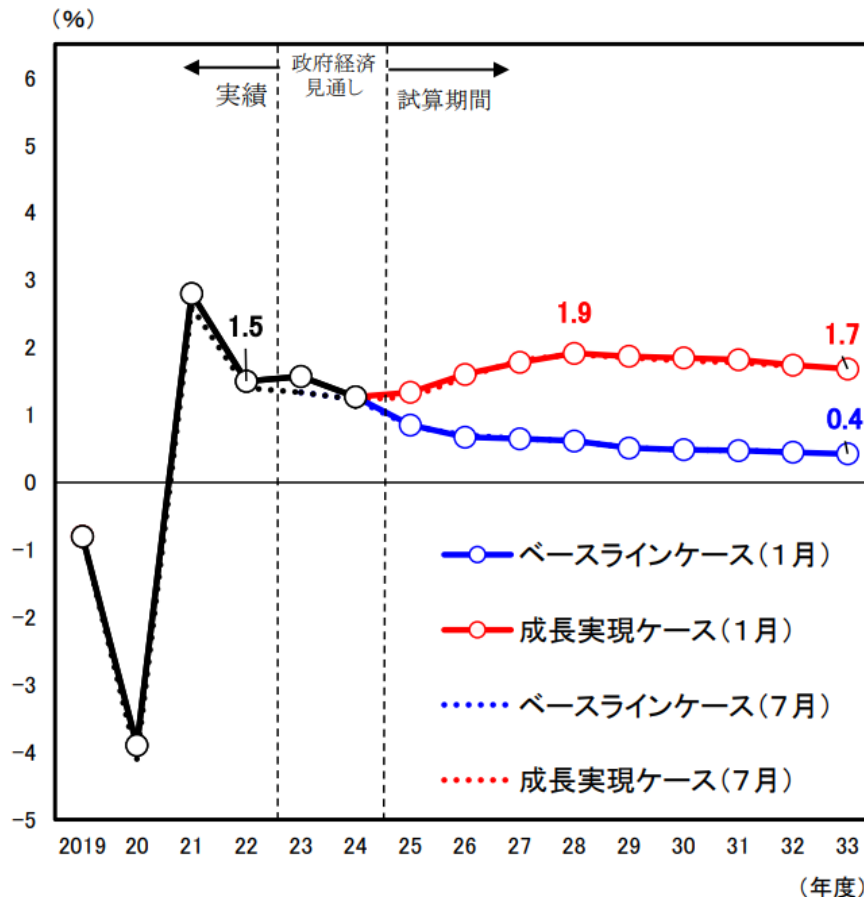
(1) マクロ経済に関する主要な前提

	ベースラインケース	成長実現ケース
全要素生産性(TFP)上昇率	0.5%程度(2012年10-12月期~2020年4-6月期(第16循環)の平均)で推移。	日本経済がデフレ状況に入る前の期間(1980年4-6月期~1999年1-3月期)の平均である1.4%に到達。
労働参加率	女性と高齢者を中心に一定程度上昇 平成30年度雇用政策研究会(2019年1月15日)において示された「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」の労働力需給推計を踏まえ推移。	女性と高齢者を中心にベースラインケースよりも上昇。 平成30年度雇用政策研究会(2019年1月15日)において示された「経済成長と労働参加が進むケース」の労働力需給推計を踏まえ推移。
世界経済等	<p><世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)></p> <p>2025年度から2028年度の間は、IMFの世界経済見通し(2023年10月)に基づく成長率(年率2.8~3.1%程度)で推移し、それ以降は2.8%程度で横ばい。</p> <p><物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した物価上昇率)></p> <p>2025年度から2028年度の間は、IMFの世界経済見通し(2023年10月)に基づく上昇率(年率2.0~2.1%程度)で推移し、それ以降は2.1%程度で横ばい。</p> <p><原油価格></p> <p>世界銀行の商品市場見通し(2023年10月)及び政府経済見通し(2023年12月)の想定を踏まえ、2025年度は1バレル88ドル(前年比▲1.2%)、以降はその水準で一定。</p>	同左

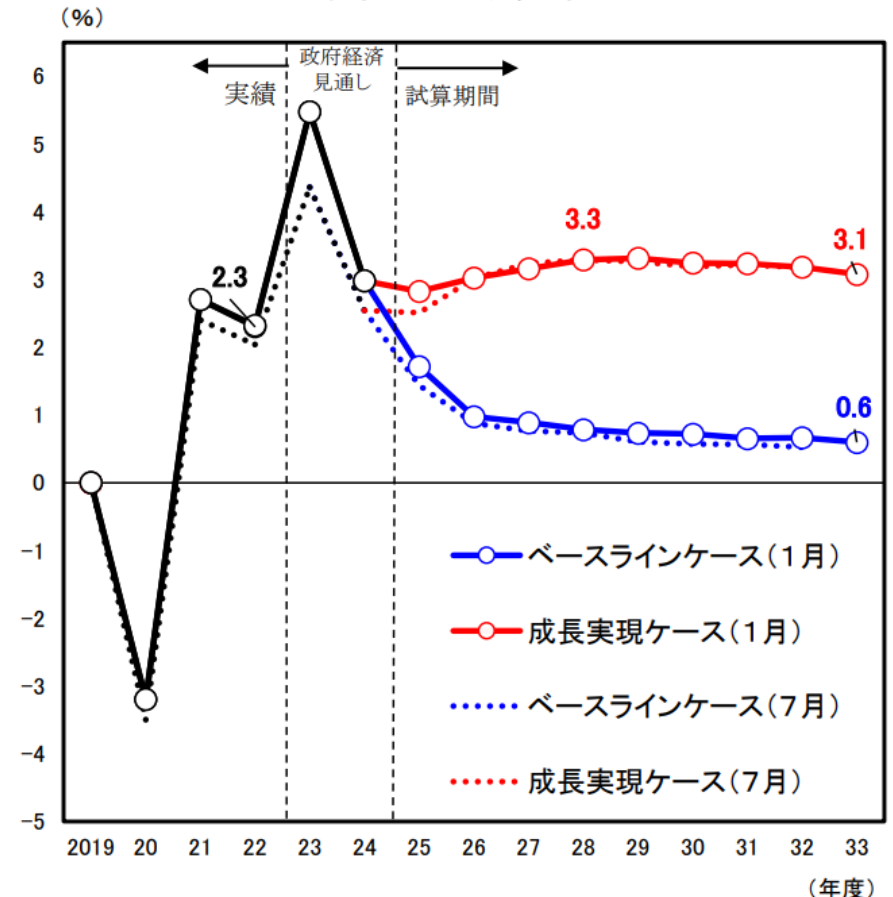
経済の中長期的な展望

- ベースラインケース: 全要素生産性(TFP)上昇率が直近の景気循環の平均並み(0.5%程度)で将来にわたって推移するシナリオ。中長期的に実質・名目0%台半ばの成長。
- 成長実現ケース: TFP上昇率が、デフレ状況に入る前の期間の平均1.4%程度まで高まるシナリオ。中長期的に実質2%程度、名目3%程度の成長。

実質GDP成長率



名目GDP成長率



(出典)「中長期の経済財政に関する試算(2024年1月)のポイント」1頁 (内閣府)

(2) マクロ経済に関する主な試算結果

ベースラインケース

(%程度)

年 度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
潜在成長率	(0.5)	(0.8)	(1.0)	(0.8)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)
実質GDP成長率	(1.5)	(1.6)	(1.3)	(0.8)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)
名目GDP成長率	(2.3)	(5.5)	(3.0)	(1.7)	(1.0)	(0.9)	(0.8)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.6)
1人当たり実質GDP成長率	(2.0)	(2.0)	(1.7)	(1.3)	(1.2)	(1.2)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)
賃金上昇率	(1.7)	(2.4)	(2.5)	(1.7)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	(0.9)
物価上昇率												
消費者物価	(3.2)	(3.0)	(2.5)	(1.5)	(1.1)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)
GDPデフレーター	(0.8)	(3.8)	(1.7)	(0.9)	(0.3)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)
名目長期金利	(0.3)	(0.6)	(0.8)	(0.8)	(0.9)	(0.9)	(0.9)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.1)	(1.2)

成長実現ケース

(%程度)

年 度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
潜在成長率	(0.5)	(0.8)	(1.0)	(1.3)	(1.6)	(1.8)	(1.9)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.7)
実質GDP成長率	(1.5)	(1.6)	(1.3)	(1.3)	(1.6)	(1.8)	(1.9)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.7)
名目GDP成長率	(2.3)	(5.5)	(3.0)	(2.8)	(3.0)	(3.2)	(3.3)	(3.3)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.1)
1人当たり実質GDP成長率	(2.0)	(2.0)	(1.7)	(1.8)	(2.1)	(2.3)	(2.4)	(2.4)	(2.4)	(2.4)	(2.3)	(2.3)
賃金上昇率	(1.7)	(2.4)	(2.5)	(3.0)	(3.2)	(3.3)	(3.3)	(3.3)	(3.3)	(3.2)	(3.2)	(3.2)
物価上昇率												
消費者物価	(3.2)	(3.0)	(2.5)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
GDPデフレーター	(0.8)	(3.8)	(1.7)	(1.5)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)
名目長期金利	(0.3)	(0.6)	(0.8)	(0.9)	(1.0)	(1.1)	(1.5)	(1.9)	(2.4)	(2.9)	(3.2)	(3.4)

(出所)「中長期の経済財政に関する試算(令和6年1月22日経済財政諮問会議提出) 計数表」(内閣府)

(注) 消費者物価上昇率は年度ベースのもの

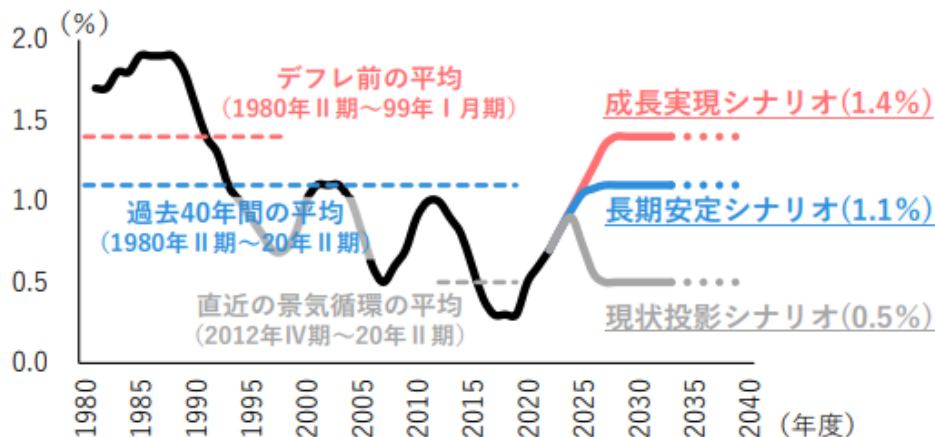
3. 2060年度までのマクロ経済・財政・社会保障の試算 (長期推計)(令和6年4月2日第3回経済財政諮問会議)

経済の姿の前提

- 生産性、労働参加、出生率について、次の想定をおいて試算を実施。

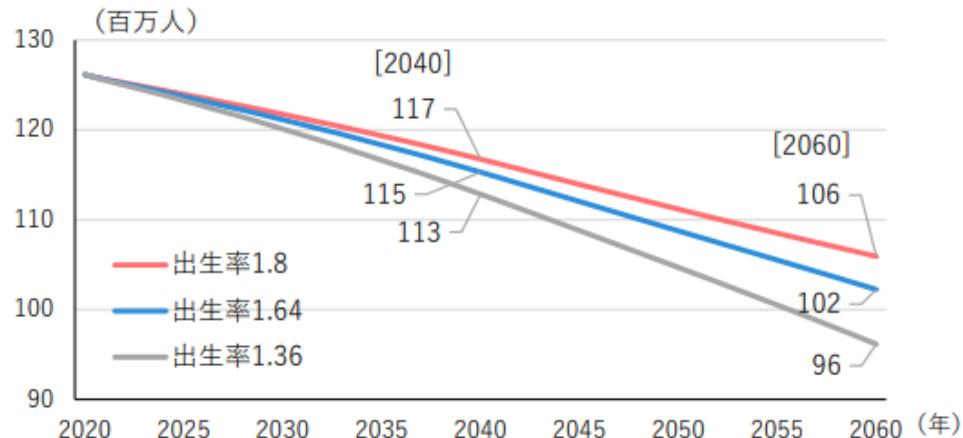
TFP上昇率の前提

～過去の実績を踏まえ、3つのシナリオを想定～



出生率上昇による総人口への影響

～出生率も3パターンを想定、後年度にかけて影響が大きくなる～



労働参加率の前提

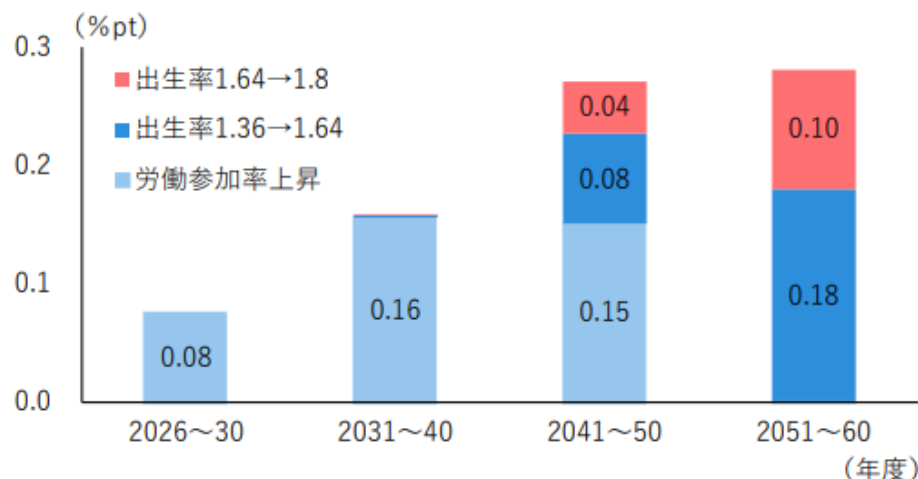
～高齢層の労働参加率は過去20年間で5歳分若返り(p14参照)。今後も20年かけて、こうした若返りが継続するケースを想定～

労働参加率	2025年度	2045年度
55～59歳	86%程度	91%程度
60～64歳	78%程度	86%程度
65～69歳	56%程度	78%程度
70～74歳	36%程度	56%程度

※2045年度以降の労働参加率（年齢階層別）は、2045年度の水準で一定と仮定。

出生率と労働参加率の上昇による潜在成長率押し上げ効果

～中期的には労働参加率上昇が、長期的には出生率上昇が成長を下支え～



(備考) これらの前提は、経済財政諮問会議（2023年2月29日）資料4を基に設定（本資料のp12以降に再掲）。右下図について、労働参加率上昇の影響は労働参加が一定程度進展するケースとの比較。出生率上昇の影響は、出生数の増加により労働力人口が増加する効果。

長期試算の全体像

- 経済の前提は、生産性の向上、労働参加の拡大、出生率の上昇の発現の程度の違いにより、3つのシナリオを想定。(経済財政諮問会議(2024年2月29日)資料4と整合的な内容)
- その経済前提の下で、将来の人口動態を考慮し、2060年度までの財政・社会保障(医療・介護)の姿を試算。

<経済の姿>

	①現状投影シナリオ (中長期試算・ベースラインケースを延伸)	②長期安定シナリオ (中長期試算・参考ケースを延伸)	③成長実現シナリオ (中長期試算・成長実現ケースを延伸)
試算の前提	<ul style="list-style-type: none"> ・ T F P 上昇率：0.5% ・ 労働：2045年度まで労働参加が一定程度進展 (例) 65～69歳：20年度51%→45年度57% ・ 出生率：1.36程度(出生中位)まで上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T F P 上昇率：1.1% ・ 労働：2045年度まで労働参加が大きく進展(5歳若返り) (例) 65～69歳：20年度51%→45年度78% ・ 出生率：1.64程度(出生高位)まで上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T F P 上昇率：1.4% ・ 労働：(同左) ・ 出生率：1.8程度まで上昇
潜在成長率の姿	<p>2025～60年度平均</p> <p>実質成長率 0.2%程度 (一人当たり 0.9%程度)</p>	<p>2025～60年度平均</p> <p>実質成長率 1.2%程度 (一人当たり 1.8%程度)</p>	<p>2025～60年度平均</p> <p>実質成長率 1.7%程度 (一人当たり 2.1%程度)</p>

(備考) 1. 生産性の伸びや出生率が現状を下回り、労働参加も進展しなければ、①を更に大きく下回る経済の姿となるおそれ。
2. 資本寄与は、現状投影シナリオを基準として、TFP寄与、労働寄与の増分に応じて高まるよう機械的に計算している。

<財政・社会保障の姿>

中長期試算の各ケースを以下の前提で延伸

社会保障費：人口動態、賃金・物価、医療の高度化等で延伸

社会保障以外の経費：名目成長率で延伸

歳入：名目成長率で延伸



医療・介護の給付と負担

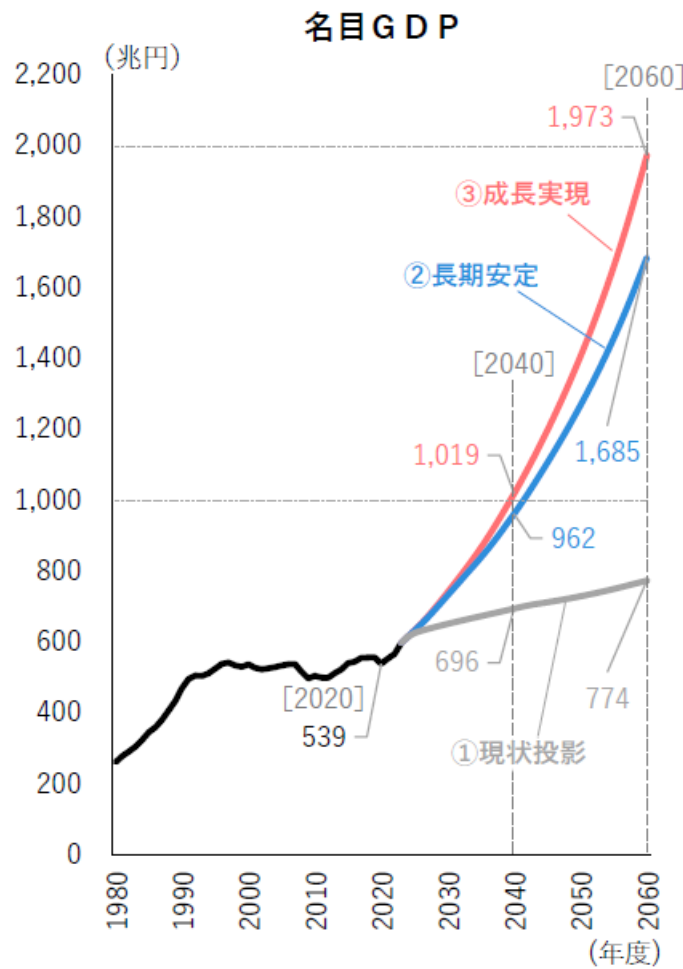
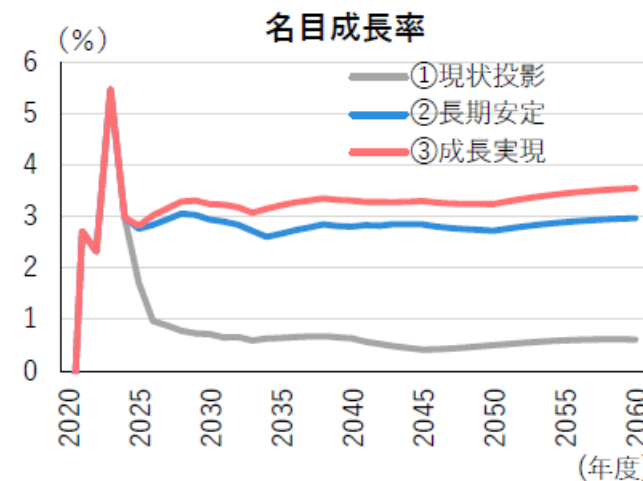
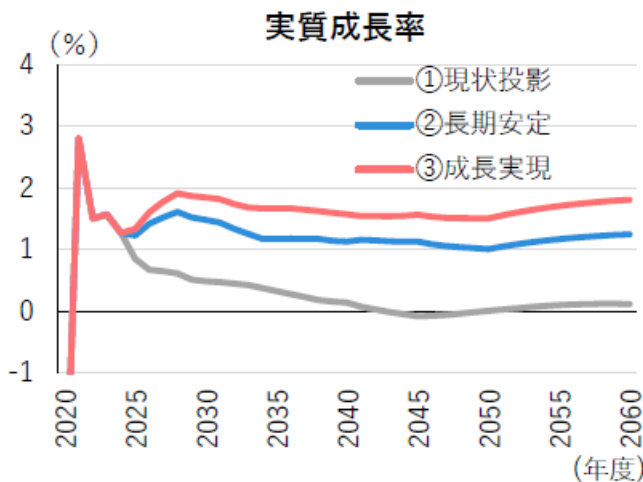
国・地方PB対GDP比

公債等残高対GDP比

を試算

経済の姿

- 人口減少下で現状の経済が続く「①現状投影シナリオ」では、マイナス成長を含め長期にわたって低成長に陥るおそれ。一方、生産性向上、労働参加拡大、出生率上昇が実現する「②長期安定シナリオ」、「③成長実現シナリオ」では、成長率は持続的にプラス。
- その結果、2060年の一人当たり実質GDPは、①のままでは先進国中最低レベルの所得水準になるおそれ。②を実現できればドイツと同程度、③を実現できればアメリカや北欧と同程度に拡大する。



一人当たり実質GDP

水準 (万ドル)		2020年	2060年
日本	①現状投影		6.2
	②長期安定	4.1	8.3
	③成長実現		9.4
アメリカ		5.9	9.6
英国		4.0	7.6
ドイツ		4.8	8.1
フランス		4.0	7.1
スイス		6.6	9.9
スウェーデン		4.9	9.3
ノルウェー		6.1	9.6

(備考) 1. 2034年度以降の物価について、消費者物価上昇率は現状投影シナリオ0.8%、長期安定シナリオ及び成長実現シナリオ2.0%と想定。また、GDPデフレーター上昇率は、消費者物価上昇率+0.3%pt(消費者物価上昇率と民間最終消費支出デフレーター上昇率の平均的な差)としている。
2. 一人当たり実質GDPについて、日本は年度値。ドル換算は購買力平価2015年USドルベース。諸外国の2060年値はOECD長期推計(2023)による。

4. 労働力需給推計

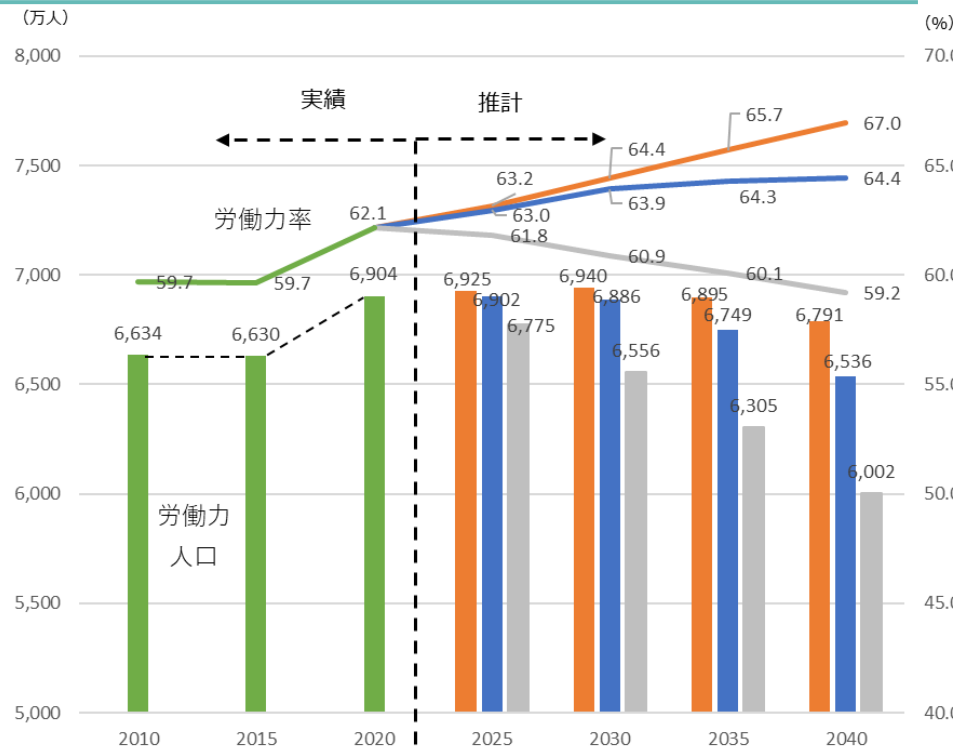
(令和6年3月11日第9回雇用政策研究会)

- 「日本の将来推計人口（令和5年推計）」等に基づき、（独）労働政策研究・研修機構（JILPT）において、労働力需給推計を実施。
- 推計に当たって、経済成長率や労働参加について3つのシナリオを設定

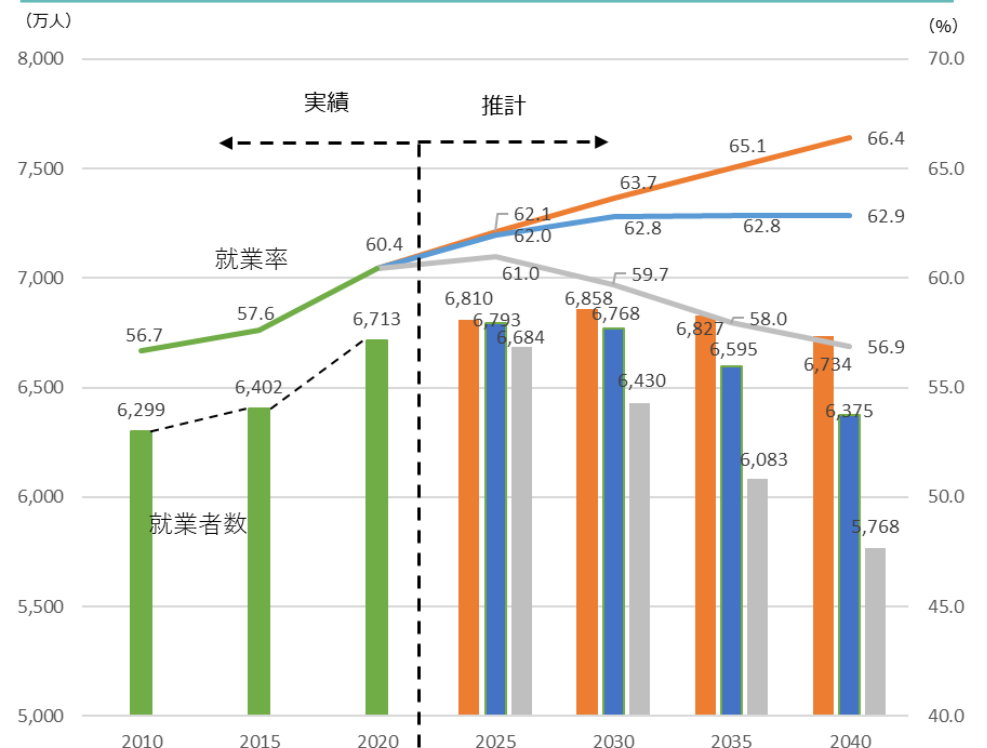
- (1) 成長実現・労働参加進展シナリオ**： 各種の経済・雇用政策を講ずることにより、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展するシナリオ
- (2) 成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ**： 各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むシナリオ
- (3) 一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ**： 一人当たり実質ゼロ成長の経済状況を想定し、労働参加が現状（2022年）から進まないシナリオ

※ 経済成長率について、(1)は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月22日経済財政諮問会議提出）の「成長実現ケース」、(2)は同試算の「ベースラインケース」に準拠

労働力人口・労働力率の見通し



就業者数・就業率の見通し



■ 成長実現・労働参加進展シナリオ
 ■ 成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ
 ■ 一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ

■ 成長実現・労働参加進展シナリオ
 ■ 成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ
 ■ 一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ

※ 外国人の労働力人口は、2020年の180万人(*)から、2040年には上記の各シナリオで、(1) 453万人、(2) 433万人、(3) 414万人に増加する見通し。

(*) 2020年の180万人は、国勢調査における労働力状態「不詳」を按分した数値等に基づき推計

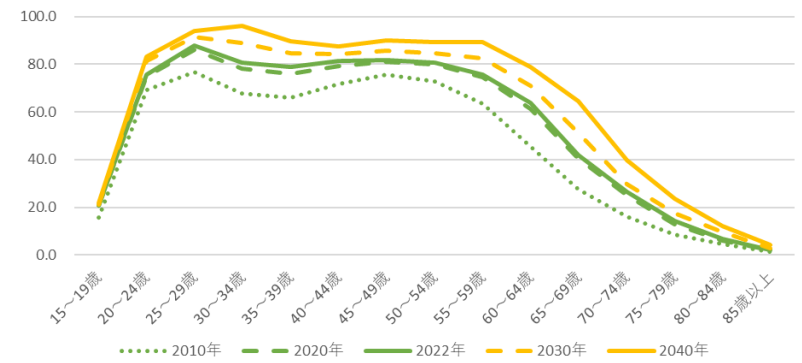
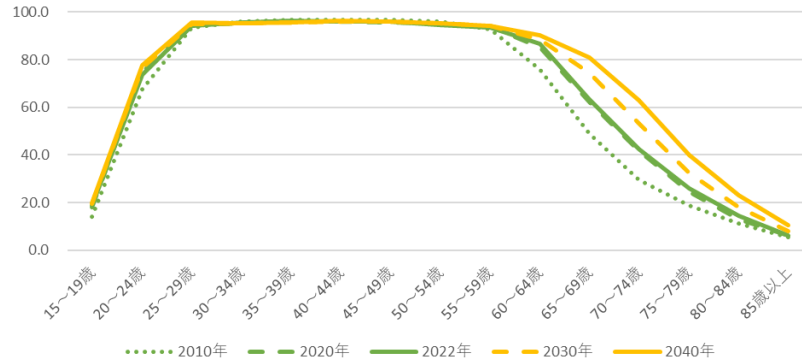
年齢階級別労働力率

○ 年齢階級別でみると、労働参加が進む場合（「(1)成長実現・労働参加進展シナリオ」、「(2)成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」）では、女性や高齢者の労働力率が上昇。

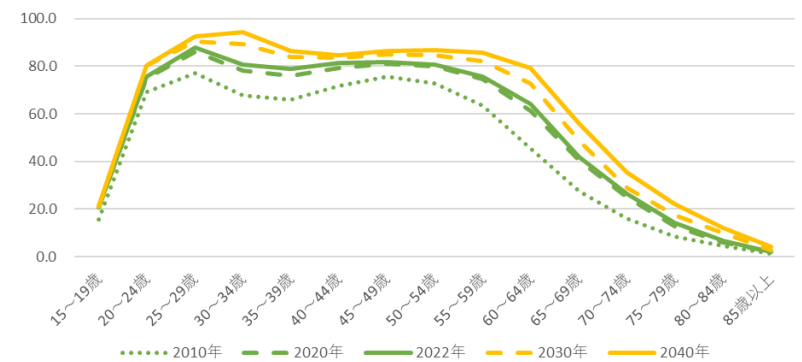
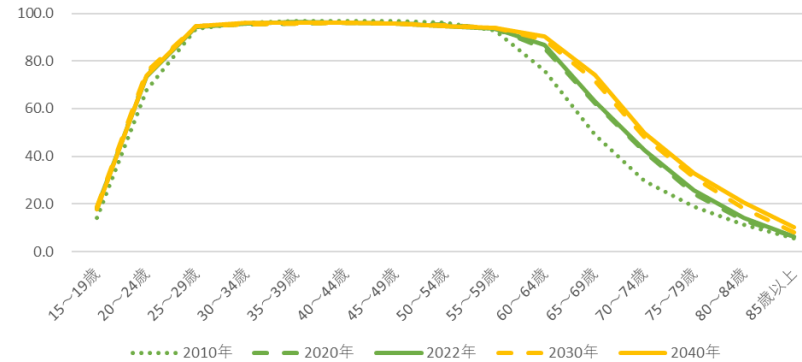
〈男性〉

〈女性〉

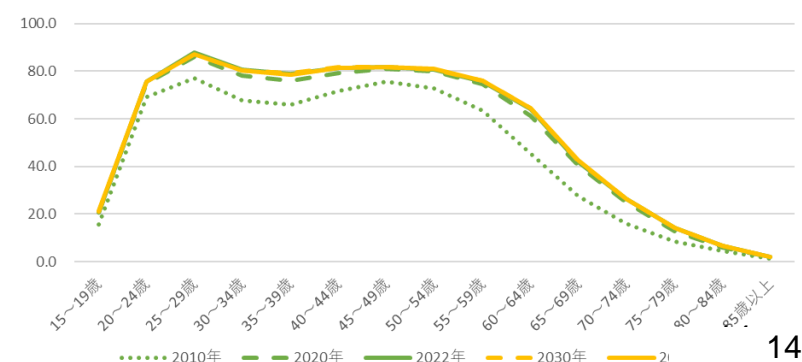
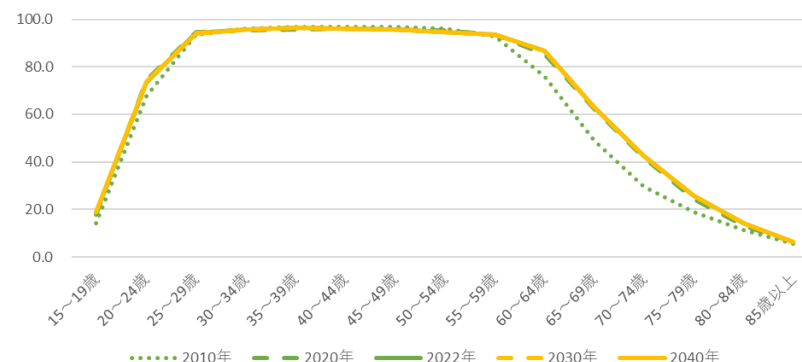
(1) 成長実現・労働参加進展シナリオ



(2) 成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ



(3) 一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ



労働力需給推計とは

- 労働力需給推計は、これまでの労働力人口の動向や経済成長の見通しなどに基づき、労働市場において需給調整が行われたときの労働力人口、就業者数等について推計するものであり、今回、2040年までの労働力需給を推計した。
- 労働力は理論的には需要と供給が均衡すると考えられることから、労働力需給推計では、このような需給調整の仕組みをモデル化することにより将来の労働力を推計している。なお、推計に当たっては以下の点に留意が必要である。
 - ① 労働力需給は経済成長率等に影響を与えるとも考えられるが、本推計では、将来の経済成長率等は一定のシナリオに基づき設定している。

このため、経済成長率や労働参加について、3つのシナリオを設定することで幅を持って示しており、結果についても幅を持つ必要がある。
 - ② 本推計は、過去の労働市場のトレンドや、将来の経済成長の見通しなどに基づき推計を行っており、今後の技術進歩などによる更なる労働力需要の減少などは加味されていない。

このため、例えば、技術進歩がこれまでのトレンドよりも加速等すれば、将来の労働力需給推計の結果は、本推計から変わる可能性がある。

（参考）推計シナリオの概要

○ 労働力需給推計に用いる前提として、経済の状況や労働参加の状況などにより、3つのシナリオを設定

	経済の前提	労働参加の前提	将来人口の前提
(1)成長実現・労働参加進展シナリオ	内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月22日経済財政諮問会議提出）の「成長実現ケース」に準拠	各種政策効果 ^(*) により、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展	「日本の将来推計人口」（令和5年4月）における「出生中位・死亡中位推計（基本推計）」
(2)成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ	内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月22日経済財政諮問会議提出）の「ベースラインケース」に準拠	各種政策効果 ^(*) により、女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進展	
(3)一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ	1人当たり実質経済成長率がゼロ ※JILPT独自設定	労働参加が現状（2022年）から進まない	

(*) 各種政策効果として、保育の受け皿の整備、健康寿命の延伸等による女性や高齢者の労働市場への参加、柔軟な働き方を選択する者の増加、長時間労働の抑制による平均労働時間の短縮等を見込んでいる。

（参考1）実質経済成長率の前提

	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年
(1)成長実現・労働参加進展シナリオ	1.8%	1.3%	1.8%	1.7%	1.6%
(2)成長率ベースライン・労働参加前進シナリオ	1.8%	0.9%	0.5%	0.4%	0.3%
(3)一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ	1.8%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%

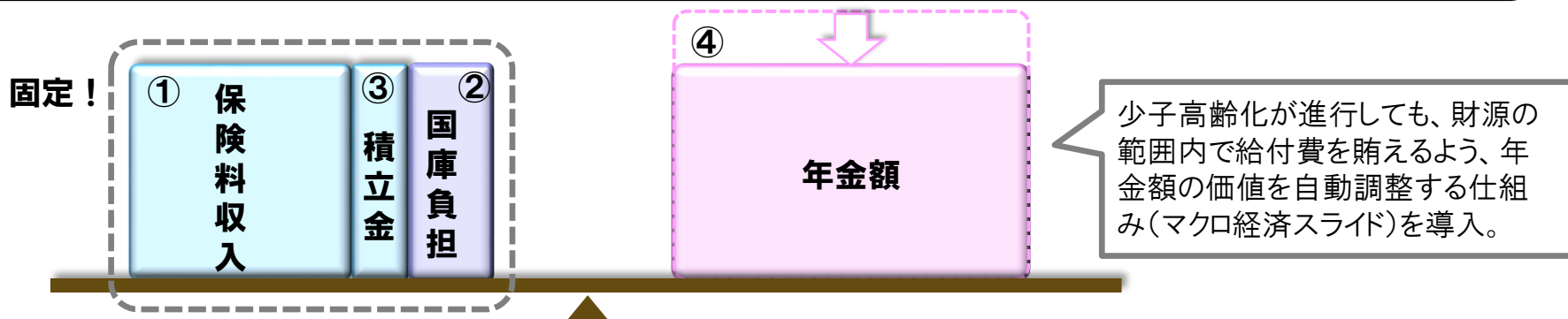
（参考2）将来人口の前提（出生中位・死亡中位推計（基本推計））

	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年
15歳以上人口	11,046万人	10,963万人	10,772万人	10,495万人	10,142万人

5. 長期的な財政の枠組み

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)

・厚生年金 : 18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)

・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,590円(令和4年4月~)

※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

財政検証について

2004(平成16)年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ
(最終保険料(率)は国民年金17,000円(2004年度価格)、厚生年金18.3%)
※産前産後期間の保険料免除による保険料の引上げ100円分含む(国民年金)
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入
- 積立金の活用 (おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる)
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

← 人口や経済の動向

財政検証 →

少なくとも5年ごとに、

- 財政見通しの作成
- 給付水準の自動調整(マクロ経済スライド)の開始・終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証する

→ 次の財政検証までに所得代替率(※)が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずる

※所得代替率… 公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表される。

所得代替率 = (夫婦2人の基礎年金 + 夫の厚生年金) / 現役男子の平均手取り収入額

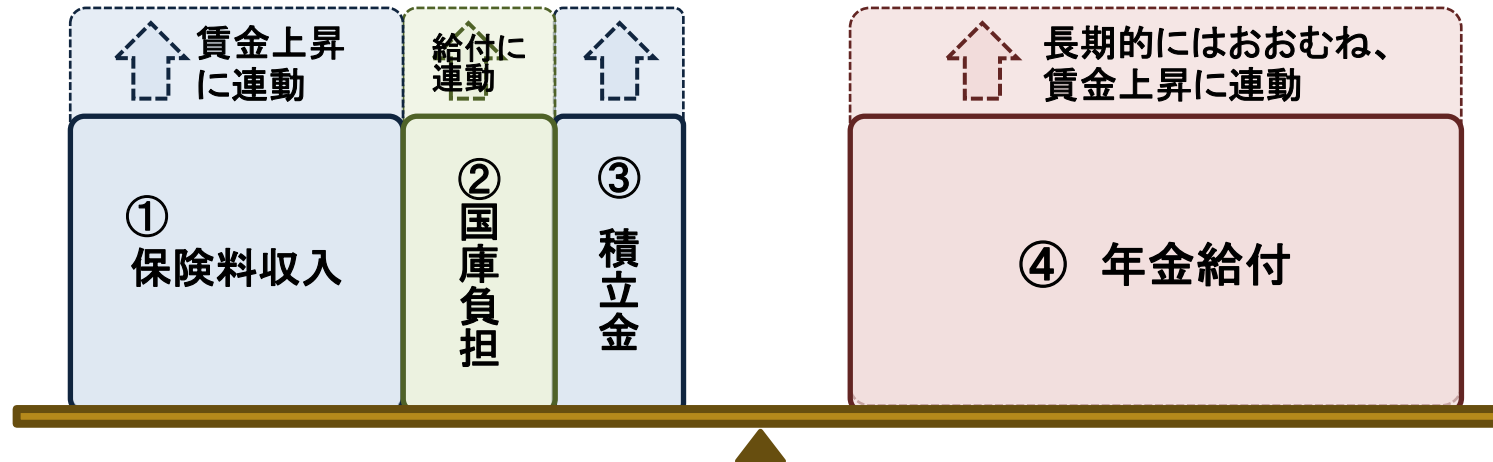
2019年度: 61.7% 13.0万円 9.0万円 35.7万円

経済変動が年金財政へ与える影響

- 賦課方式を基本とした公的年金は、人口構造の変化による影響を除くと、収入(財源)、支出(給付)ともに賃金水準の変化に応じて変動することとなる。この性質により、激しい経済変動に対しても一定の安定性を確保し、その時々々の賃金水準に応じた年金給付を可能としている。
- したがって、収入、支出の中で賃金上昇に連動しない部分が年金財政に大きな影響を与える。

＜賃金上昇に連動しない部分＞

- ・運用収入のうち運用利回りと賃金上昇率の差 … **実質的な運用利回り(スプレッド)**
- ・既裁定年金の物価スライド … **賃金上昇率と物価上昇率の差 (実質賃金上昇率)**

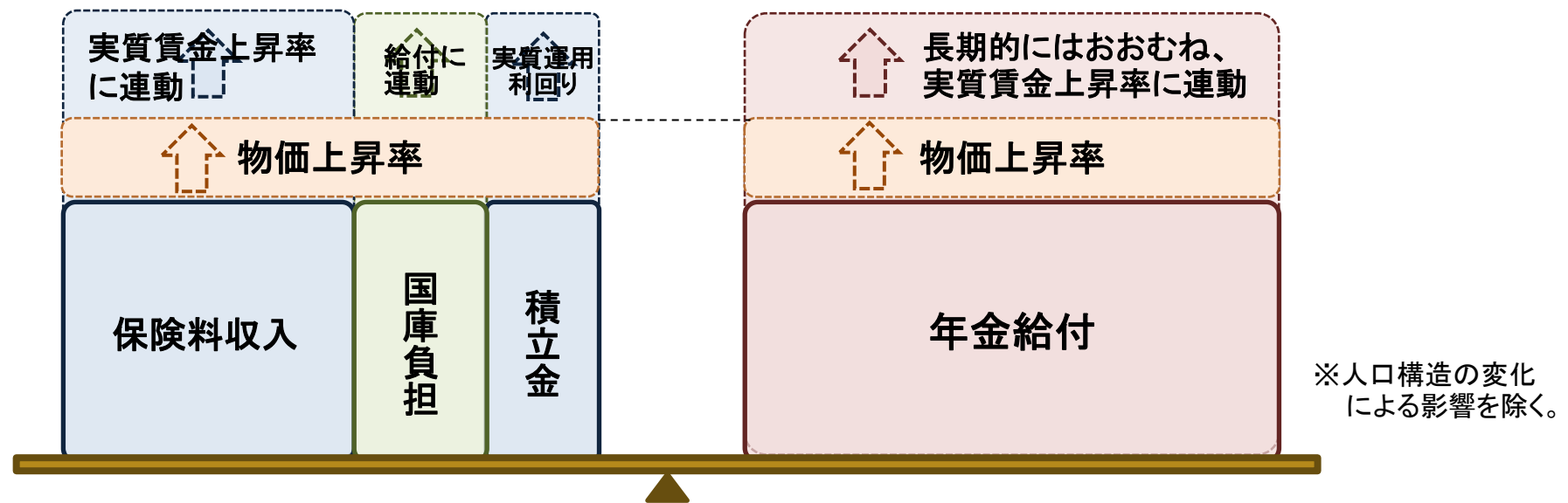


※人口構造の変化による影響を除く。

- ① 保険料収入 … 賃金上昇に応じて増加
- ② 国庫負担 … 給付の増加(≒賃金上昇)に応じて増加
- ③ 積立金 … 運用収入に応じて増加
- ④ 年金給付 … 新規裁定年金の賃金スライドにより、おおむね賃金上昇に応じて増加
→ 既裁定年金は物価スライドであるが、年金給付の長期的な動向は賃金上昇に応じて増加

物価変動が年金財政へ与える影響

- 年金財政にとって、実質賃金上昇率、実質的な運用利回りが重要。物価変動は収入、支出を等しく変化させるものであり、基本的に年金財政に中立である。
- しかしながら、現行制度のマクロ経済スライドには名目下限があるため、物価上昇率が低い場合、物価上昇率で改定する既裁定者の年金についてはマクロ経済スライドによる調整が十分に行われず、年金財政にマイナスの影響を及ぼすこととなる。



⇒ 物価変動は収入、支出を等しく変化させるものであり、基本的に年金財政に中立

6. これまでの財政検証の経済前提について

経済要素(実質賃金上昇率、実質的な運用利回り)の前提と実績

<実質賃金上昇率 (対物価)>

平成16年財政再計算	0.8~1.5% [1.1%]
平成21年財政検証	1.1~1.9% [1.5%]
平成26年財政検証	0.7~2.3% [1.3%]
令和元年財政検証	0.4~1.6% [1.1%]



実績 (2001~2022平均) ▲ 0.3%

労働生産性向上に伴い、実質賃金も
上昇することを前提に設定

<実質的な運用利回り (対賃金)>

平成16年財政再計算	0.8~1.3% [1.1%]
平成21年財政検証	1.3~1.8% [1.6%]
平成26年財政検証	1.0~1.7% [1.7%]
令和元年財政検証	0.4~1.7% [1.7%]



賃金の低迷が「実質的な運用利回り
(対賃金)」が高い要因のひとつ

実績 (2001~2022平均) + 3.7%

注1 : 前提は長期のもの。

[] 内は、平成16年財政再計算は基準ケース、平成21年財政検証は経済中位ケース、平成26年財政検証はケースE、令和元年財政検証はケースⅢ

2 : 実質賃金上昇率の実績は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬(共済分含む)上昇率であり、年金改定率の算出のもととなるもの

3 : 実質的な運用利回りの実績は、厚生年金(一元化後の共済管理分を含む)と国民年金を合わせた年金積立金全体の実績(令和4年度 積立金の管理及び運用状況に関する報告書(厚生労働省、財務省、総務省、文部科学省))。

経済要素(全要素生産性上昇率、労働生産性上昇率)の前提と実績

<全要素生産性上昇率>

平成16年財政再計算	0.4~1.0% [0.7%]
平成21年財政検証	0.7~1.3% [1.0%]
平成26年財政検証	0.5~1.8% [1.0%]
令和元年財政検証	0.3~1.3% [0.9%]



実績 (2001~2022平均) +0.7%

<労働生産性上昇率>

平成16年財政再計算	0.8~1.6% [1.1%]
平成21年財政検証	1.1~2.1% [1.6%]
平成26年財政検証	0.7~2.5% [1.4%]
令和元年財政検証	0.5~2.0% [1.4%]



実績 (2001~2022平均) +0.9%

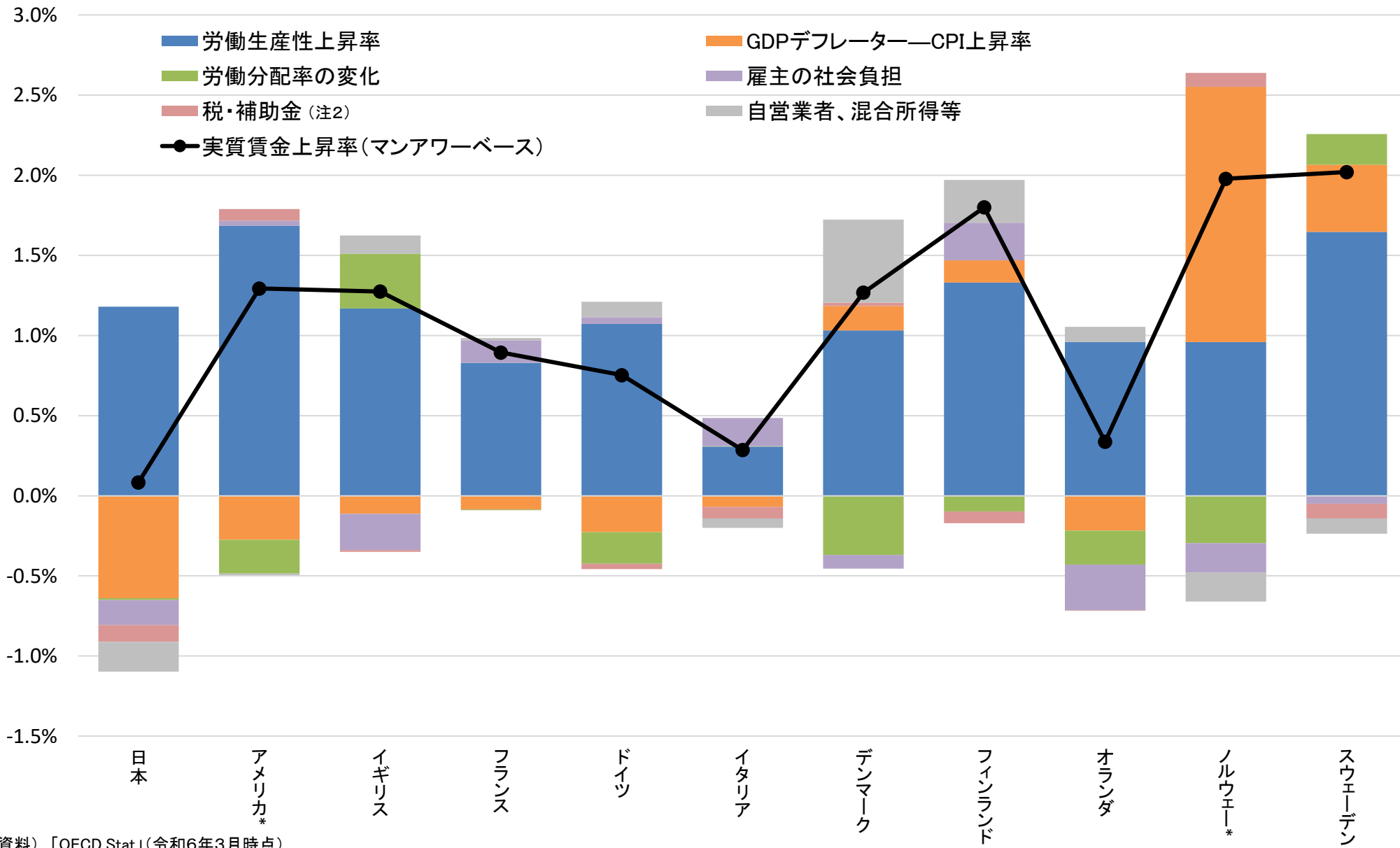
注1：前提は長期のもの。

[] 内は、平成16年財政再計算は基準ケース、平成21年財政検証は経済中位ケース、平成26年財政検証はケースE、令和元年財政検証はケースⅢ

2：全要素生産性上昇率の実績は、2023年10-12月期四半期別GDP速報(1次速報値)の四半期データから平均を算出している。

3：労働生産性上昇率について、平成16年財政再計算時のものは実質賃金上昇率を、それ以外は労働時間当たり実質経済成長率(対物価)としている。
実績は、OECD.stat(令和6年3月時点)から作成。

実質賃金（マンアワーベース）の伸びの要因分解（1995～2022年の28年平均）



（資料）「OECD.Stat」（令和6年3月時点）

（注1）日本については、雇用者数及び2022年の営業余剰（総）はOECDのデータからは取得できないため、内閣府の公表値で代替している。

また、アメリカ、ノルウェーについては、2022年のデータの一部がOECDのデータからは取得できないため、1995～2021年までの要因分解を行っている。

（注2）税・補助金とは、「生産・輸入品に課される税 - 補助金」のことである。

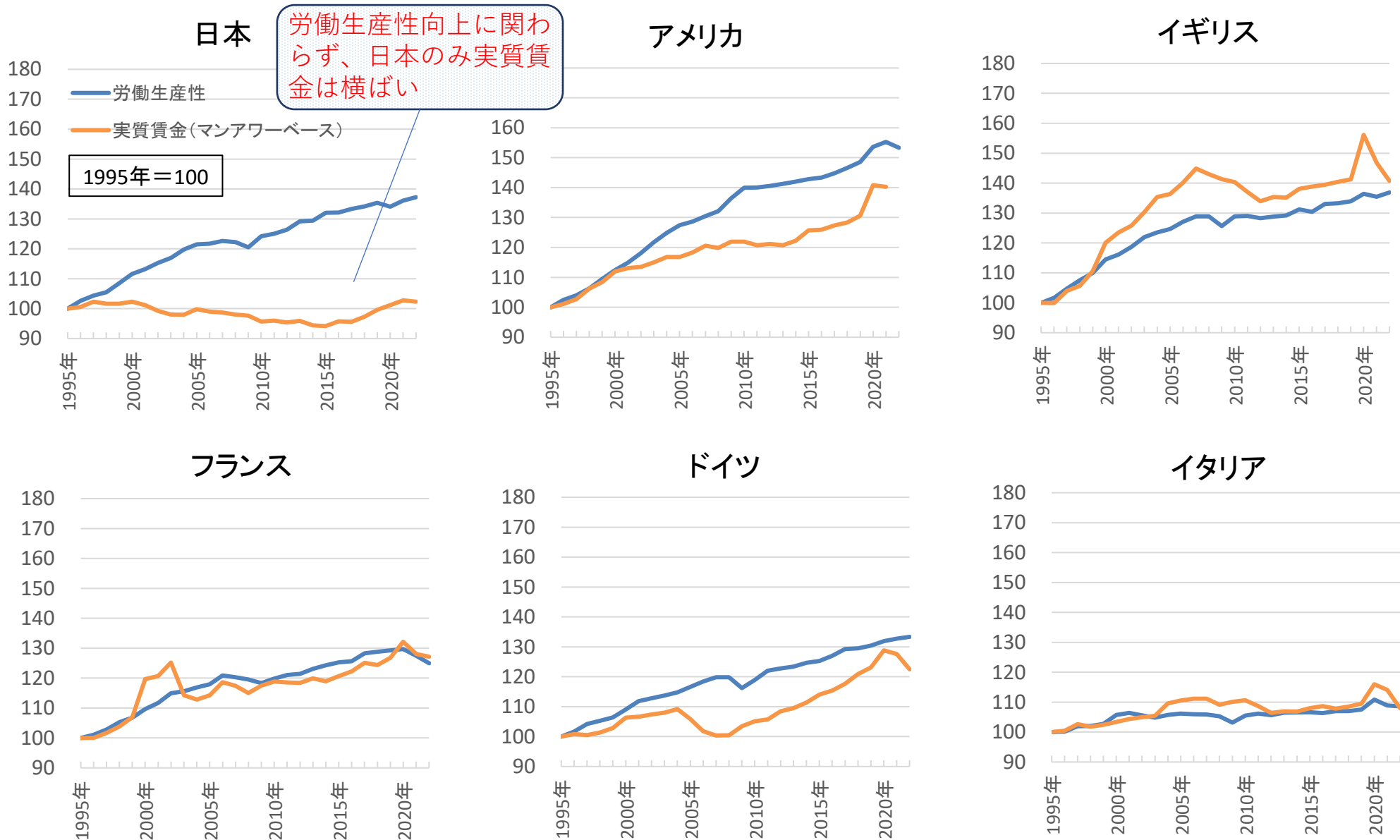
(参考)実質賃金上昇率の要因分解について

$$\begin{aligned}
 \text{実質賃金(マンアワーベース)} &= \frac{\text{名目賃金(マンアワーベース)}}{\text{CPI}} \\
 &= \underbrace{\frac{\text{実質GDP}}{\text{総労働時間(就業者)}}}_{\text{労働生産性}} \times \underbrace{\frac{\text{GDPデフレーター}}{\text{CPI}}}_{\text{デフレーターとCPIの差}} \times \underbrace{\frac{\text{名目賃金(マンアワーベース)} \times \text{総労働時間(雇用者)}}{\text{名目GDP}}}_{(*)} \times \frac{\text{総労働時間(就業者)}}{\text{総労働時間(雇用者)}}
 \end{aligned}$$

ここで、(*)について、

$$\begin{aligned}
 &\frac{\text{名目賃金(マンアワーベース)} \times \text{総労働時間(雇用者)} (= \text{賃金} \cdot \text{俸給})}{\text{名目GDP}} \times \frac{\text{総労働時間(就業者)}}{\text{総労働時間(雇用者)}} \\
 &= \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{雇用者報酬} + \text{営業余剰(総)}} \times \frac{\text{賃金} \cdot \text{俸給}}{\text{雇用者報酬}} \times \frac{\text{雇用者報酬} + \text{営業余剰(総)}}{\text{総労働時間(雇用者)}} \times \frac{\text{総労働時間(就業者)}}{\text{名目GDP}} \\
 &= \underbrace{\frac{\text{雇用者報酬}}{\text{雇用者報酬} + \text{営業余剰(総)}}}_{\text{労働分配率}} \times \underbrace{\frac{\text{賃金} \cdot \text{俸給}}{\text{雇用者報酬}}}_{\text{雇主の社会負担}} \times \underbrace{\frac{\text{時間当たり間接税補助金除く付加価値(就業者)}}{\text{時間当たり付加価値(就業者)}}}_{\text{生産・輸入品に課される税 - 補助金}} \times \underbrace{\frac{\text{時間当たり付加価値(雇用者)}}{\text{時間当たり間接税補助金除く付加価値(就業者)}}}_{\text{自営業・混合所得等}} \\
 &= \text{時間当たり付加価値(雇用者)} = 1 / \text{時間当たり付加価値(就業者)}
 \end{aligned}$$

労働生産性と実質賃金の推移の国際比較①



(資料) 「OECD.Stat(令和6年3月時点)」を用いて年金局数理課にて作成。

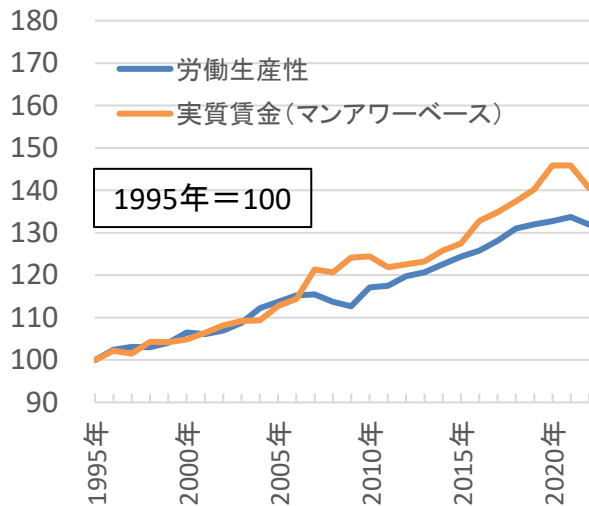
(注1) 賃金(マンアワーベース)については、賃金・俸給を雇用者数及び雇用者1人当たり平均労働時間で除することにより算出している。

(注2) 日本の雇用者数はOECDのデータからは取得できないため、内閣府の国民経済計算の公表値で代替している。

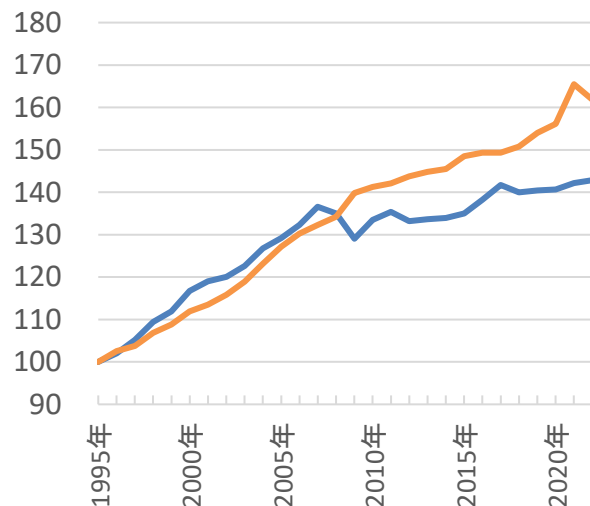
(注3) アメリカの2022年の労働生産性及び実質賃金(マンアワーベース)について、OECDのデータから取得できないため、2021年までとしている。

労働生産性と実質賃金の推移の国際比較②

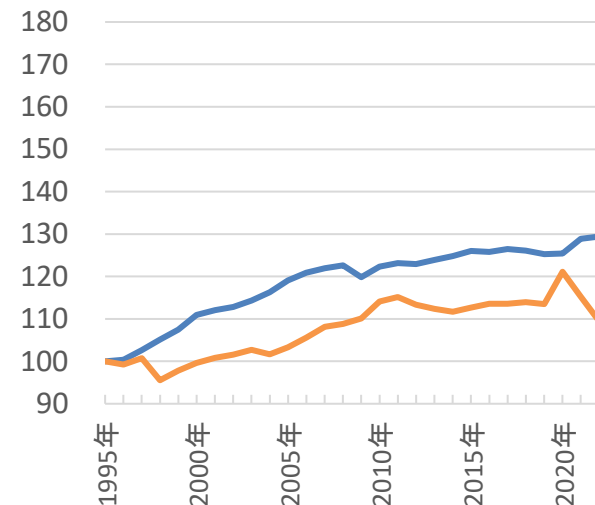
デンマーク



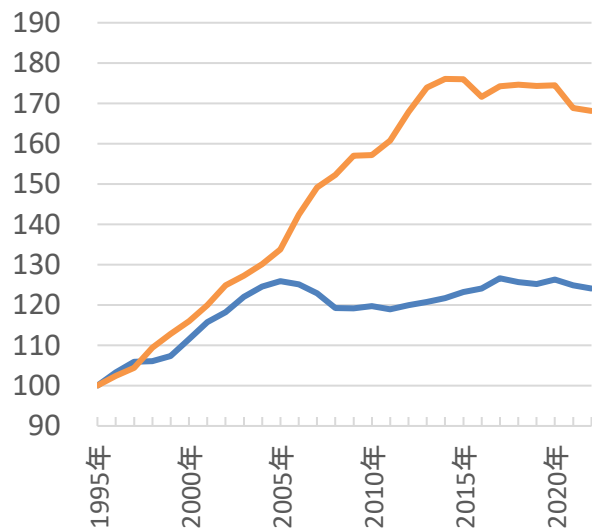
フィンランド



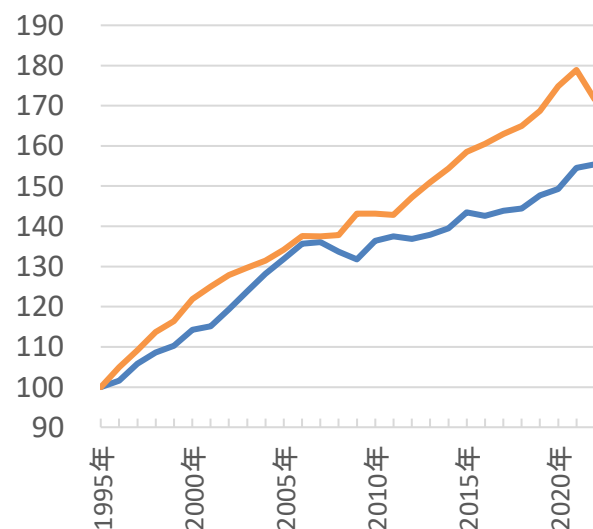
オランダ



ノルウェー



スウェーデン

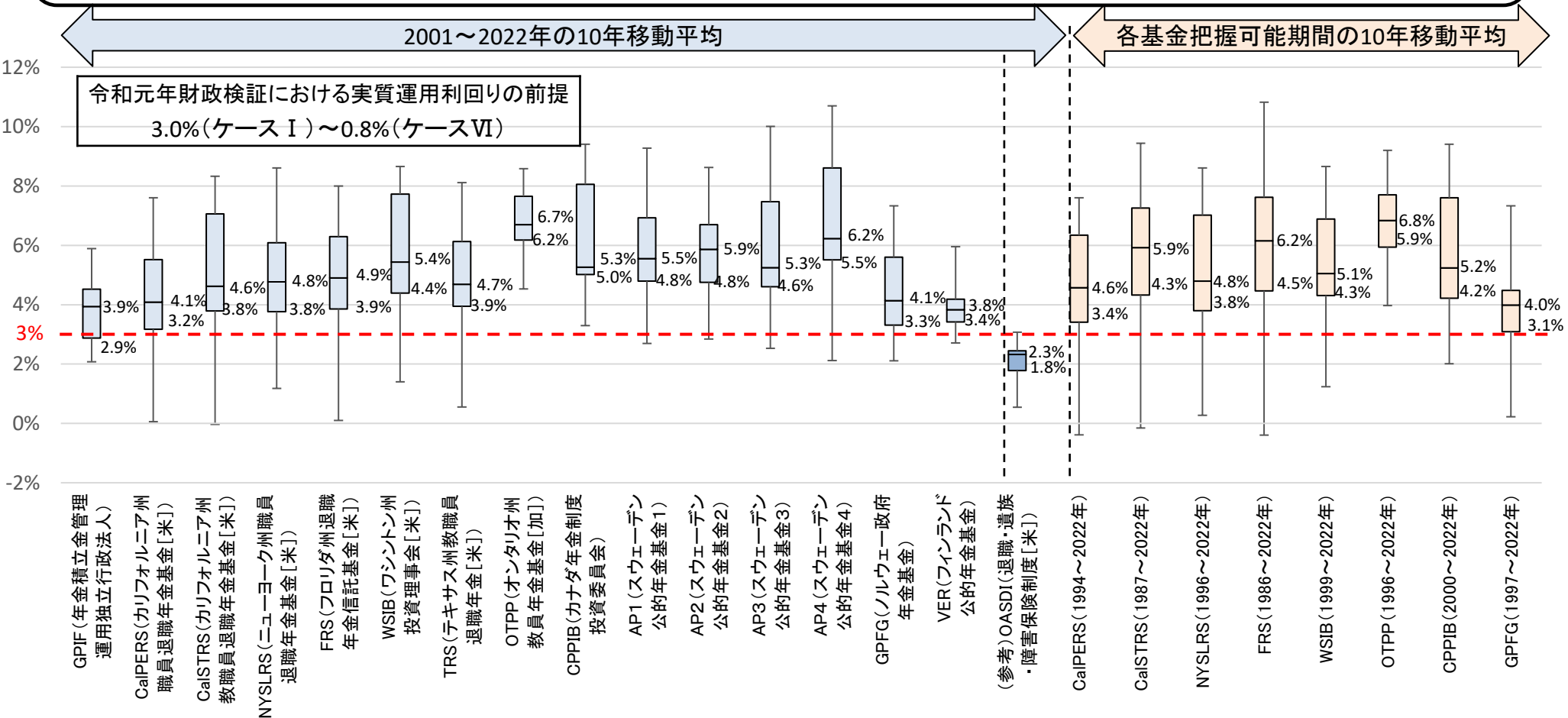


(資料) 「OECD.Stat(令和6年3月時点)」を用いて年金局数理課にて作成。

(注) 賃金(マンアワーベース)については、賃金・俸給を雇用者数及び雇用者1人当たり平均労働時間で除することにより算出している。

実質運用利回り(対物価) 10年移動平均(2001~2022年)

- 国内外の市場運用を行っている年金基金等の実質運用利回り(10年移動平均)をみると、令和元年財政検証における長期の前提(3.0~0.8%)を概ね上回っている。
- GPIFは、他の年金基金等よりもリスク性資産の保有比率が比較的小さいため、運用利回りが低い傾向にあるが、変動幅も小さくなっている。



注1 各基金の名目運用利回りは当該基金の公表資料による。また、GPIFは四半期別の運用利回りの年率換算である。なお、AP1については、2002年~2022年の移動平均値である。

注2 運用利回りは、GPIF、NYSLRS、AP2、GPFGはコスト控除前、左記以外はコスト控除後のものである。なお、GPIFにおける2012年度以降の手数料の最大値は0.04%(2020年度)となっている。また、各国で無リスク金利の水準が異なっていることに留意が必要。

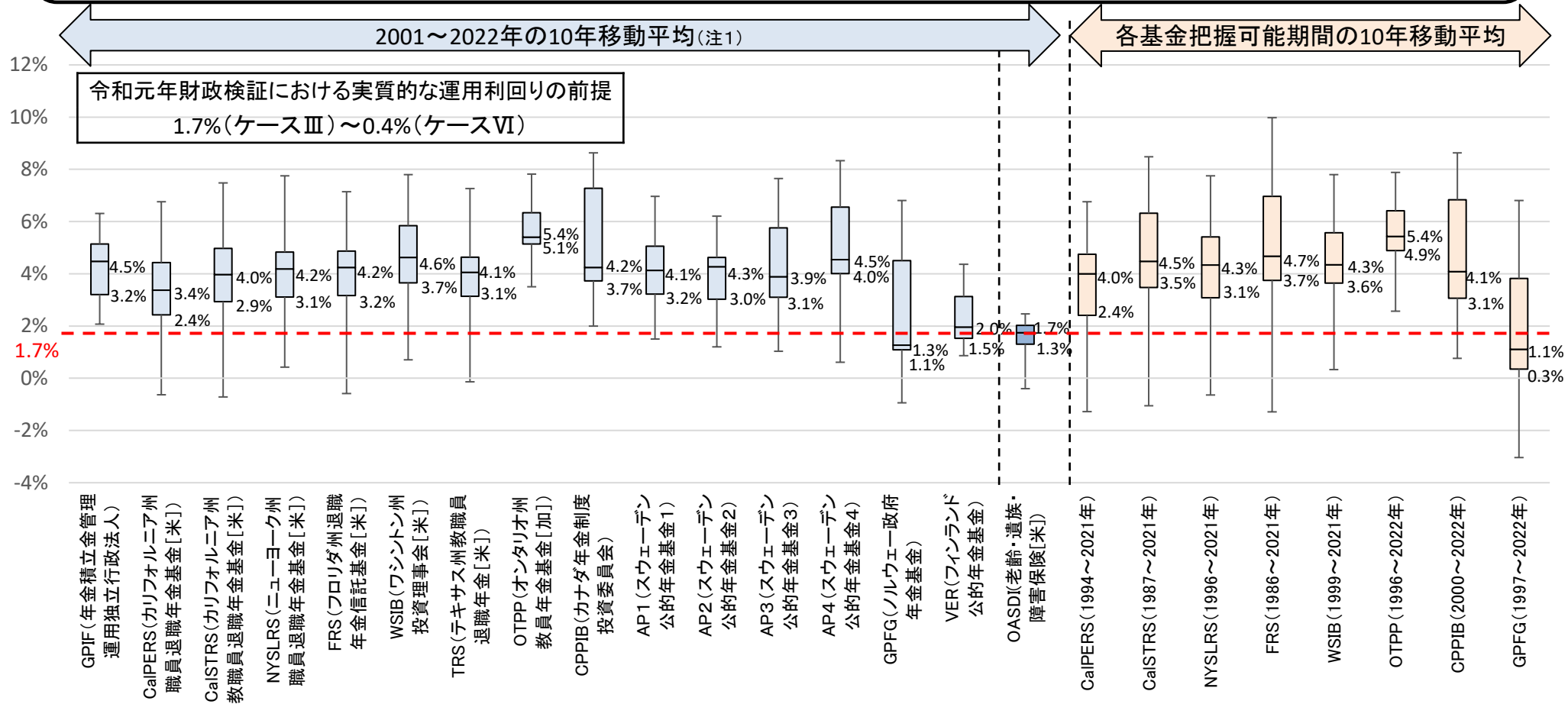
注3 GPIFの基本ポートフォリオは、2014年10月に大きな変更があったことに留意が必要。

注4 実質化する際に用いる物価上昇率は日本以外については、OECDの四半期別物価上昇率を基に、各基金の会計年度に合致するように物価上昇率を作成している。日本については、総務省が公表している「消費者物価指数」における四半期別物価上昇率を年率換算している。

注5 箱の横線は上からそれぞれ上位25、50、75%タイル値であり、ひげの上下端は最大値及び最小値である。

実質的な運用利回り(対賃金) 10年移動平均(2001~2022年)

- 国内外の市場運用を行っている年金基金等の実質的な運用利回り(10年移動平均)をみると、令和元年財政検証における長期の前提(1.7~0.4%)を概ね上回っている。
- GPIFは、他の年金基金等よりもリスク性資産の保有比率が比較的小さいため、変動幅が小さくなっている。



注1 各基金の名目運用利回りは当該基金の公表資料による。また、GPIFは資産全体の運用利回りである。なお、AP1は2002年~2022年の移動平均値である。また、CalPERS、CalSTRS、NYSLRS、FRS、WSIB、TRSは2001年~2021年の移動平均値である。

注2 運用利回りは、GPIF、NYSLRS、AP1~4、GPFPGはコスト控除前、左記以外はコスト控除後のものである。なお、GPIFにおける2012年度以降の手数料の最大値は0.04%(2020年度)となっている。また、各国で無リスク金利の水準が異なっていることに留意が必要。

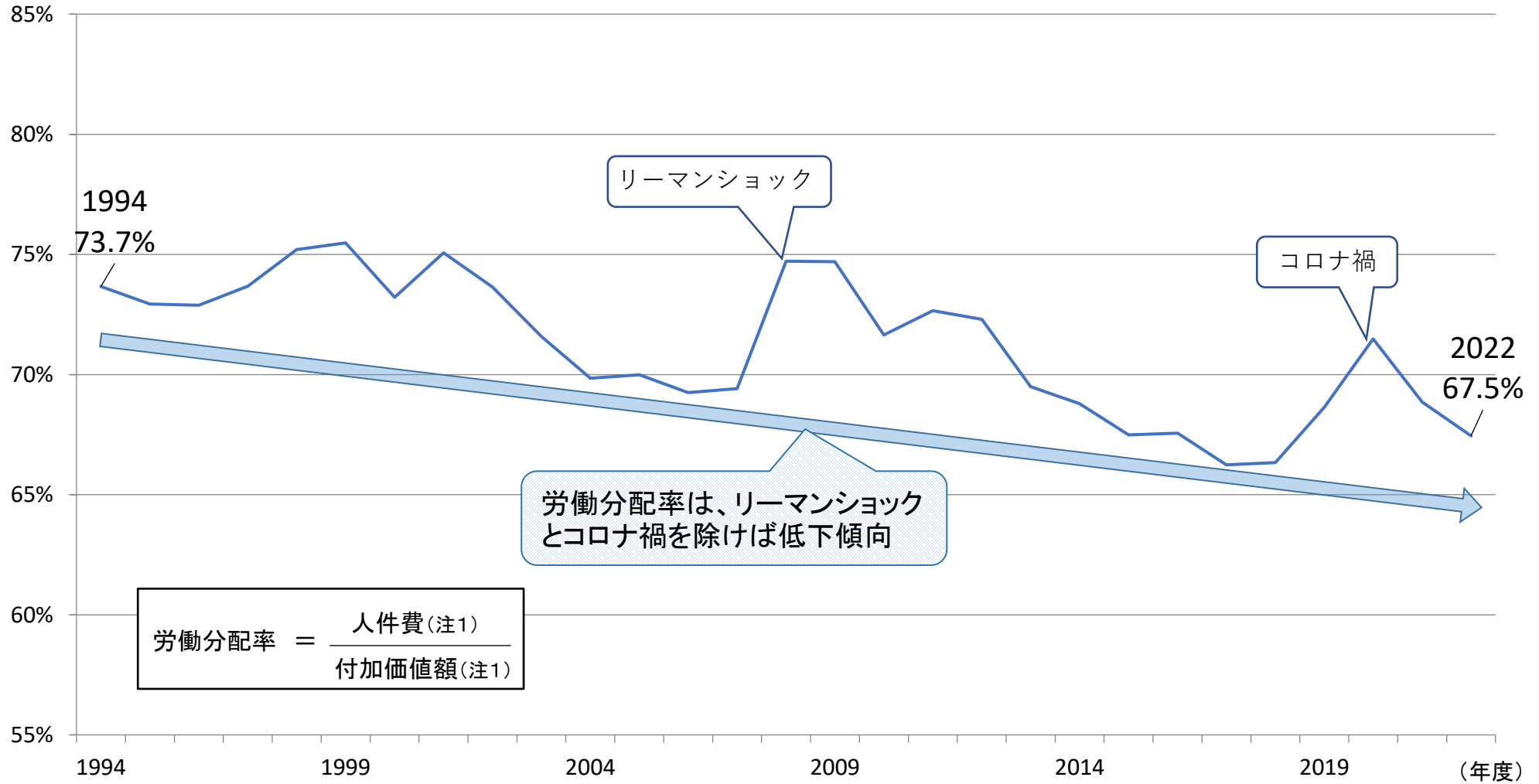
注3 GPIFの基本ポートフォリオは、2014年10月に大きな変更があったことに留意が必要。

注4 実質化する際に用いる賃金上昇率は、日本以外については、OECDの「国民経済計算」に基づく賃金・俸給を雇用者数及び雇用者1人当たり平均労働時間で除することにより作成し、さらに、各基金の会計年度に合うように補正をしている。また、日本については、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率(共済組合分を含む)であり、年金改定率の基となっているものである。

注5 箱の横線は上からそれぞれ上位25、50、75%タイル値であり、ひげの上下端は最大値及び最小値である。

法人企業の労働分配率の推移

【法人企業統計調査(全産業(金融業、保険業を除く))】



【資料】「法人企業統計調査」(財務省)

注1: 法人企業統計における人件費とは、従業員給与、従業員賞与、役員給与、役員賞与及び福利厚生費の合計のことであり、付加価値額とは、人件費、支払利息等、動産・不動産賃貸料、租税公課及び営業純益の合計のことである。

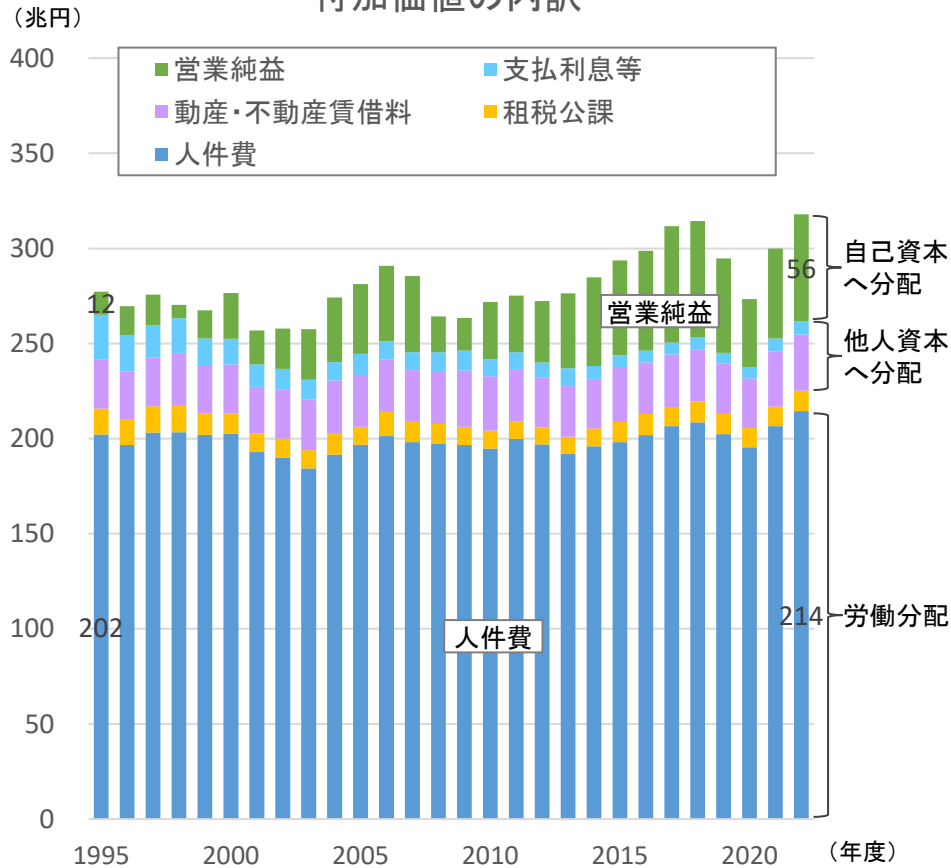
注2: 2006年度調査以前の法人企業統計については、役員賞与は利益処分項目であったため、人件費及び付加価値には含まれていない。

法人企業の収益等の推移

○ 人件費が横ばいで推移する一方、自己資本への分配に相当する営業純益は大きく増加

○ 営業利益の増加に加え、営業外の損益や特別損益がプラスに寄与し、当期純利益（税引前）が大きく増加

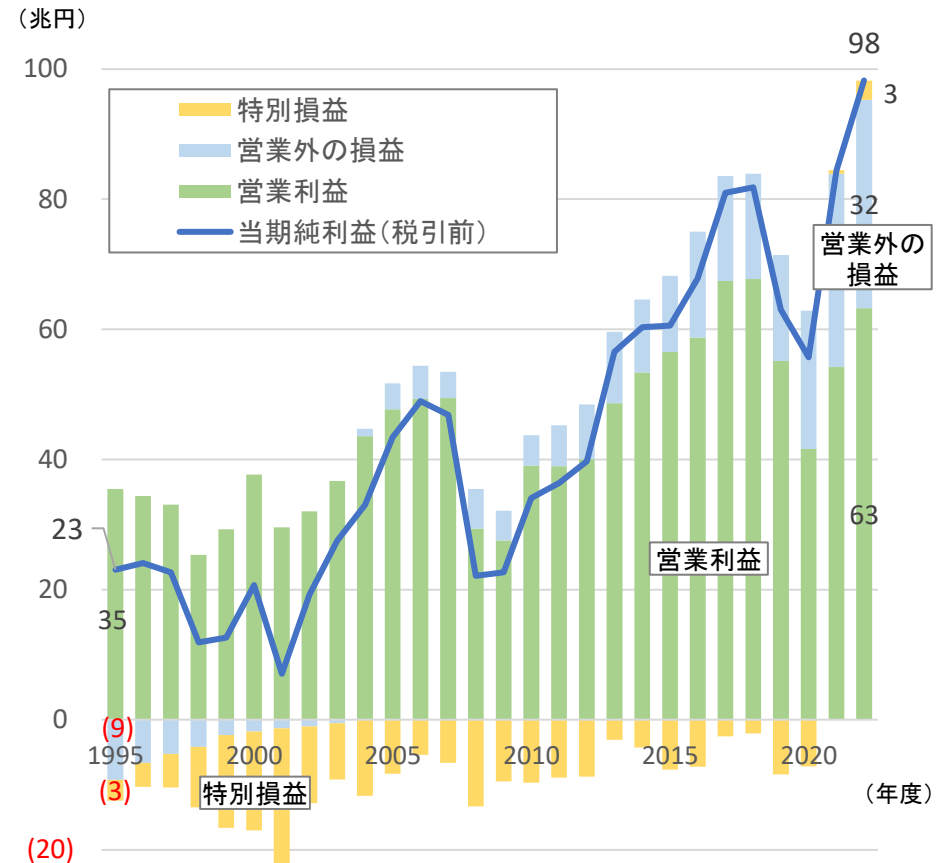
付加価値の内訳



付加価値 = 人件費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課 + 営業純益

営業純益 = 営業利益 - 支払利息等

当期純利益(税引前)の内訳



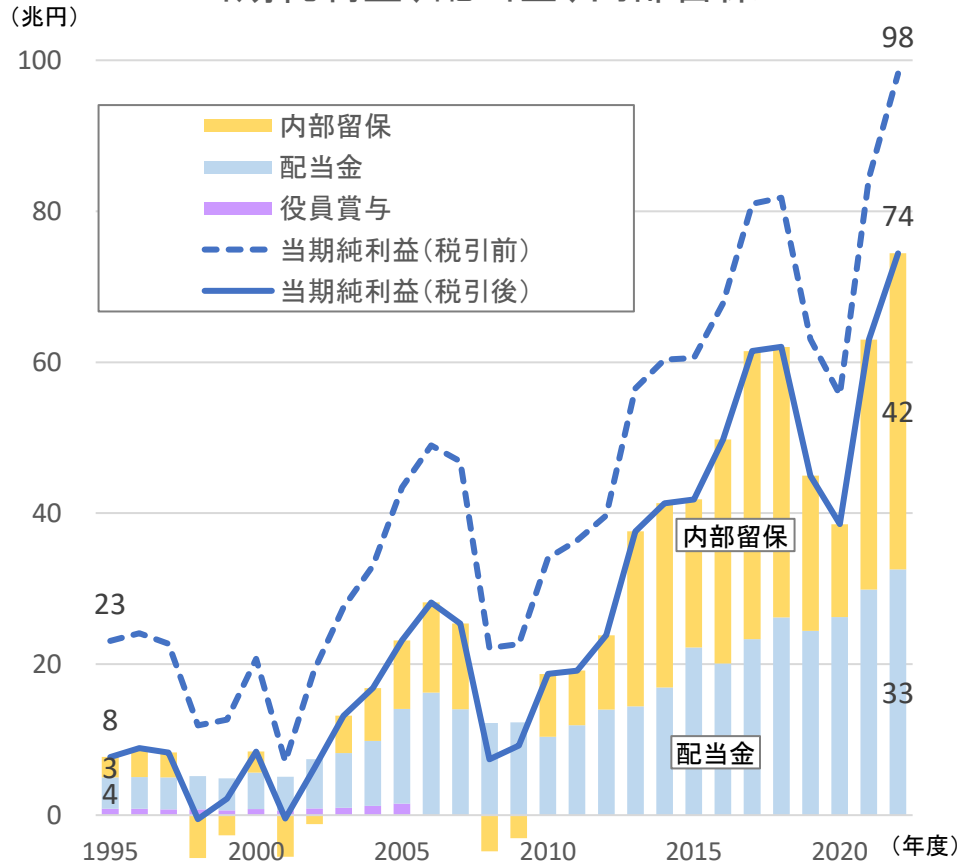
当期純利益(税引前) = 営業利益 + 営業外の損益 + 特別損益

営業外の損益 = 営業外収益 - 営業外費用

法人企業の純利益、純資産等の推移

○ 当期純利益（税引後）の増加に伴い、配当金、内部留保が大きく増加

当期純利益、配当金、内部留保



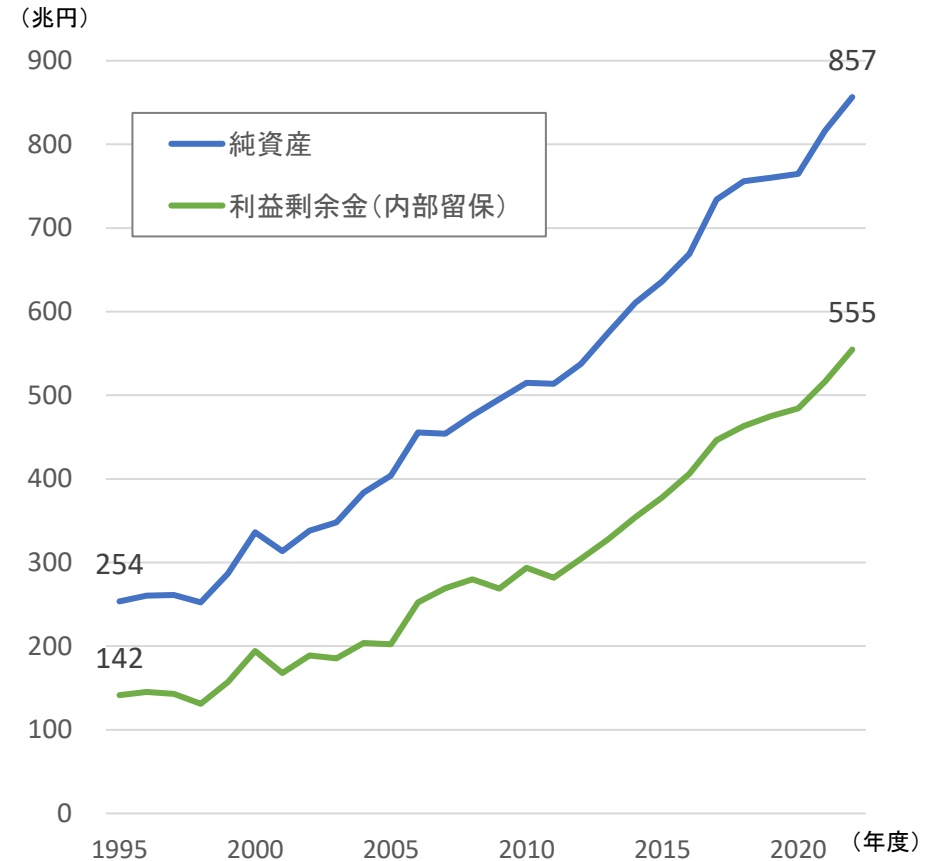
当期純利益(税引後) = 当期純利益(税引前) - 法人税・住民税等

内部留保 = 当期純利益(税引後) - 配当金 - 役員賞与(※)

※ 役員賞与は2006年度調査以前では利益処分項目であったが、以降は費用項目となったため当期純利益に含まれない。

○ 純資産、及びその内訳である利益剰余金（内部留保）が大きく増加

純資産、利益剰余金(内部留保)



純資産 = 総資産 - 負債

※ 利益剰余金は、貸借対照表の純資産の部に計上。いわゆる(ストックの)内部留保の金額として広く用いられる。

これまでの財政検証の経済前提について

前提と実績の比較

- ◆現在の経済前提の設定の枠組みが導入された2004年財政再計算以降、年金財政において重要な要素である「実質賃金上昇率（対物価）」と「実質的な運用利回り（対賃金）」について、長期の前提と実績（2001～2022年度）と比較すると、
 - ・実質賃金上昇率（対物価）は、実績より高く、
 - ・実質的な運用利回り（対賃金）は、実績より低く設定されてきた。

乖離の要因

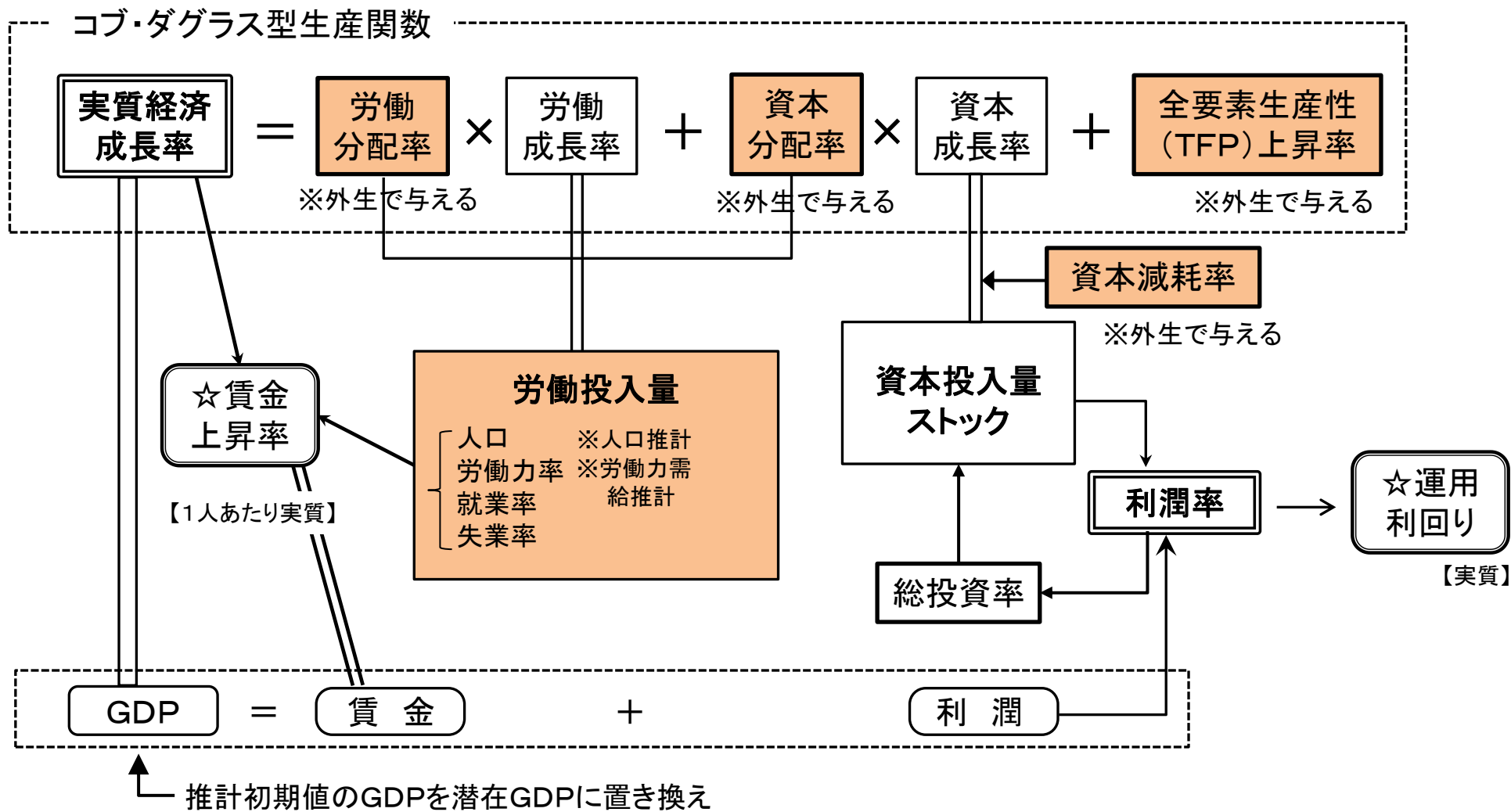
- ◆バブル崩壊後の日本経済は、労働生産性は向上したものの実質賃金はおおむね横ばいで推移。一方、過去の財政検証においては、労働生産性向上に伴い実質賃金も上昇すると仮定したため、実質賃金上昇率の実績が前提を下回る結果となった。
- ◆実質賃金上昇率の低迷は、実質的な運用利回り（対賃金）上昇に寄与し、実質的な運用利回りの実績が前提を上回る一因となった。
- ◆さらに、GPIFの国内の主な投資対象となる法人企業の収益をみると、人件費がおおむね横ばいで推移する中、純利益、純資産が増加したことも、実質的な運用利回りの実績が前提を上回る一因となった。

今回の設定にあたっての視点

- ◆先進諸国において労働生産性向上と実質賃金上昇率の関係を調べたところ、日本以外の国では一定の乖離はあるものの労働生産性向上に伴い実質賃金も上昇しているが、日本の労働生産性向上と実質賃金の関係は、これらの国と異なる状況にあることが確認された。また、先進諸国について実質賃金の伸びの要因分解を行ったところ、多くの国で労働生産性向上が大きく寄与していた。
- ◆日本の将来を考えると、女性や高齢者の就業率が高い水準に到達する中、労働力不足が続くことが見込まれることを踏まえると、状況が変わる転換点にある可能性も視野に入れなければならないとの指摘がある。
- ◆一方、全要素生産性上昇率や労働生産性上昇率については、長期の実績はおおむね前提の範囲に入っているものの、範囲の中では実績は低めに位置していることにも留意が必要である。
- ◆実質的な運用利回り（対賃金）について、国内外の市場運用を行っている年金基金等の長期の実績は、これまでに設定してきた財政検証の前提をおおむね上回っている。
- ◆将来、日本の実質賃金が上昇に転じた場合、実質的な運用利回り（対賃金）にマイナスに寄与するが、実質賃金の上昇がみられた先進諸国においても、これまでの財政検証の前提を上回っている。また、GPIFは国外の年金基金と同様に長期分散投資によりグローバルな運用を実施している。

7. 経済モデルに用いる各種指標等の実績

長期の経済前提の設定に用いる経済モデル(概念図・フローチャート)



※ 経済モデルは実質ベースで推計され、物価上昇率を外生で与えて名目値が計算される。

長期の設定に用いるマクロ経済に関する推計の枠組み(2024年財政検証)

過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在成長率の見通しや労働力人口の見通し等を反映した、マクロ経済に関する試算に基づいて設定。

マクロ経済に関する試算とは具体的には、成長経済学分野で20～30年の長期の期間における一国経済の成長の見込み等について推計を行う際に用いられる新古典派経済学の標準的な生産関数であるコブ・ダグラス型生産関数に基づいて経済成長率等の推計を行うものである。

《コブ・ダグラス型生産関数》

経済成長率(実質GDP成長率)

$$= \text{全要素生産性(TFP)上昇率} + \text{資本成長率} \times \text{資本分配率} + \text{労働成長率} \times \text{労働分配率}$$

労働生産性上昇率 (単位労働時間当たり実質GDP成長率)

$$= \text{実質GDP成長率} - \text{労働成長率}$$

$$= \text{全要素生産性上昇率} + (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率}$$

資本成長率 = 総投資率^{※1} × GDP / 資本ストック - 資本減耗率

※1 前年度の利潤率の回帰式に基づき設定

利潤率 = 資本分配率 × (GDP - (生産・輸入品に課される税 - 補助金)) / 資本ストック - 資本減耗率

実質賃金上昇率 (被保険者1人あたり賃金、対CPI) (注)

$$= \text{労働生産性上昇率} + (\text{GDPデフレーター上昇率} - \text{CPI上昇率}) + \text{被保険者の平均労働時間の変化率}$$

(注) 経済前提における賃金上昇率は、性・年齢・適用区分(一般適用、短時間適用)の構成割合の変化の影響を除去したベースアップに相当するものとして設定しており、これらの構成割合の変化による賃金への影響については別途織り込んでいる。

実質運用利回り(対CPI) = GPIFの実質運用利回り(対CPI)の実績 × 将来の利潤率 / 過去の平均利潤率

※2 GPIFの運用利回りの実績については、10年間の移動平均の変動の幅を踏まえて保守的に設定

全要素生産性(TFP)上昇率の実績推移(1980~2022年度)

○ 1990年代後半以降の全要素生産性(TFP)上昇率は、概ね0.2~1.2%の間で推移。

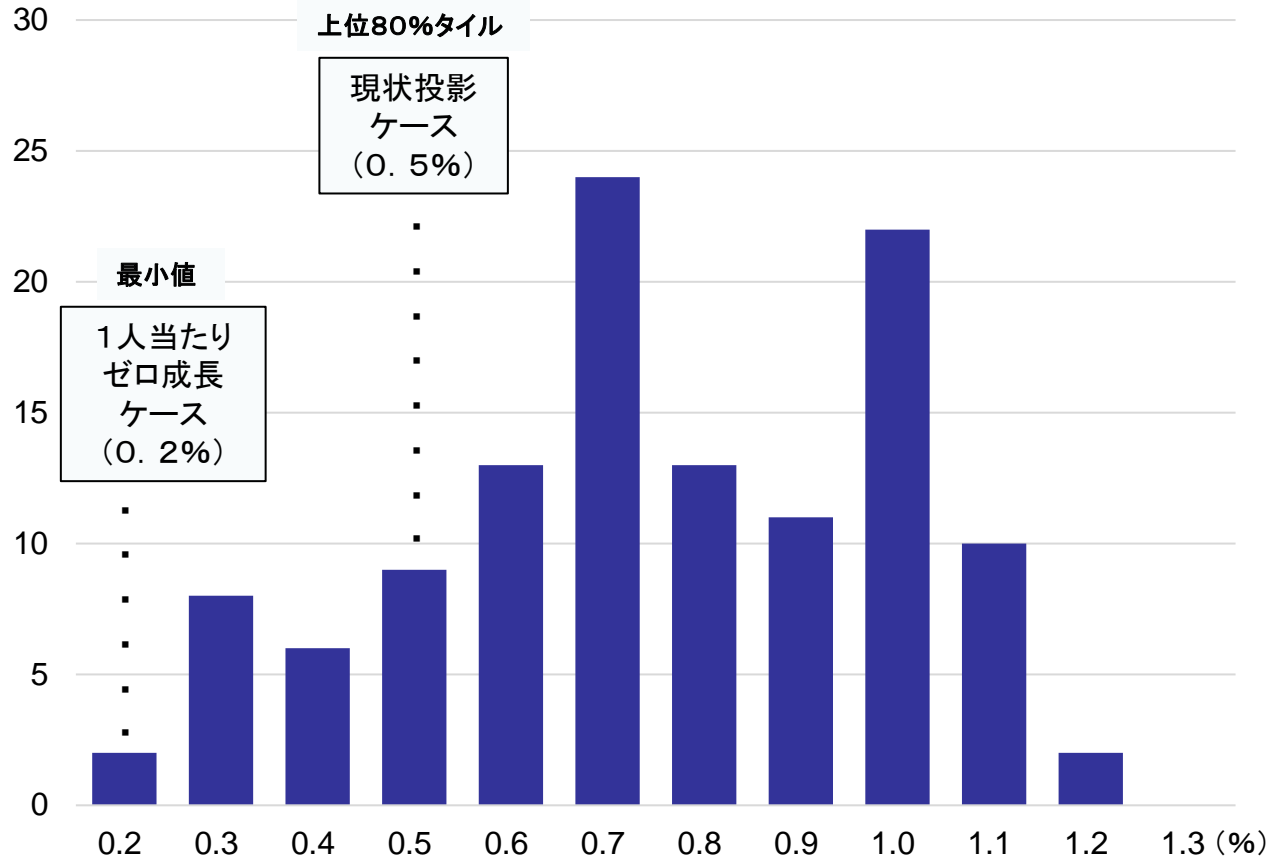


(出所) 内閣府「GDPギャップ、潜在成長率」2023年10-12月四半期別GDP速報(1次速報値)ベース。上記は年度単位のもの。

全要素生産性(TFP)上昇率の実績分布(1994年1-3月四半期～2023年10-12月四半期)

○ 過去30年間(1994年1-3月四半期～2023年10-12月四半期)のTFP上昇率の分布は以下のとおり。

全要素生産性(TFP)上昇率の分布
直近30年(1994年1-3月四半期～2023年10-12月四半期)



			TFP上昇率
最大	0%	タイル	1.2 %
	10%	タイル	1.0 %
	20%	タイル	1.0 %
	30%	タイル	0.9 %
	40%	タイル	0.8 %
	50%	タイル	0.7 %
	60%	タイル	0.7 %
	70%	タイル	0.6 %
	80%	タイル	0.5 %
	90%	タイル	0.4 %
最小	100%	タイル	0.2 %

長期推計の現状投影シナリオ相当

(出所) 内閣府「GDPギャップ、潜在成長率」2023年10-12月四半期別GDP速報(1次速報値)ベース

(参考) 中長期試算(内閣府)のTFPの設定

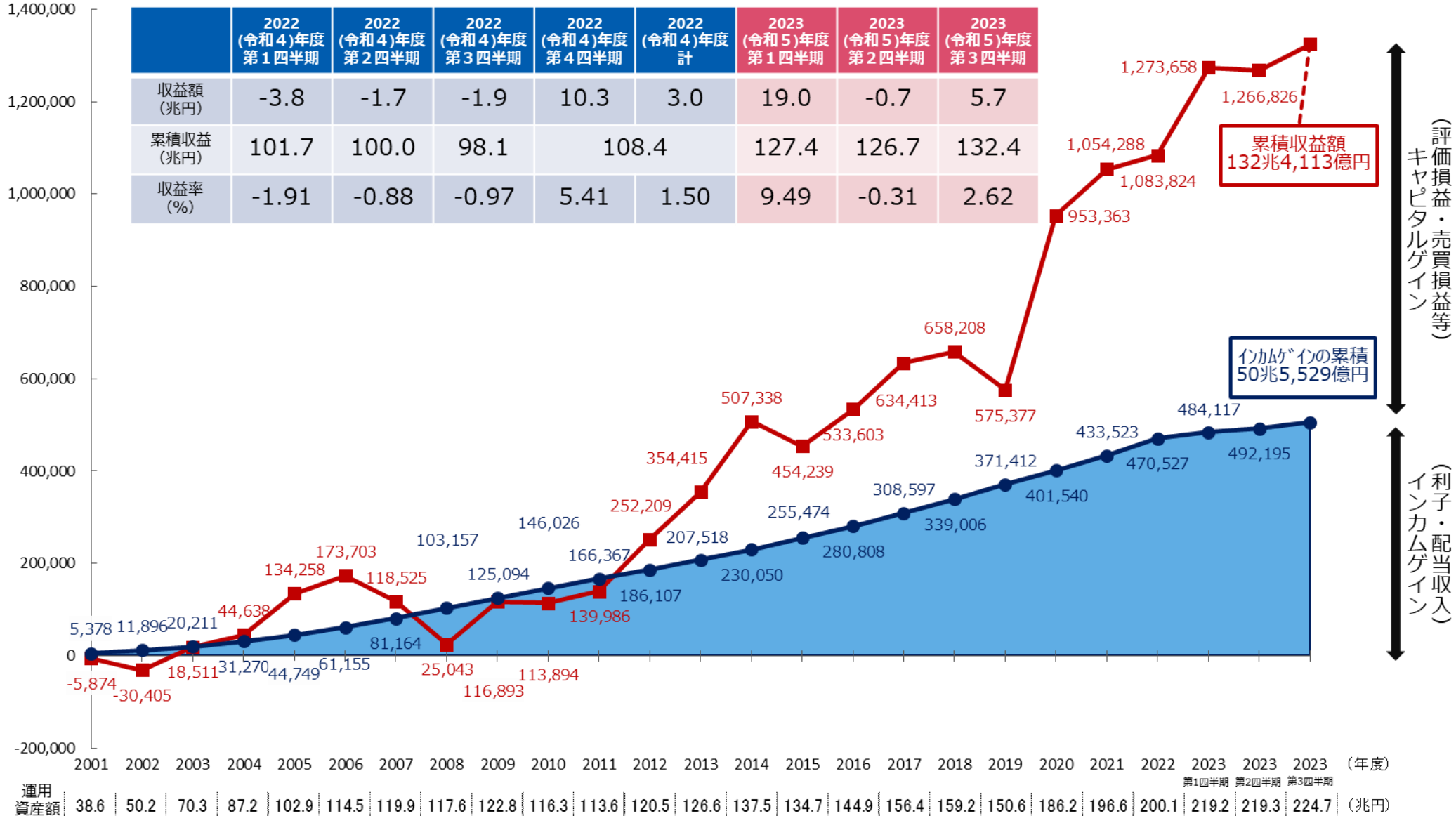
	中長期試算 (2024年1月)	2019年財政検証当時 中長期試算 (2019年7月)
ベースライン	<p>近年の動向を踏まえ、<u>直近の景気循環の平均、0.5%程度で推移する前提。</u></p> <p>※<u>第16循環</u> (2012年10-12月期~2020年4-6月期) の平均。</p>	<p>全要素生産性 (TFP) 上昇率が<u>将来にわたって 0.8%程度で推移する前提。</u></p> <p>※<u>2002年1月以降</u> (第14循環以降) の平均。</p>
参考ケース	<p>成長実現ケースではデフレ状況に入る前の期間の平均である 1.4%程度としているが、ここでは<u>この期間から直近 (ベースラインケースで想定する直近の景気循環) までを包括した過去 40 年の平均である 1.1%程度</u>として、主要な経済財政の姿について試算。</p> <p>※過去40年の平均、1980年4-6月期~2020年4-6月期の平均と同程度</p>	<p>—</p>
成長実現ケース	<p>今後、官民連携の下、新しい資本主義に基づく重点分野の投資促進 (人への投資、GX・DX等への投資、スタートアップへの投資、科学技術・イノベーションへの投資) 等により、イノベーションの活性化や生産の効率化等を通じて、TFP 上昇率が<u>2027年度にかけてデフレ状況に入る前の期間の平均である 1.4%程度に到達する前提。</u></p> <p>※<u>過去から第12循環まで</u> (1980年4-6月期~1999年1-3月期) の平均。</p>	<p><u>日本経済がデフレ状況に入る前に実際に経験した上昇幅とペースで足元の水準 (0.3%程度) から 1.2%程度まで上昇する前提。</u></p> <p>※全要素生産性 (TFP) 上昇率は、<u>1982年度から1987年度までの5年間で 0.9%程度の上昇していたことを踏まえた設定。</u></p>

(出典) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和6年1月22日経済財政諮問会議提出)」及び「中長期の経済財政に関する試算(令和元年7月31日経済財政諮問会議提出)」

GPIFの自主運用開始(2001年度)から2023年度第3四半期までの累積収益額

(億円) <2022(令和4)年度から2023(令和5)年度第3四半期の収益の内訳>

	2022 (令和4)年度 第1四半期	2022 (令和4)年度 第2四半期	2022 (令和4)年度 第3四半期	2022 (令和4)年度 第4四半期	2022 (令和4)年度 計	2023 (令和5)年度 第1四半期	2023 (令和5)年度 第2四半期	2023 (令和5)年度 第3四半期
収益額 (兆円)	-3.8	-1.7	-1.9	10.3	3.0	19.0	-0.7	5.7
累積収益 (兆円)	101.7	100.0	98.1	108.4		127.4	126.7	132.4
収益率 (%)	-1.91	-0.88	-0.97	5.41	1.50	9.49	-0.31	2.62



(評価損益・売買損益等)
キャピタルゲイン

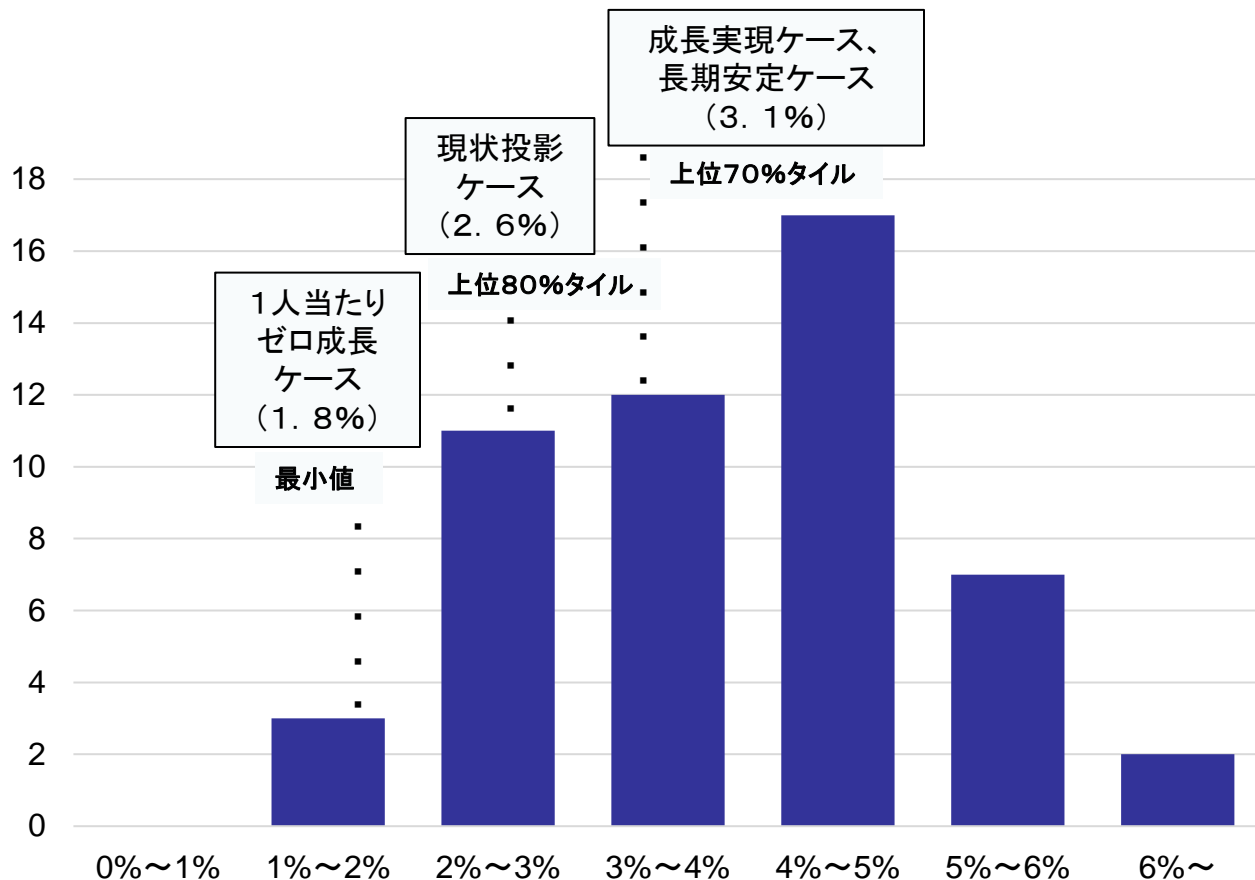
(利子・配当収入)
インカムゲイン

累積収益額
132兆4,113億円

インカムゲインの累積
50兆5,529億円

GPIFの実質運用利回り(対物価)の実績(10年移動平均)の分布(2001年度第1四半期~2023年度第3四半期)

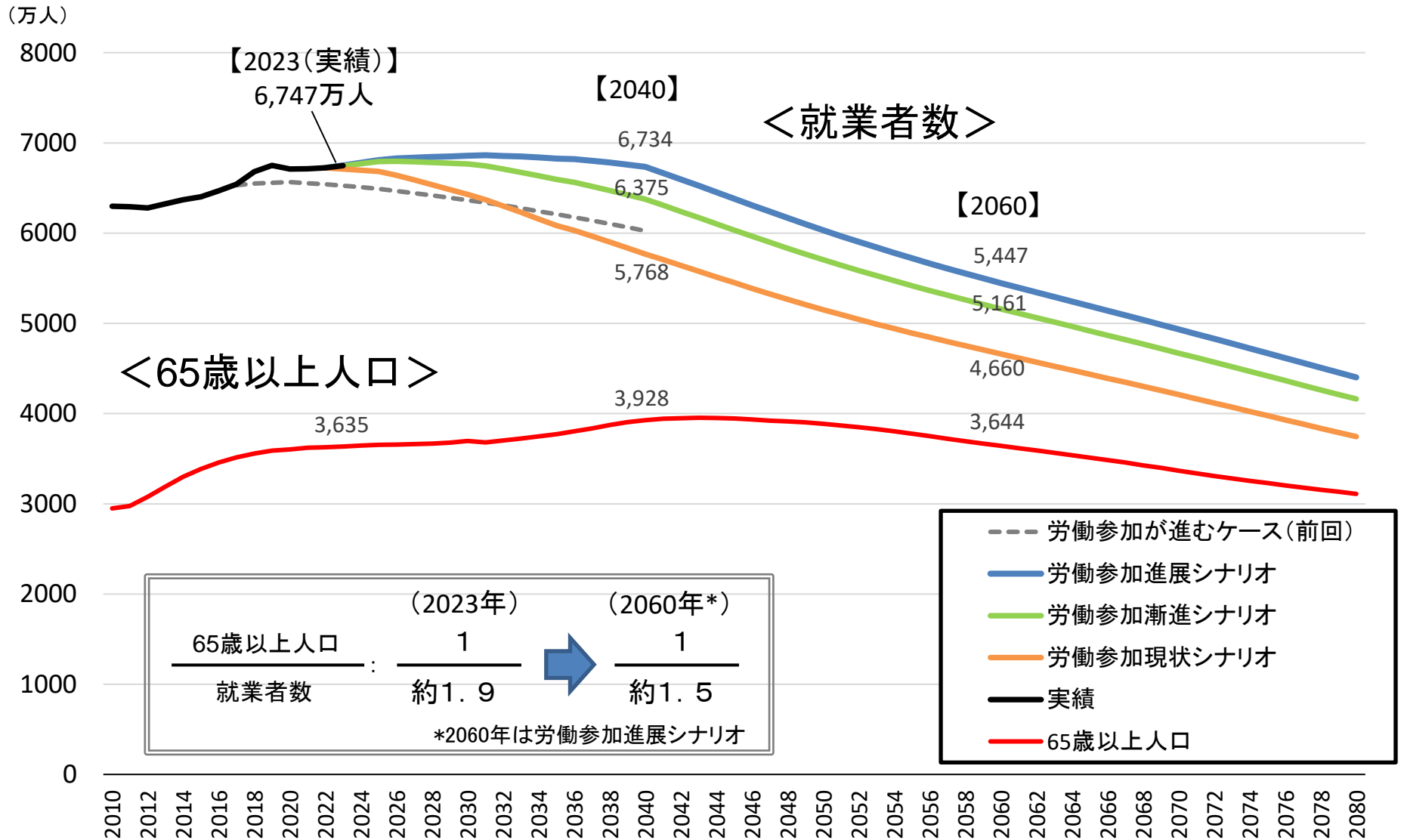
2001年度第1四半期~2023年度第3四半期までの10年移動平均



実質運用利回り (管理運用手数料控除後)			
最大	0%	タイル	6.5%
	10%	タイル	5.5%
	20%	タイル	4.7%
	30%	タイル	4.5%
	40%	タイル	4.3%
	50%	タイル	4.0%
	60%	タイル	3.7%
	70%	タイル	3.1%
	80%	タイル	2.6%
	90%	タイル	2.3%
最小	100%	タイル	1.8%

(注1) 直近のデータの運用利回りは、2007年度までは市場運用分、2008年度以降は資産全体に係る四半期の収益率(運用手数料控除前)を年率換算したものである。
 (注2) 10年移動平均は、幾何平均により算出している。
 (注3) 直近のデータの分布及びパーセンタイル値は、2012年度以降の手数料の最大値が0.04%(2020年度)であることに鑑み、手数料として0.04%を控除した値としている。
 (資料) 業務概況書(GPIF)及び「消費者物価指数」(総務省)における四半期平均の前期比を基に作成。

就業者数と65歳以上人口の推移

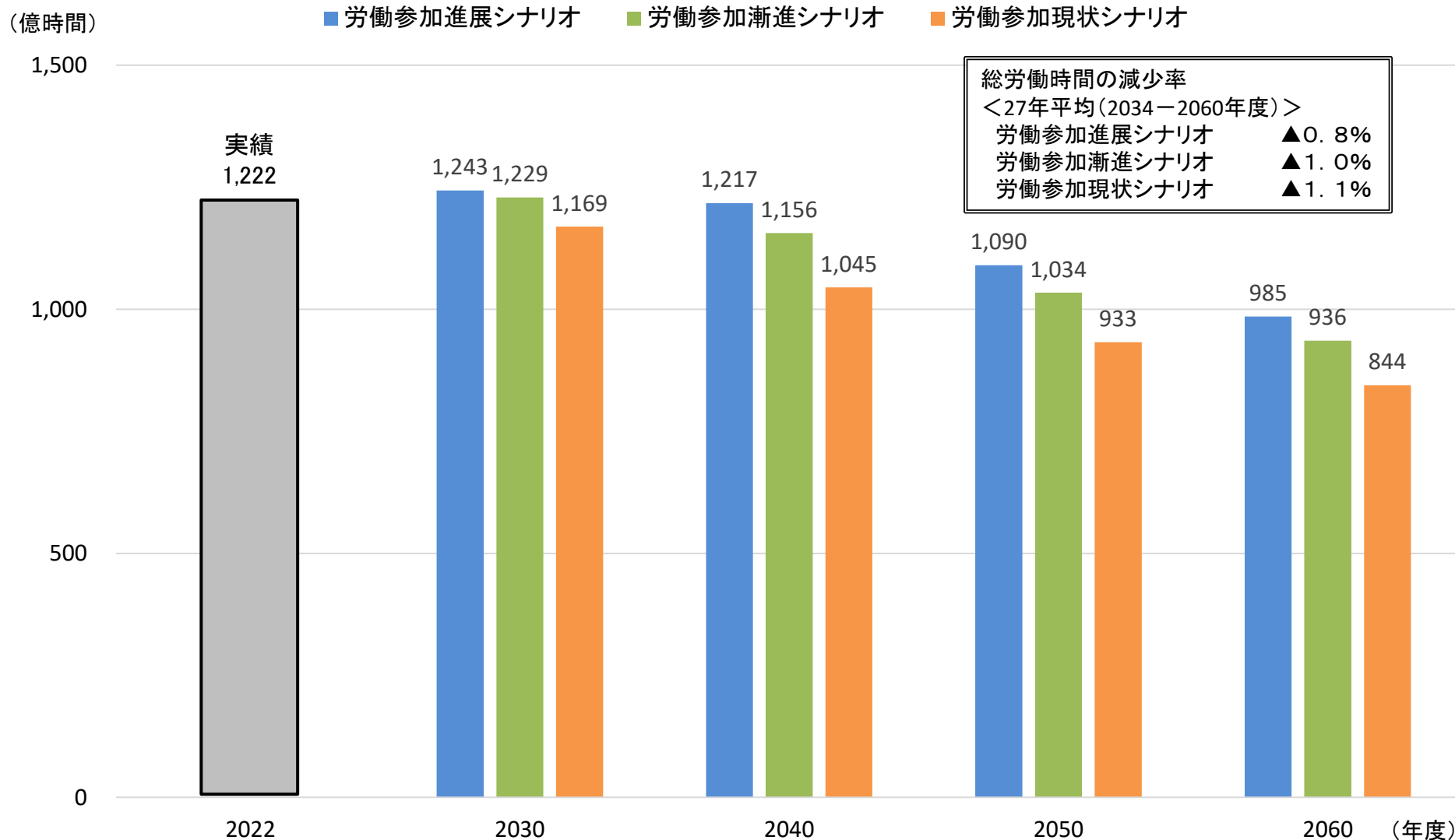


(出所)「労働力調査」(総務省)、「労働力需給推計」(JILPT)、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

注1: 人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位)

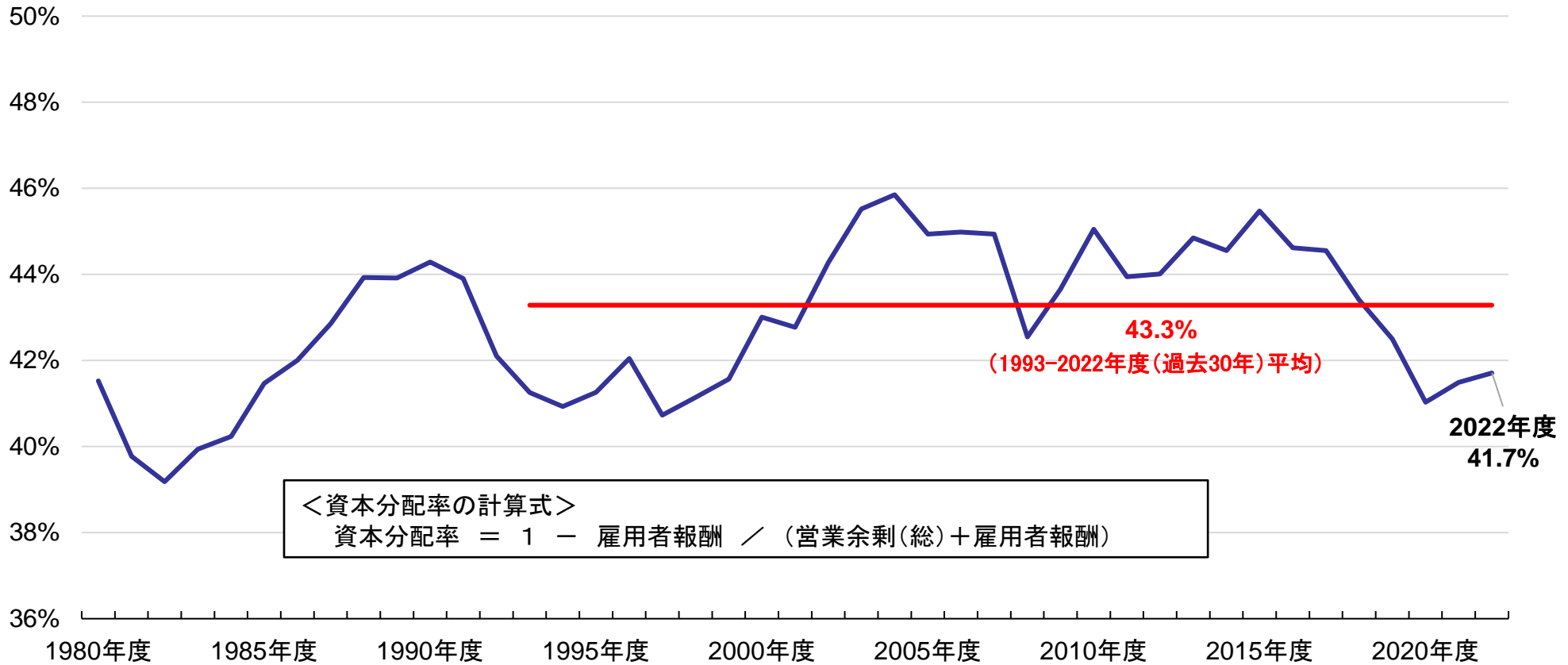
注2: 2040年以降の就業者数は、労働力需給推計、日本の将来推計人口を基に数理課において推計。

総労働時間の推移



注1: 労働力需給推計を基に数理課において推計
 注2: 人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位)

資本分配率の実績推移(1980～2022年度)



令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

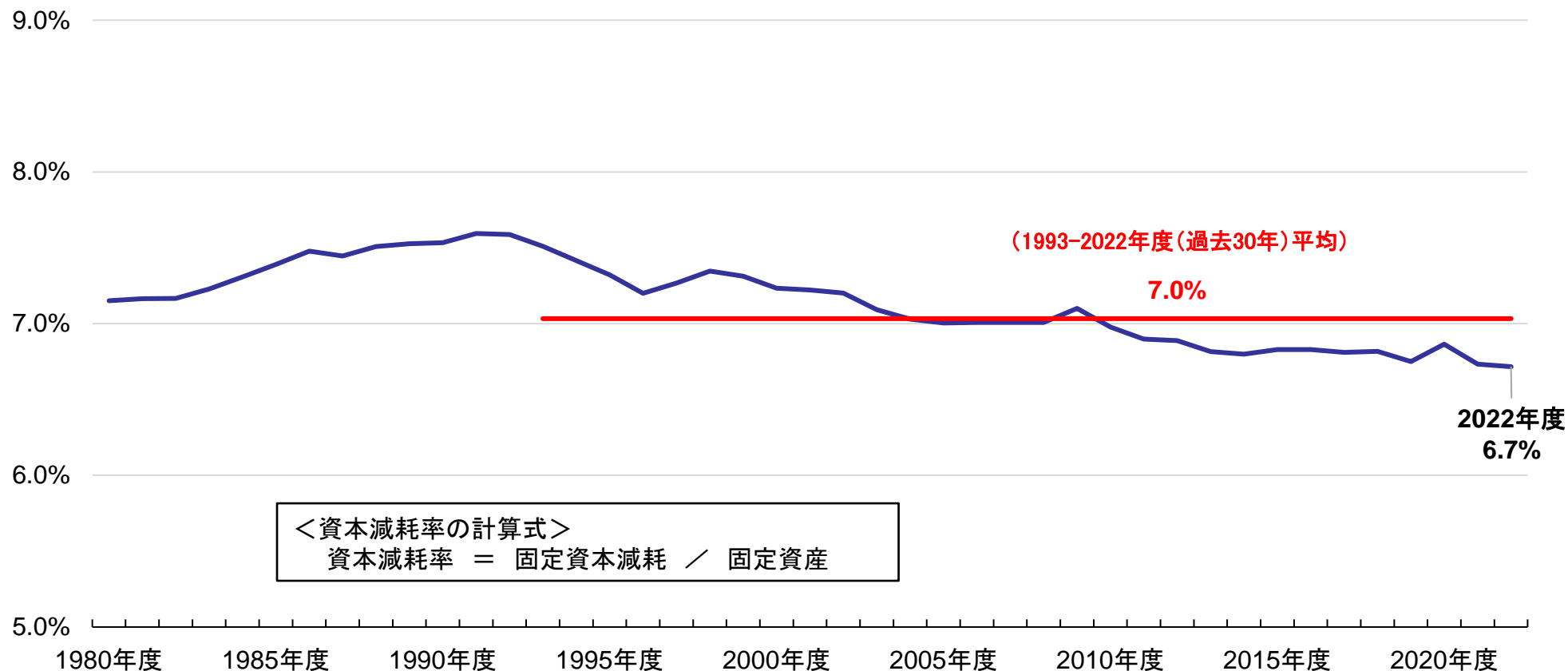
6. 経済モデルにおけるシナリオの設定等

(5) 資本分配率及び資本減耗率については、これらのパラメータが経済前提へ与える影響は小さく、ケース毎にこれらのパラメータを使い分ける必要性が低いと考えられるため、**全てのケースにおいて過去30年平均の実績で設定する。**

(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

資本減耗率の実績推移(1980～2022年度)



令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

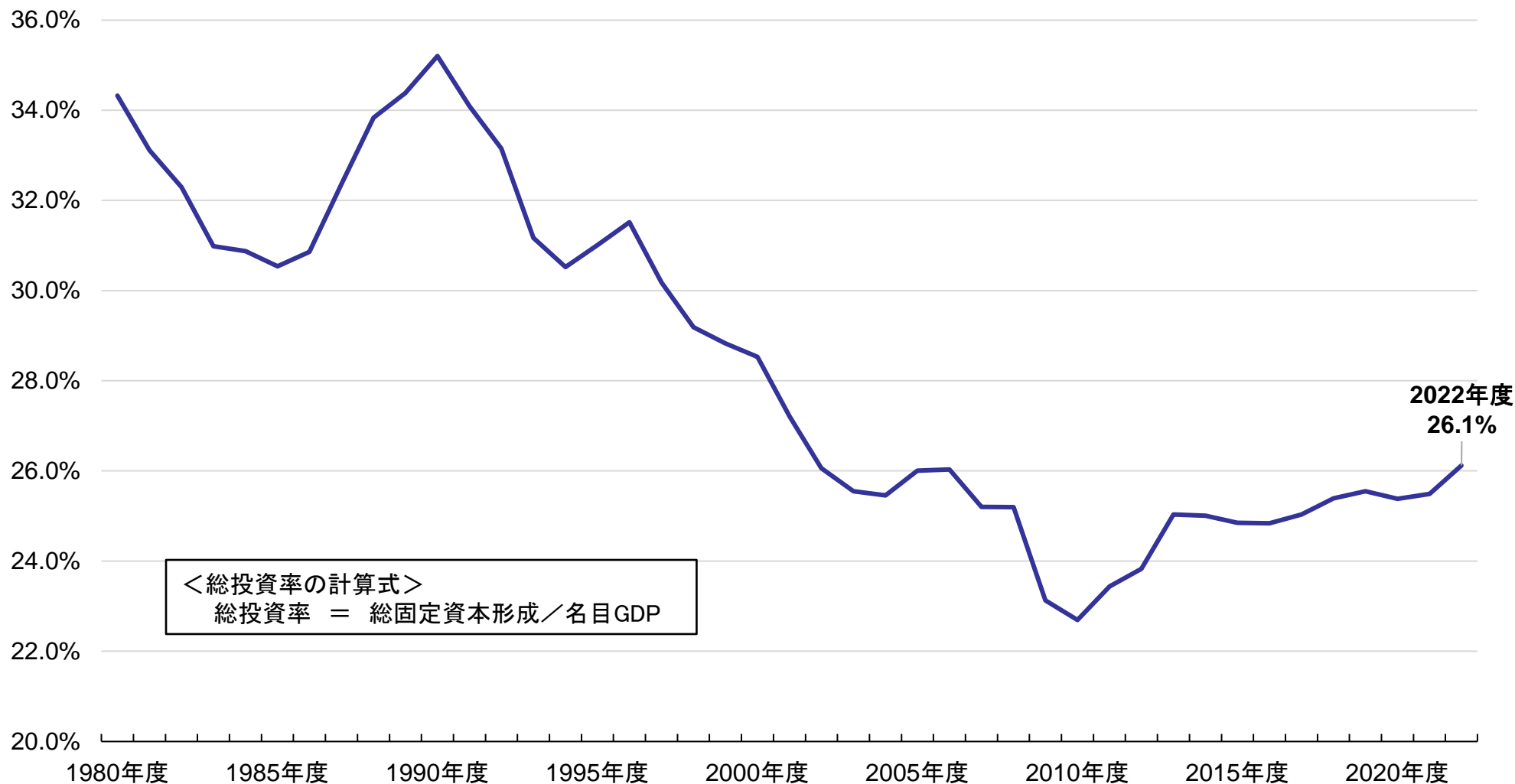
6. 経済モデルにおけるシナリオの設定等

(5) 資本分配率及び資本減耗率については、これらのパラメータが経済前提へ与える影響は小さく、ケース毎にこれらのパラメータを使い分ける必要性が低いと考えられるため、**全てのケースにおいて過去30年平均の実績で設定する。**

(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

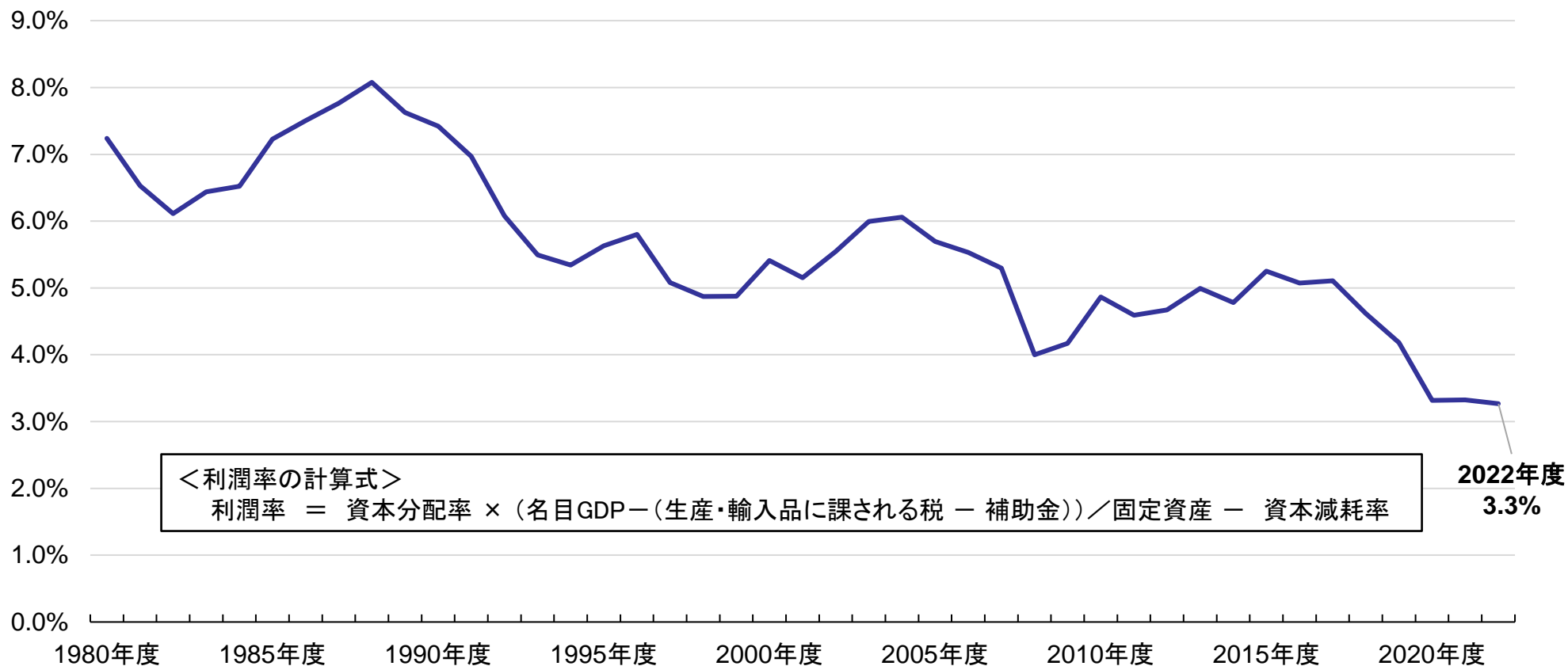
総投資率の実績推移(1980～2022年度)



(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

利潤率の実績推移(1980～2022年度)



令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

4. 長期の経済前提に用いる経済モデルの建て方

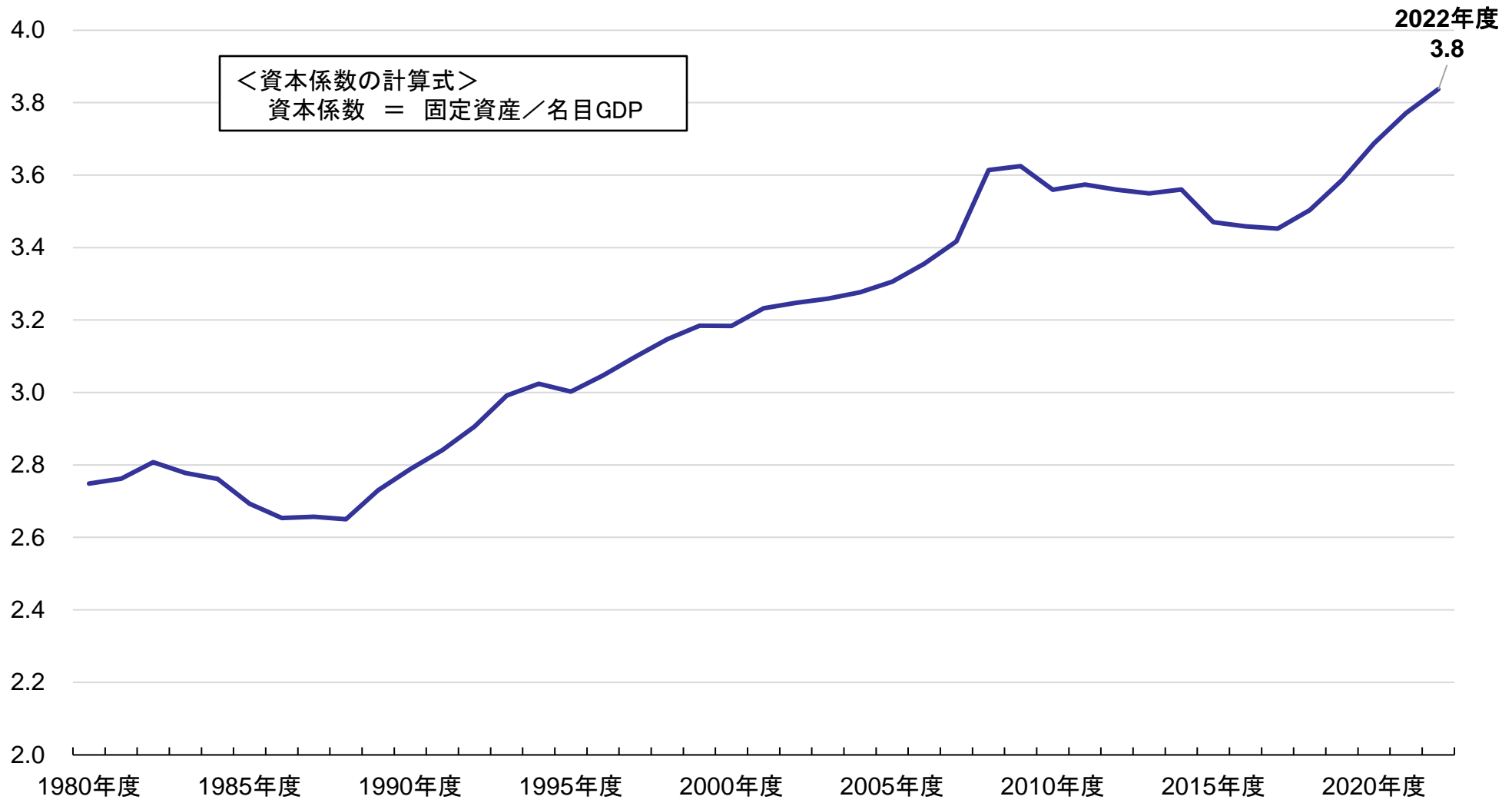
(4) 利潤率の計算式については、資本や労働への報酬といった分配の観点を踏まえると、GDPから「生産・輸入品に課される税-補助金」を控除する方が利潤率の定義に沿うものであり、利潤率の計算式を以下のとおり変更する。

$$\text{利潤率} = \text{資本分配率} \times (\text{GDP} - (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金})) / \text{資本ストック} - \text{資本減耗率}$$

(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

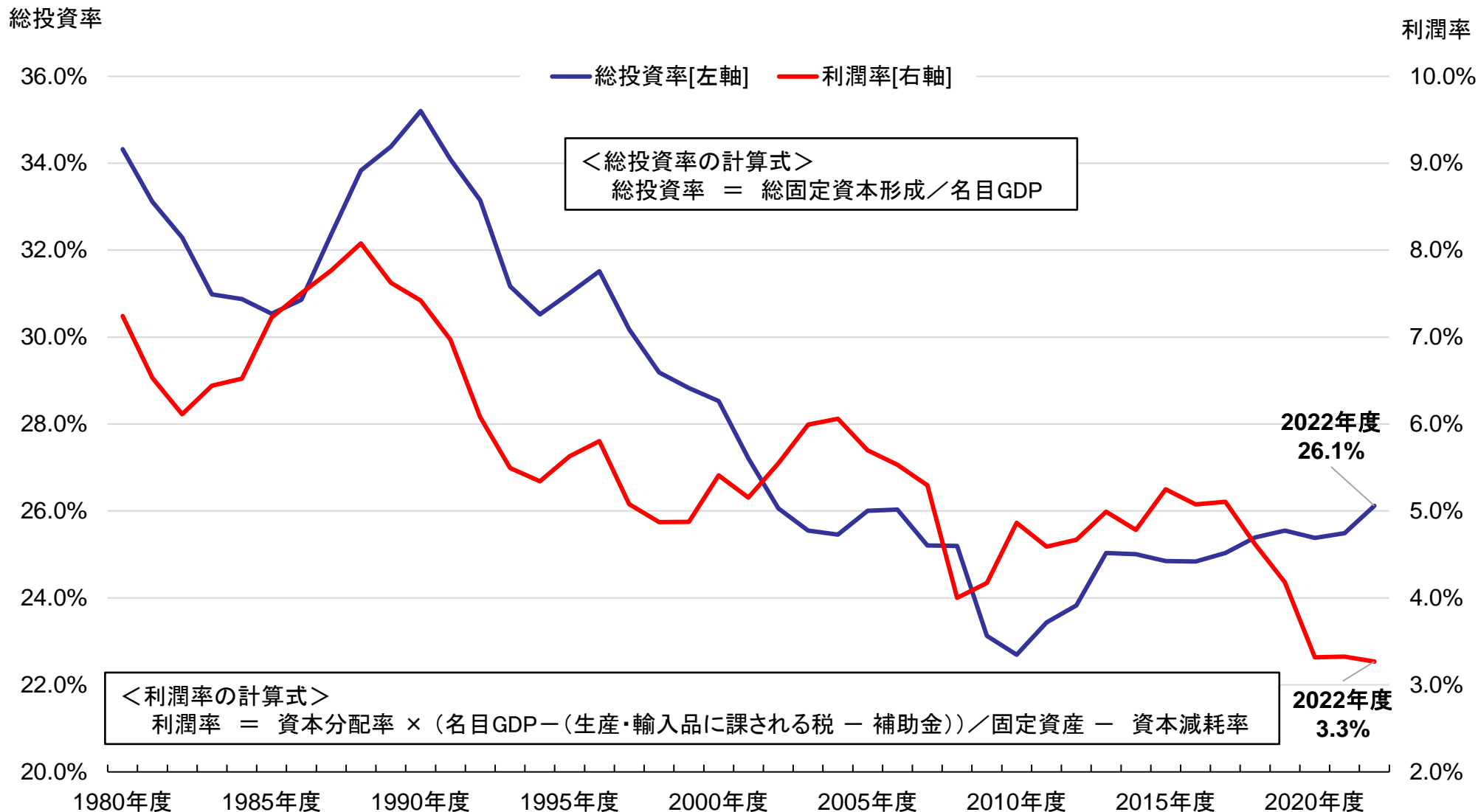
資本係数の実績推移(1980～2022年度)



(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

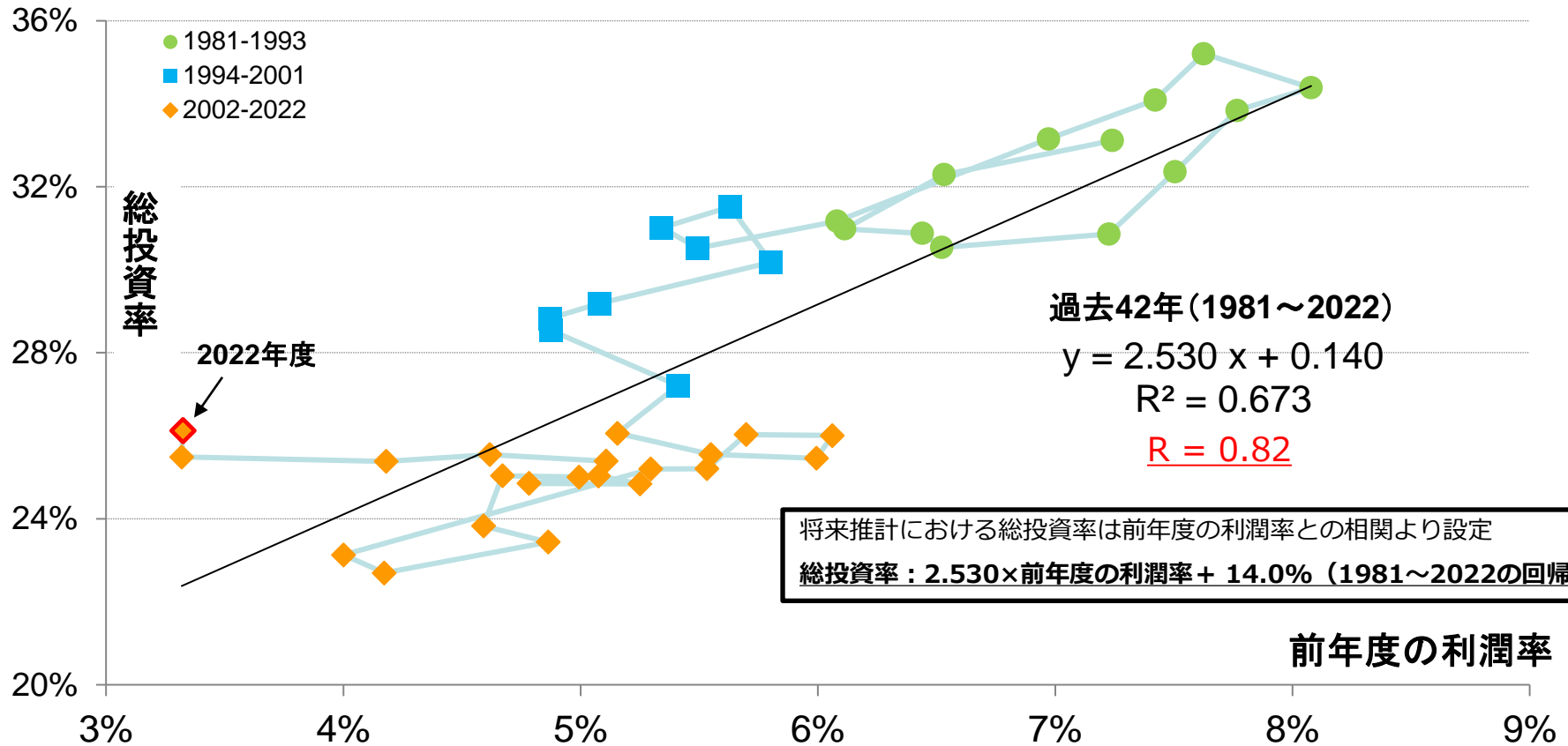
総投資率と利潤率の実績推移(1980~2022年度)



(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

総投資率と前年度の利潤率の相関



令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

4. 長期の経済前提に用いる経済モデルの建て方

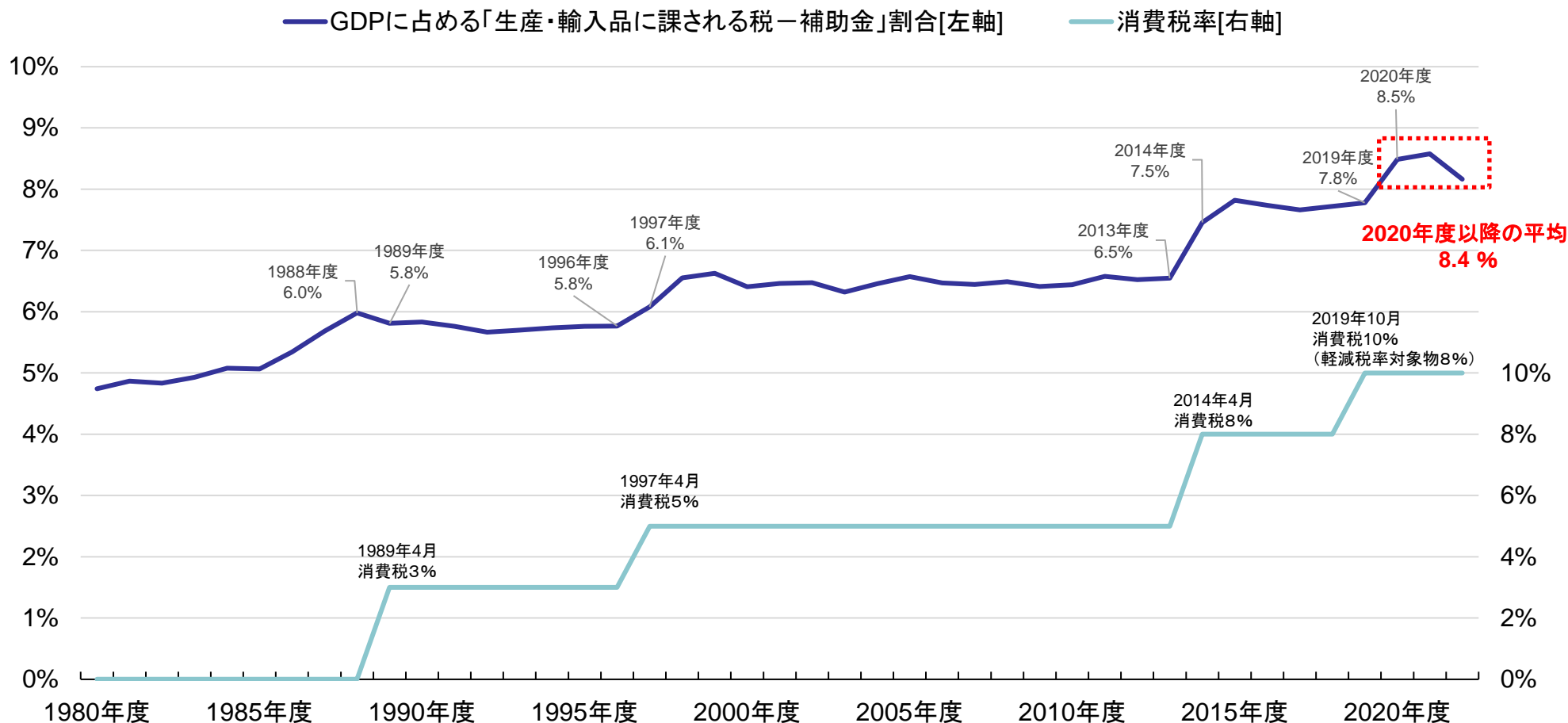
(3) 総投資率の設定について、令和元年財政検証では、総投資率を外生的に設定した結果、投資が停滞する中で利潤率が上昇し続ける見通しとなっていたが、過去の総投資率や利潤率の推移を見ると、利潤率の変化に一定のタイムラグを置いて総投資率も同様に变化する動きが確認され、両者には一定の相関があることも確認された。

このため、総投資率の設定方法を見直し、**利潤率を説明変数とする回帰式により総投資率を設定する**。なお、**タイムラグについては分かりやすさの観点から前年度の利潤率を使用し**、回帰式の設定に当たっては、様々な経済状況に当てはまるものを定めるという観点から長期間(1981~2022)のデータを用いることとする。

(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

GDPに占める「生産・輸入品に課される税—補助金」の割合の推移(1980~2022年度)



令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

4. 長期の経済前提に用いる経済モデルの建て方

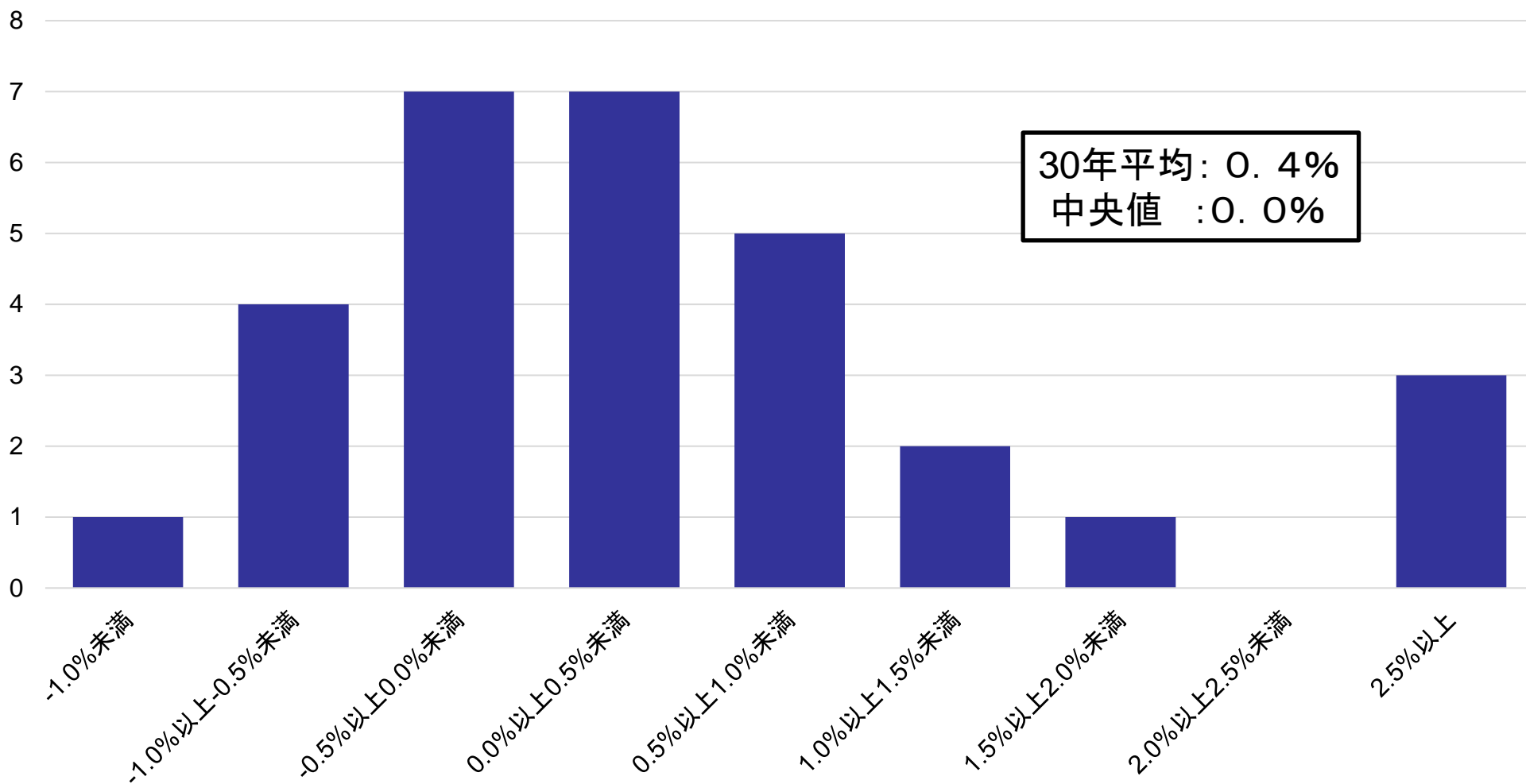
(4) (前略) なお、将来の「生産・輸入品に課される税—補助金」をどのように見込むかは、財政検証が予測ではなく一定のシナリオに基づく投影であることを踏まえ、足下のGDPに対する「生産・輸入品に課される税—補助金」の割合を一定とし、消費税の引き上げ後の平均(2020~2022)を用いることとする。

(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成

(注) 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したものに基づく。

消費者物価上昇率(暦年平均)の分布

消費者物価上昇率の分布(1994年～2023年)



(出所)総務省「消費者物価指数」

(参考) 長期推計(2024年4月2日経済財政諮問会議)の消費者物価上昇率の2034年度以降の想定:成長実現シナリオ、長期安定シナリオ2.0%、現状投影シナリオ0.8%

8. 実質賃金上昇率と労働生産性上昇率

マンアワーベースの平均伸び率の比較(1995~2022)

国民経済計算(SNA)

労働生産性上昇率
(実質GDP成長率)
(就業者のマンアワー)

1.2%

↑ ↓ -0.4%: GDPデフレーター

名目GDP成長率
(就業者のマンアワー)

0.8%

↑ ↓ -0.1%: 生産・輸入品に課される税-補助金の増加

税・補助金を除いた
名目GDP成長率
(就業者のマンアワー)(注1)

0.7%

↑ ↓ -0.1%: 自営業者・混合所得の減少

雇用者の名目GDP
(雇用者のマンアワー)(注2)

0.5%

↑ ↓ -0.0%: 労働分配率の変化

雇用者報酬
(雇用者のマンアワー)

0.5%

↑ ↓ -0.2%: 雇主の社会負担の増加

賃金・俸給
(雇用者のマンアワー)

0.3%

↑ ↓ 0.1%未満: 統計の不突合 等

※ 国民経済計算から算出した賃金・俸給(雇用者のマンアワー)は、毎月勤労統計調査の賃金上昇率(マンアワー)とおおむね同水準

毎月勤労統計調査

名目賃金上昇率
(マンアワー)

0.3%

(1人当たり)

-0.2%

実質賃金上昇率
(マンアワー)

0.1%

↑ ↓ 0.2%: 消費者物価指数(CPI)

↑ ↓ -0.6%: 労働時間の減少

-0.5%

《デフレーター之差》

← -0.4% 国内総生産(GDP)【SNA】

↑ ↓ 0.3% ・範囲の違い
(政府消費、総投資、交易条件の変化)

← -0.1% 家計最終消費支出【SNA】

↑ ↓ 0.3% ・作成方法の違い 等
(ラスパイレス指数、パーシェ指数 等)

← 0.2% 消費者物価指数(CPI)

注1: 税・補助金を除いた名目GDP(就業者のマンアワー)は、名目GDPから「生産・輸入品に課される税-補助金」を控除したものを就業者の総労働時間で除することにより算出している。

注2: 雇用者の名目GDP(雇用者のマンアワー)は、雇用者報酬+営業余剰(総)を雇用者の総労働時間で除することにより算出している。

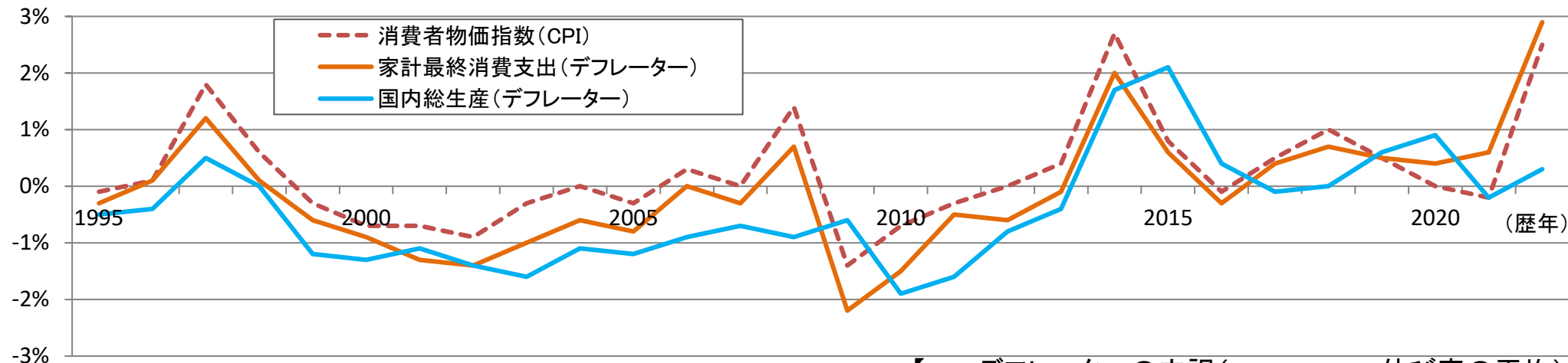
参考 厚生年金の標準報酬(1人当たり)

名目 : 0.1%

実質 : -0.1%

GDPデフレーターと消費者物価指数の変化率の推移

○ GDPデフレーターの上昇率について、対象範囲を家計最終消費支出に限定すると、消費者物価指数上昇率とほぼ同様の傾向で推移するが、消費者物価指数上昇率の方が高水準。



	1995~2022年 伸び率の平均 (28年平均)
国内総生産 (デフレーター)	▲0.4%
家計最終消費支出 (デフレーター)	▲0.1%
消費者物価指数 (CPI)	0.2%

範囲の違い

作成方法の違い等
▲0.3%

【GDPデフレーターの内訳(1995~2022 伸び率の平均)】

1. 民間最終消費支出	▲0.1%
うち家計最終消費支出	▲0.1%
2. 政府最終消費支出	▲0.1%
3. 総資本形成	▲0.0%
4. 財貨・サービスの輸出	▲0.2%
5. (控除)財貨・サービスの輸入	+1.9%
国内総生産(1. +2. +3. +4. -5.)	▲0.4%

【資料】「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)、「消費者物価指数」(総務省)

令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

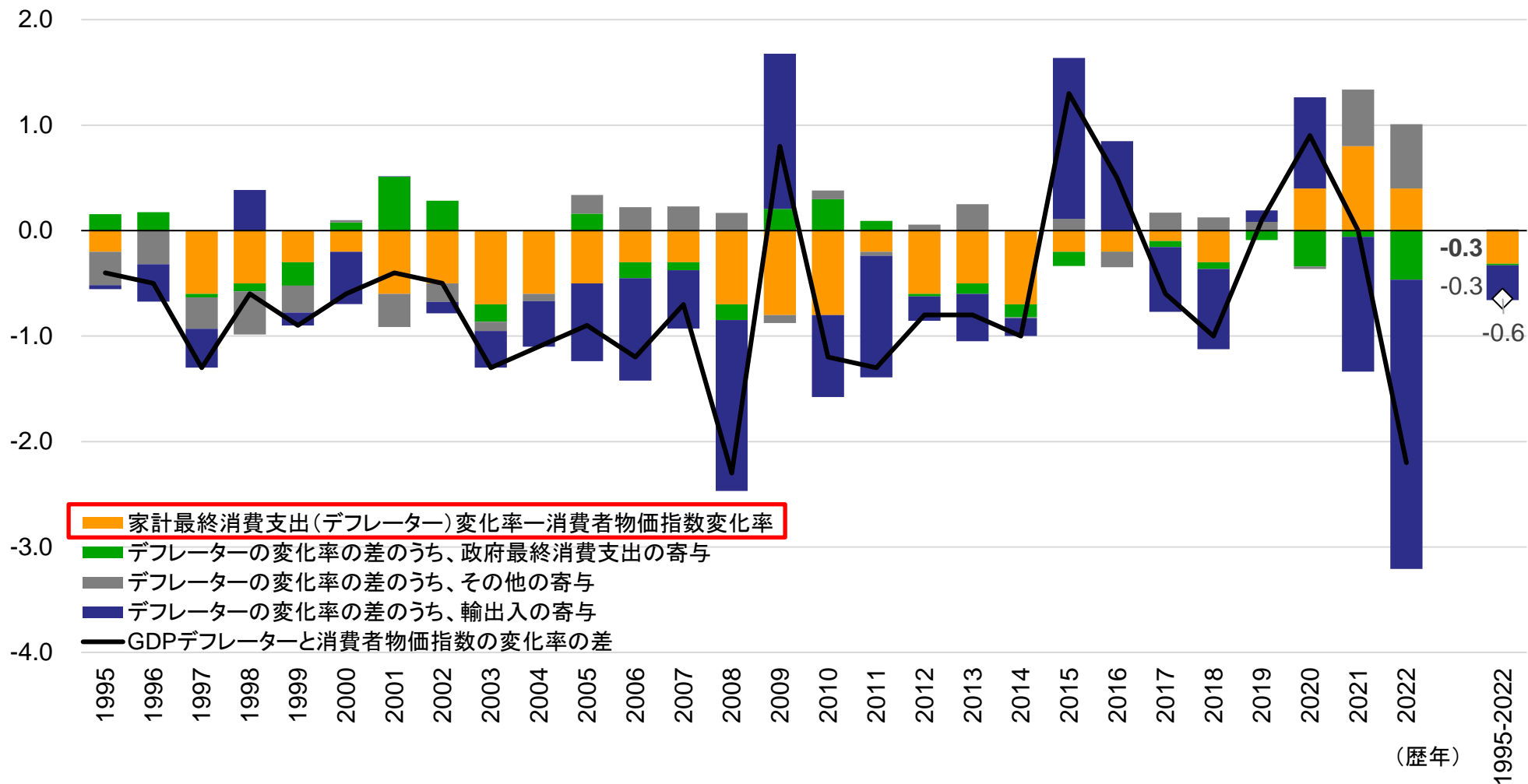
5. 長期の実質賃金上昇率及び実質運用利回りの設定

(2) (前略)日本においては「実質化する際のデフレーターの違い」の寄与が大きいものの、「雇主の社会負担」、「生産・輸入品に課される税一補助金」、「自営業者、混合所得等」の影響もあることを確認した。また、デフレーターの違いについては、「作成方法等の違い」と「交易条件の変化」の寄与が大きいことを確認した。

(中略)日本の毎年の動向を見ても多くの年において実質賃金上昇率にマイナスの影響を与えていることが確認されたため、前回同様に、将来にわたり続くことを想定し考慮する。具体的には、労働生産性上昇率から実質賃金上昇率を計算する際に、家計最終消費支出デフレーターの変化率と消費者物価指数の変化率の差▲0.3%(1995~2022年平均)を反映する。

GDPデフレーターと消費者物価指数の変化率の差の要因分解の推移

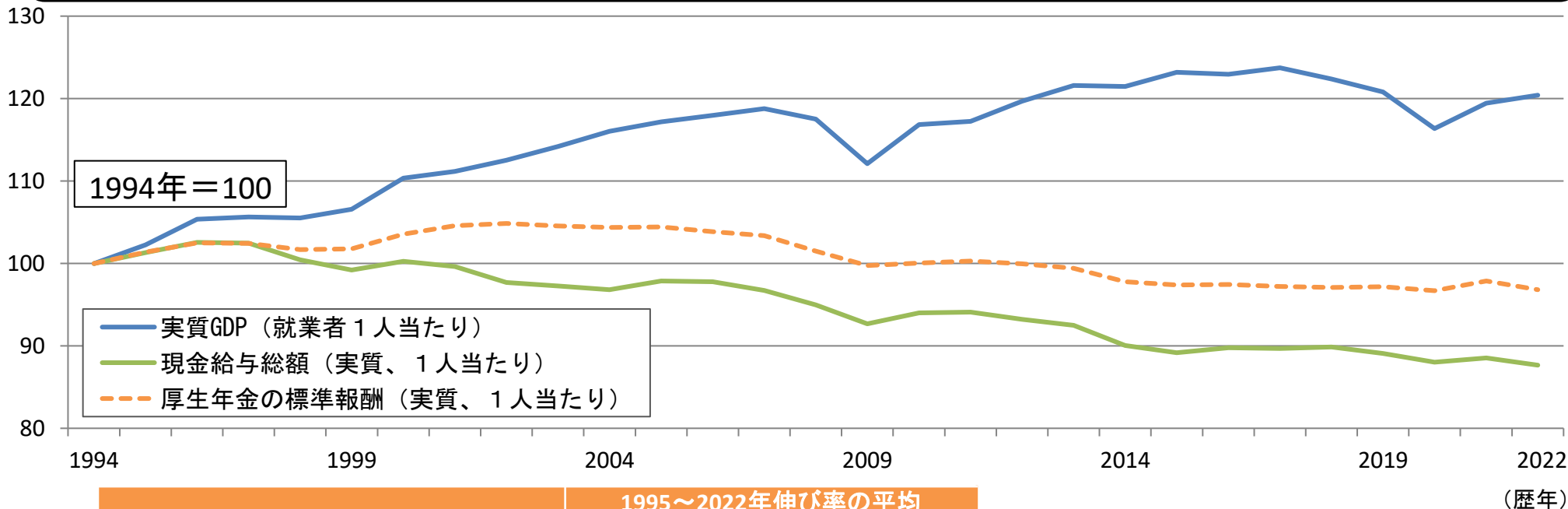
○ GDPデフレーターと消費者物価指数(CPI)の変化率の差の要因についてみると、家計最終消費支出のデフレーターとCPIの変化率との差が2020年～2022年を除いて、マイナスに寄与している。



(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」「(内閣府)及び「消費者物価指数」(総務省)より作成。
家計最終消費支出デフレーター(暦年)の変動率と消費者物上昇率(暦年)を用いている。

1人あたり実質GDPと実質賃金の推移

- 1人あたり実質GDPの伸びは実質賃金の伸びよりも高い。
- 厚生年金の標準報酬の伸びが現金給与総額より高いのは、厚生年金は短時間労働者の多くが適用の対象外になっていること等による。



	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
実質GDP成長率(就業者1人あたり)	0.7%
現金給与総額(実質、1人あたり)	▲0.5%
厚生年金の標準報酬(実質、1人あたり)	▲0.1%

注1: 1人あたりGDPはGDPデフレーター、現金給与総額及び厚生年金の標準報酬はCPIにより実質化しているため、実質化したときの影響が異なる。

注2: 現金給与総額と厚生年金の標準報酬の伸びに乖離が見られるが、これは現金給与総額は5人以上事業所に勤めている全ての者が対象であるのに対し、厚生年金は適用事業所のみであることや、短時間労働者の多くが適用の対象となっていないことによるもの。

【資料】1: 1人あたりGDPは、「2022(令和4)年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)

2: 現金給与総額は、「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)の5人以上事業所の調査産業計

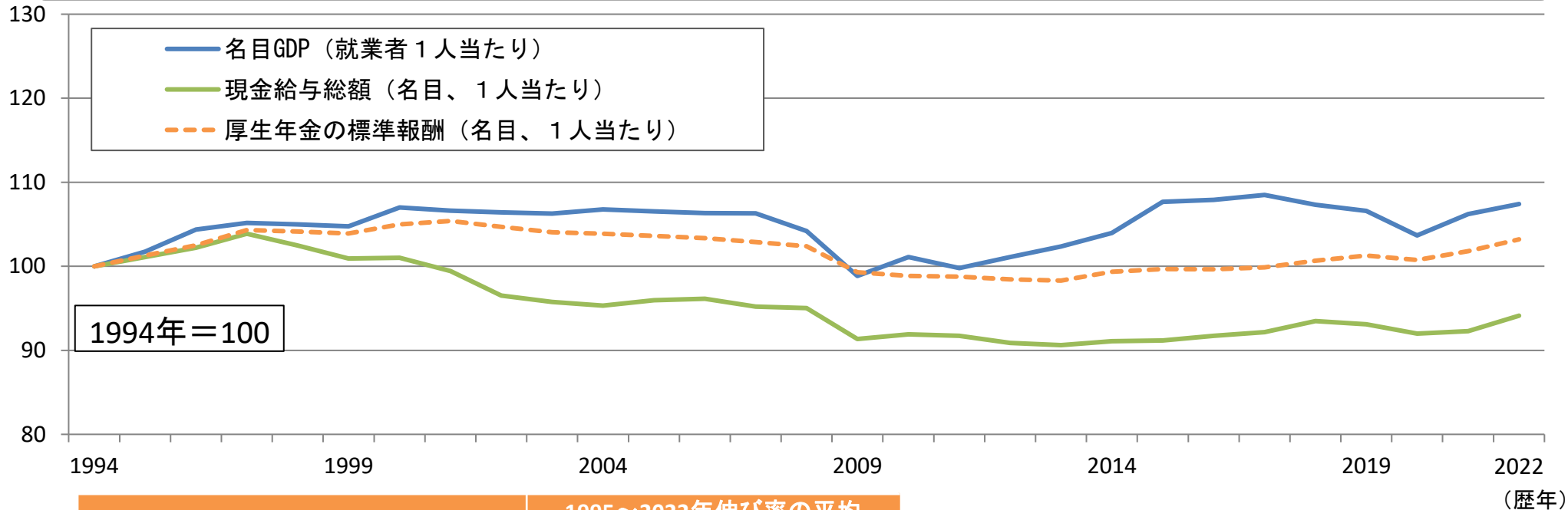
3: 厚生年金の標準報酬は、平成12年度以前は年末(12月)の平均標準報酬月額(共済を除く)の対前年同月比である。

また、平成13年度以降は性・年齢構成(※)の変動による影響を除去した標準報酬(共済を含む。年度ベース)であり、年金改定率の基となっているものである。

※令和4年度からは性・年齢構成の変動に加え、所定労働時間構成の変動による影響も除去している。

1人当たり名目GDPと名目賃金の推移

- 1人当たり名目GDPの伸びは名目賃金の伸びよりも高い。
- 1人当たりGDPと賃金の伸びを比較したとき、名目の差は実質の差より小さく、デフレーターの違いによる影響がみられる。



	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
名目GDP成長率(就業者1人当たり)	0.3%
現金給与総額(名目、1人当たり)	▲0.2%
厚生年金の標準報酬(名目、1人当たり)	0.1%

注: 現金給与総額と平均標準報酬の伸びに乖離が見られるが、これは現金給与総額は5人以上事業所に勤めている全ての者が対象であるのに対し、厚生年金は適用事業所のみであることや、短時間労働者の多くが適用の対象となっていないことによるもの。

【資料】1: 1人当たりGDPは、「2022(令和4)年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)

2: 現金給与総額は、「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)の5人以上事業所の調査産業計

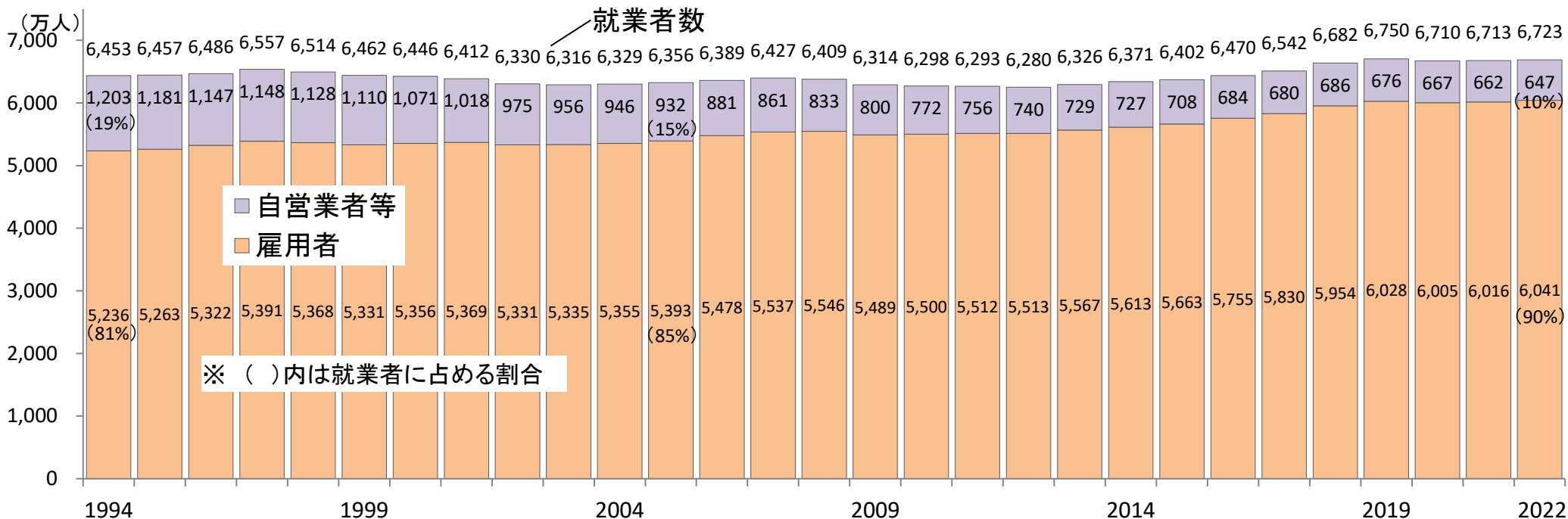
3: 厚生年金の標準報酬は、平成12年度以前は年末(12月)の平均標準報酬月額(共済を除く)の対前年同月比である。

また、平成13年度以降は性・年齢構成(※)の変動による影響を除去した標準報酬(共済を含む。年度ベース)であり、年金改定率の基となっているものである。

※令和4年度からは性・年齢構成の変動に加え、所定労働時間構成の変動による影響も除去している。

就業者、自営業者等、雇用者の推移

○ 就業者数の内訳をみると、自営業者等が減少し、雇用者が増加してきている。



※ ()内は就業者に占める割合

	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
総人口	▲0.0%
就業者数	0.1%
雇用者数	0.5%

(暦年)

【資料】「労働力調査(基本集計)」(総務省)の年平均、「国勢調査」(総務省)、「10月1日現在推計人口」(総務省)

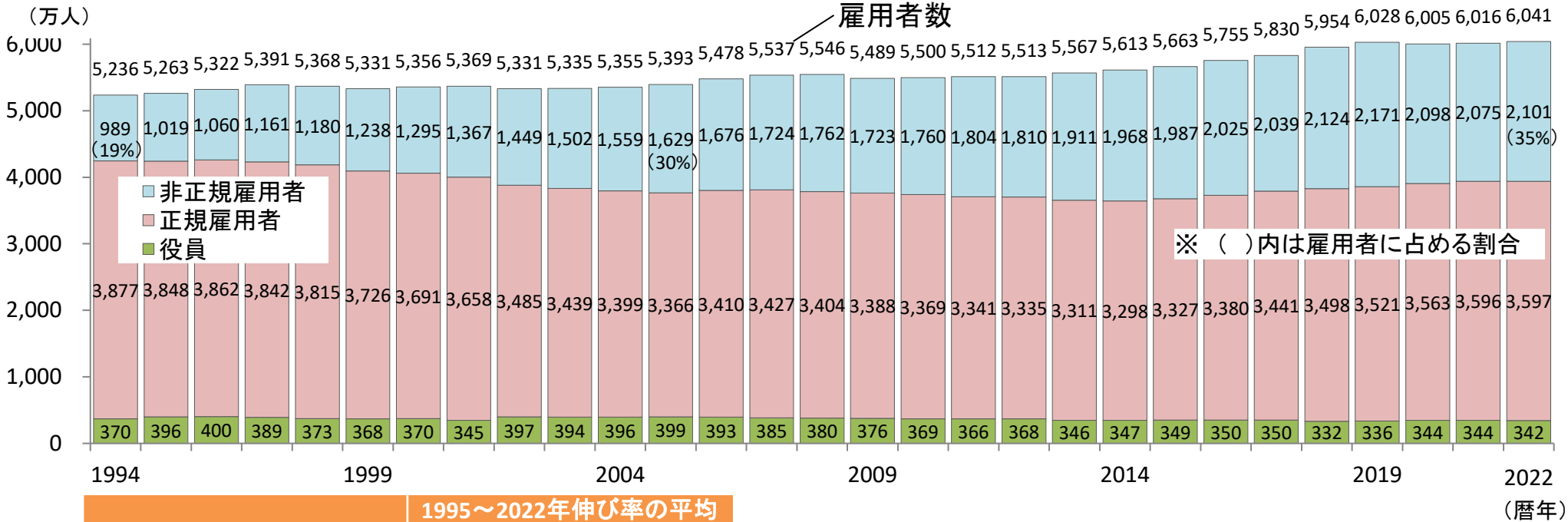
注1: 就業者数は従業上の地位不詳を含む。()内の就業者に占める割合は分母から不詳を除き計算。

注2: 「労働力調査」においては、ベンチマーク人口が2020年国勢調査基準(新基準)に切り替えられたため、2015年10月から2021年12月までの数値は、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及または補正された時系列接続用数値を使用している。また、2005年10月から2010年9月までの数値については2010年国勢調査基準に基づく時系列接続用数値、2010年10月から2015年9月までの数値については、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を使用している。

注3: 2011年の数値は、東日本大震災の影響により、全国集計結果が存在しないため、補完推計値(2015年国勢調査基準)を用いている。

雇用形態別にみた雇用者数の推移

○ 雇用者の内訳をみると、長期的には、正規雇用者が減少傾向、非正規雇用者が増加傾向であるが、2010年代後半以降は正規雇用者数も増加。



	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
雇用者数	0.5%
正規雇用者数	▲0.3%
非正規雇用者数	2.7%

【資料】「労働力調査」(総務省)

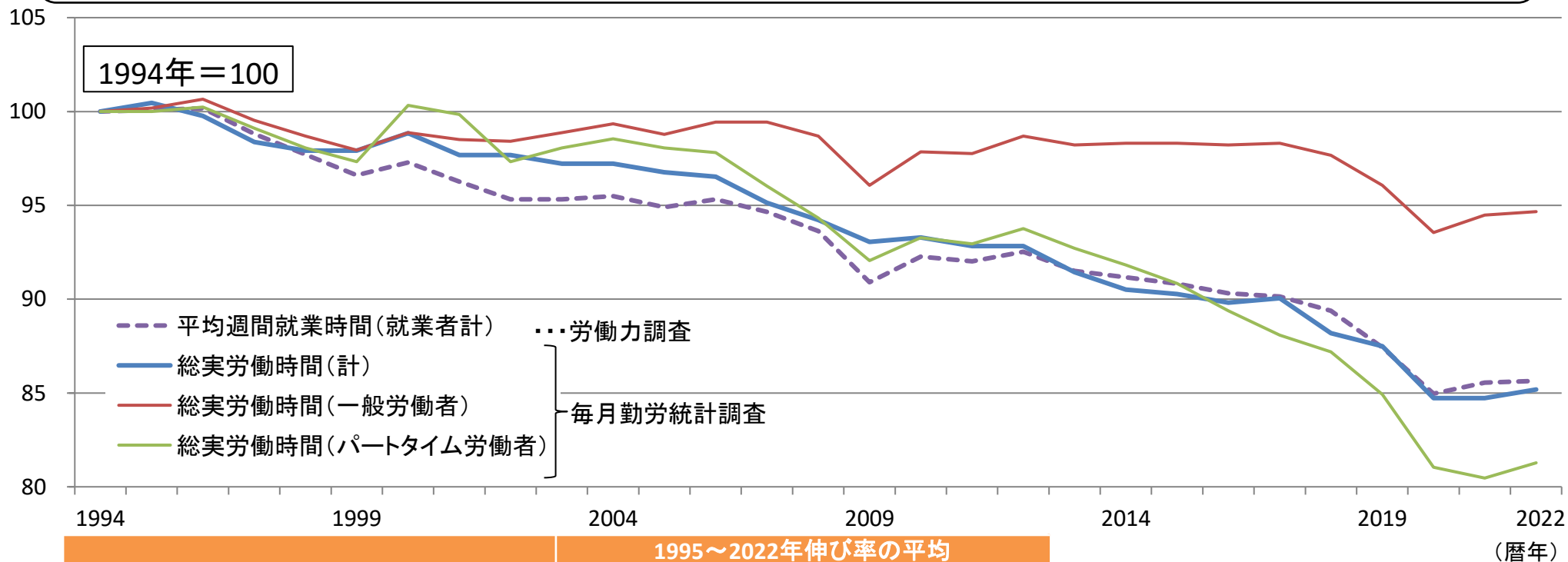
注1:「労働力調査」においては、ベンチマーク人口が2020年国勢調査基準(新基準)に切り替えられたため、2015年10月から2021年12月までの数値は、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及または補正された時系列接続用数値を使用している。また、2005年10月から2010年9月までの数値については2010年国勢調査基準に基づく時系列接続用数値、2010年10月から2015年9月までの数値については、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を使用している。

注2:雇用者数の計は労働力調査(基本集計)の年平均値である。その内訳については、2001年以前は、労働力調査特別調査の各年2月の数値を基に雇用者数を按分することにより、2002年から2012年については、労働力調査(詳細集計)の数値を基に雇用者数を按分することにより算出している。また、2013年以降は、労働力調査(基本集計)の月次の値を基に、年平均値を算出することにより算出している。

注3:2011年の数値は、東日本大震災の影響により、全国集計結果が存在しないため、補完推計値(2015年国勢調査基準)を用いている。

1人当たり労働時間(指数)の推移

- パートタイム労働者が増加するなか、被用者全体の1人当たり労働時間は減少傾向にある。
- 一般労働者の1人当たり労働時間は減少は、比較的小さい。

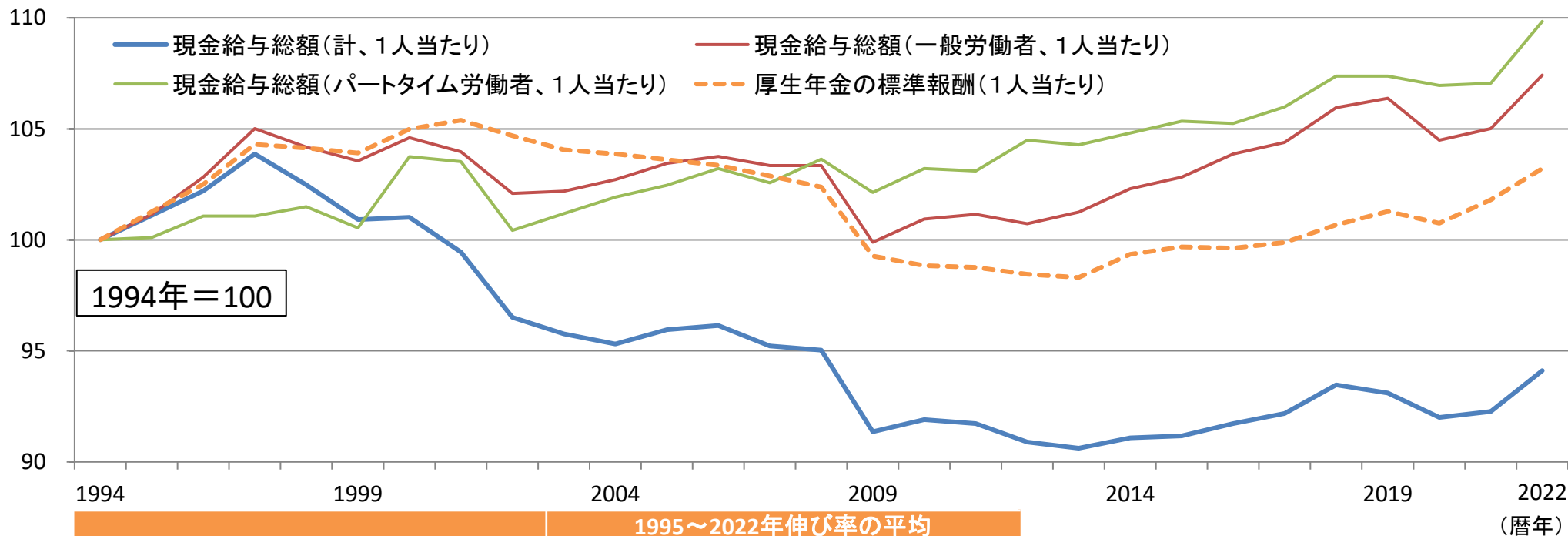


	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
平均週間就業時間(就業者計)	▲0.6%
総実労働時間(計)	▲0.6%
総実労働時間(一般労働者)	▲0.2%
総実労働時間(パートタイム)	▲0.7%

【資料】「労働力調査」(総務省)及び「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)における事業所規模5人以上、調査産業計の結果を基に算出
 注: 平均週間就業時間の2011年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果を用いている。

1人当たり名目賃金指数(現金給与総額)の推移

○ 1人当たり名目賃金は、被用者全体では減少傾向にあるものの、一般労働者とパートタイム労働者に分けてみると減少傾向はみられない。



	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
現金給与総額(計、1人当たり)	▲0.2%
現金給与総額(一般労働者、1人当たり)	0.3%
現金給与総額(パートタイム、1人当たり)	0.3%
厚生年金の標準報酬(1人当たり)	0.1%

【資料】「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)における事業所規模5人以上、調査産業計の結果を基に算出。

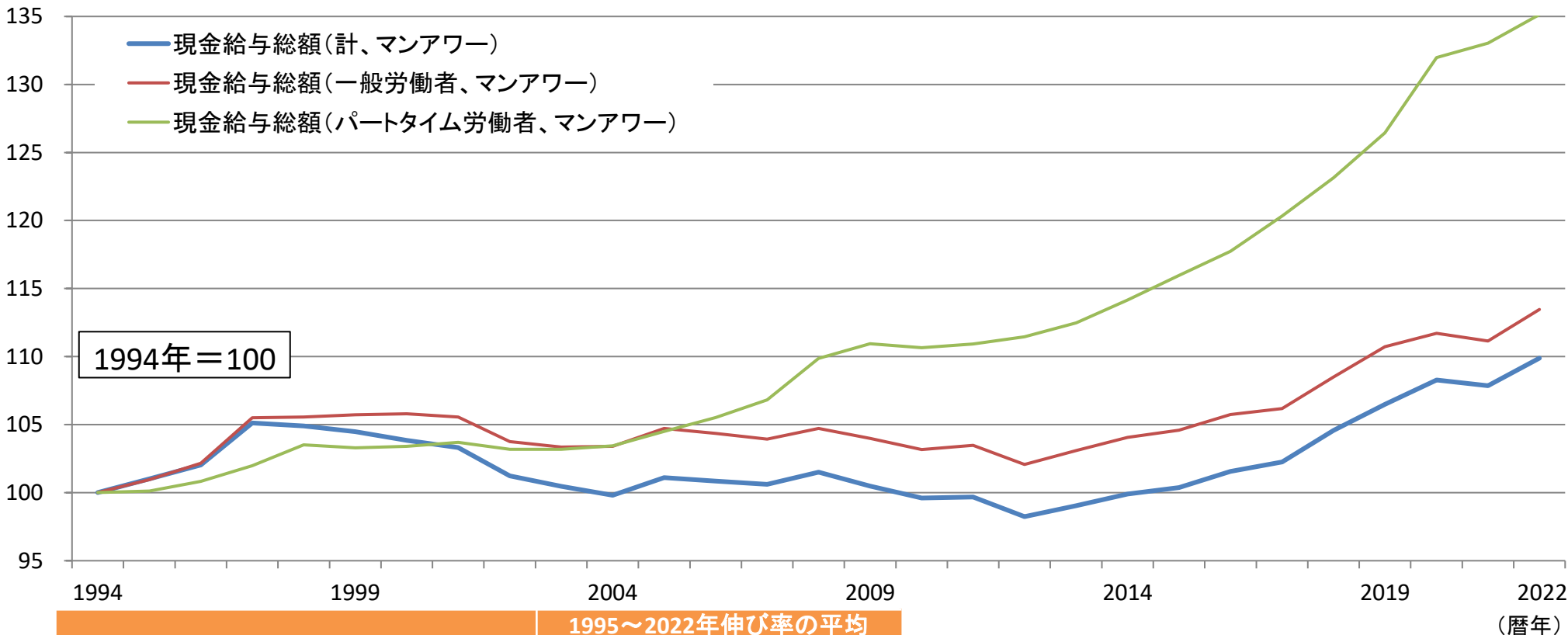
注: 厚生年金の1人当たり標準報酬は、平成12年度以前は年末(12月)の平均標準報酬月額(共済を除く)の対前年同月比である。

また、平成13年度以降は性・年齢構成(※)の変動による影響を除去した標準報酬(共済を含む。年度ベース)であり、年金改定率の基となっているものである。

※令和4年度からは性・年齢構成の変動に加え、所定労働時間構成の変動による影響も除去している。

マンアワーベースの名目賃金指数(現金給与総額)の推移

○ マンアワーベースの賃金について、一般労働者とパートタイム労働者別にみると、いずれも減少傾向がみられず、2010年代後半は増加傾向にある。

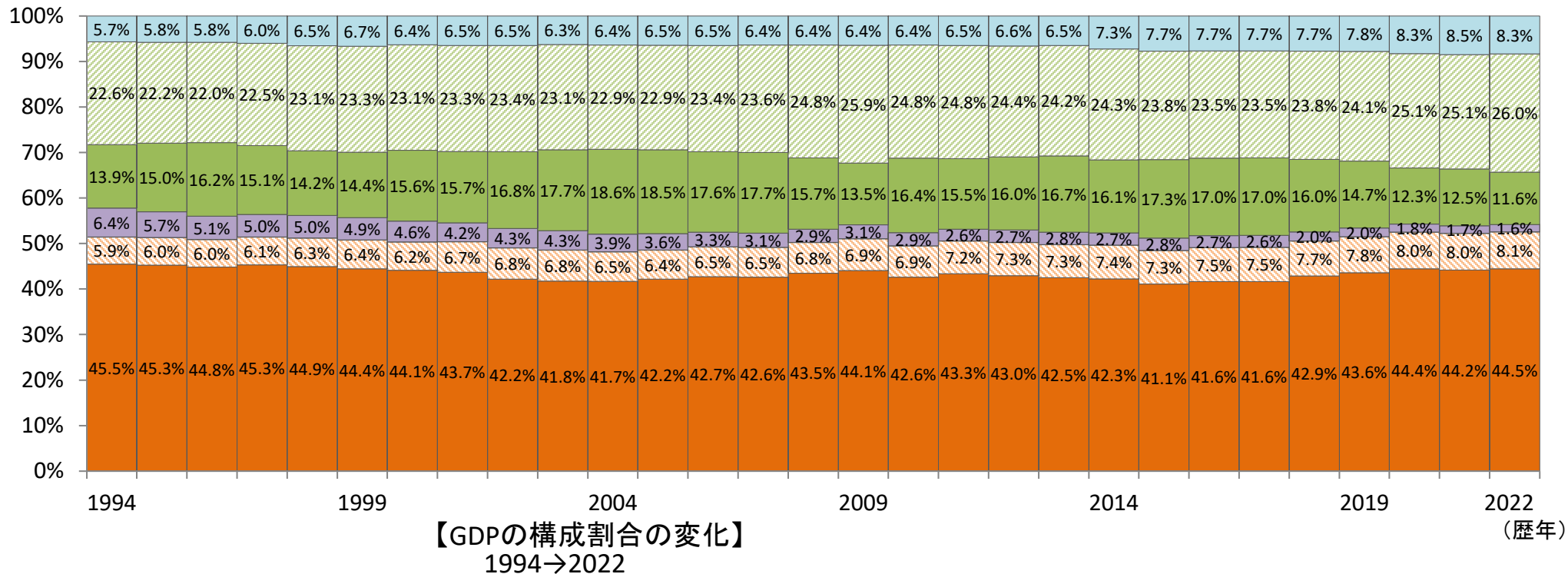


	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)
現金給与総額(計、マンアワー)	0.3%
現金給与総額(一般労働者、マンアワー)	0.5%
現金給与総額(パートタイム、マンアワー)	1.1%

【資料】「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)、事業所規模5人以上、調査産業計の結果を基に算出
注: マンアワーベースの現金給与総額の指数は、現金給与総額指数を総実労働時間指数で除して算出している。

国内総生産（GDP）の構成割合の変化

- GDPの構成割合をみると、自営業者の減少に伴い混合所得が▲4.8%減少するなか、雇用者への労働分配に相当する雇用者報酬の増加は+1.1%に留まる。
- 雇用者報酬の内訳をみると、雇主の社会負担（社会保険の事業主負担等）が+2.2%増加する一方、賃金・俸給は▲1.0%減少している。



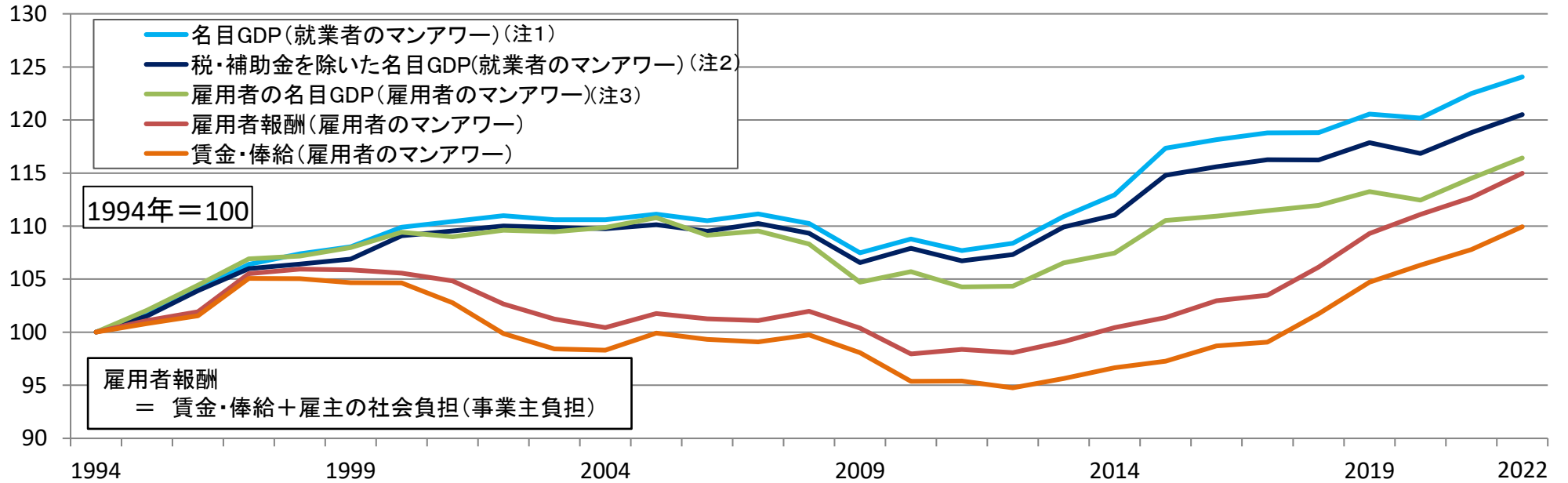
- 生産・輸入品に課される税 - 補助金 +2.6% (消費税率引上げ 3%→10%(2019年10月))
- 固定資本減耗 +3.4% (固定資産の増加 【GDP比 3.0倍→3.9倍】)
- 営業余剰 ▲2.4%
- 混合所得 ▲4.8% (個人事業所、自営業者の減少)
- 雇主の社会負担 +2.2% } 雇用者報酬 (社会保険の事業主負担の増加)
- 賃金・俸給 ▲1.0% } (+1.1%)

【資料】「2022(令和4)年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)

注: 構成割合は、統計上の不突合を分母から控除して計算している。

GDP、雇用者報酬、賃金・俸給(名目・マンアワーベース)

○ GDP、雇用者報酬及び賃金俸給をマンアワーベースで見ると、雇用者報酬の伸びはGDPよりも低く、雇用者報酬の内訳である賃金・俸給の伸びはさらに低い。



	1995～2022年伸び率の平均 (28年平均)	(歴年)
名目GDP成長率(就業者のマンアワー)(注1)	0.8%	
税・補助金を除いた名目GDP(就業者のマンアワー)(注2)	0.7%	
雇用者の名目GDP(雇用者のマンアワー)(注3)	0.5%	
雇用者報酬(雇用者のマンアワー)	0.5%	
賃金・俸給(雇用者のマンアワー)	0.3%	

【資料】「2022(令和4)年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)

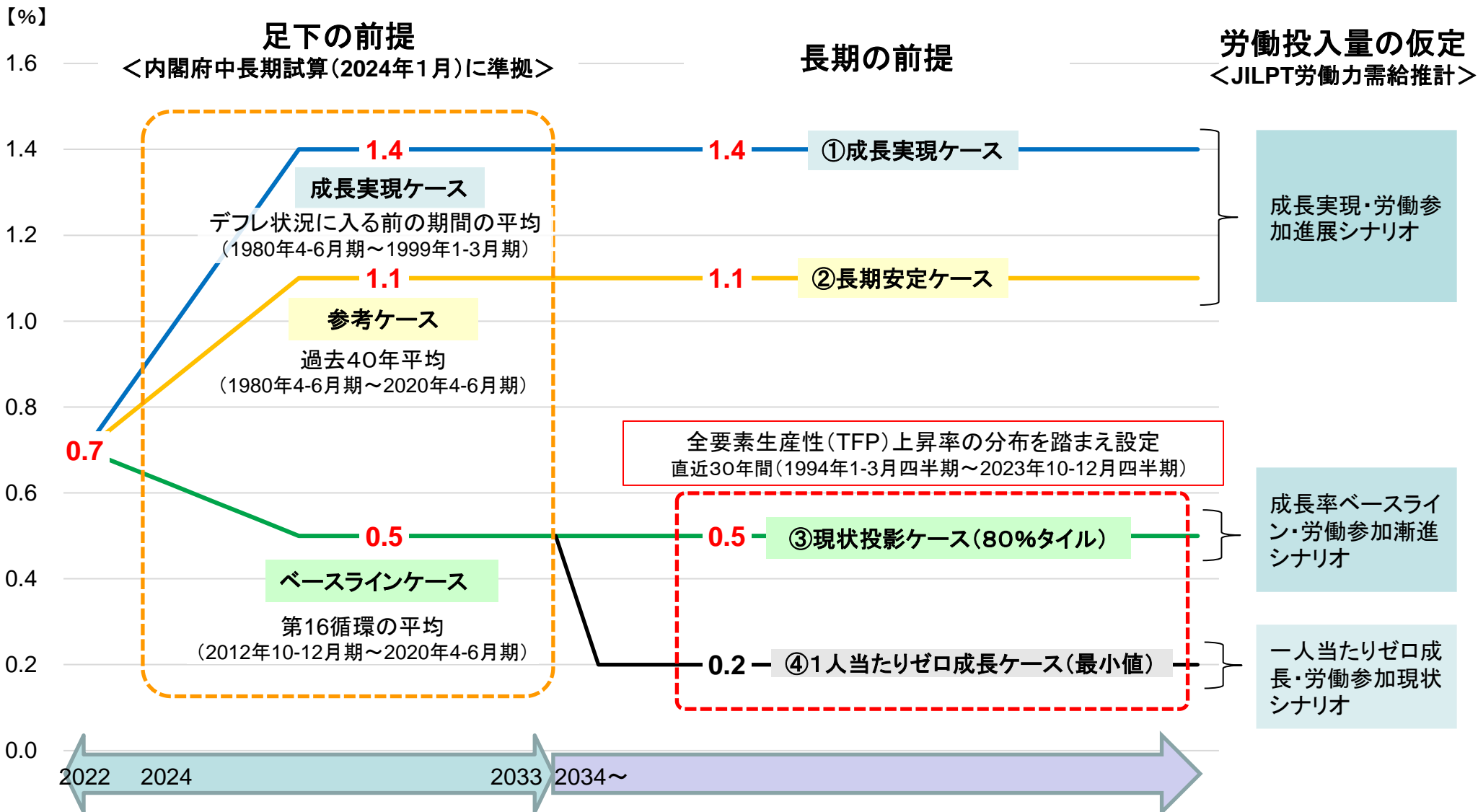
注1: 名目GDP(就業者のマンアワー)は、就業者1人当たり労働時間が雇用者1人当たり労働時間と同じと仮定して算出している。

注2: 税・補助金を除いた名目GDP(就業者のマンアワー)は、名目GDPから「生産・輸入品に課される税-補助金」を控除したものを就業者の総労働時間で除することにより算出している。

注3: 雇用者の名目GDP(雇用者のマンアワー)は、雇用者報酬+営業余剰(総)を雇用者の総労働時間で除することにより算出している。

9. シナリオ(各種パラメータ等)の設定

全要素生産性(TFP)上昇率等の設定のイメージ



シナリオの設定の考え方①(基本的な考え方、全要素生産性(TFP)上昇率)

1. 基本的な考え方

- ・ 内閣府より2060年までの長期推計が公表されたことを踏まえ、長期推計で示された3ケースに相当する「①成長実現ケース」、「②長期安定ケース」、「③現状投影ケース」に加え、最も低い経済成長を仮定するケースとして労働力需給推計の労働参加現状シナリオに相当する「④1人当たりゼロ成長ケース」の4ケースを設定する。
- ・ 前回の6ケースから4ケースに簡素化。さらに上記のとおりケースに名称を付け、シナリオの意味を分かりやすく明確化した。なお、4ケースに簡素化したのが、ケース設定の基軸となる全要素生産性(TFP)上昇率は前回よりも幅広く設定し、前回より幅広い将来の経済の姿を想定。

2. 全要素生産性(TFP)上昇率

(1) 内閣府の長期推計に相当する3ケースは長期推計の前提により設定

- ①成長実現ケース : 1.4% … デフレ状況に入る前の期間の平均(1980年4-6月期~1999年1-3月期)
- ②長期安定ケース : 1.1% … 過去40年平均(1980年4-6月期~2020年4-6月期)
- ③現状投影ケース : 0.5% … 直近の景気循環の平均(2012年10-12月期~2020年4-6月期)

(2) 「③現状投影ケース」及び「④1人当たりゼロ成長ケース」は、直近30年の実績も踏まえ保守的に設定。

- ③現状投影ケース : 0.5% … 直近30年の実績の80%タイル値 (= 長期推計の現状投影シナリオ)
- ④1人当たりゼロ成長ケース : 0.2% … 直近30年の実績の最小値

【(参考)前回の設定】

ケースⅠ : 20%タイル値(1.3%)	ケースⅣ : 70%タイル値(0.8%)
ケースⅡ : 40%タイル値(1.1%)	ケースⅤ : 80%タイル値(0.6%)
ケースⅢ : 60%タイル値(0.9%)	ケースⅥ : 最小値(0.3%)

シナリオの設定の考え方②(実質運用利回り、消費者物価上昇率)

3. 実質運用利回りの実績 (市場運用開始後の10年移動平均の分布より設定)

- ・ 保守的に設定する観点から、前回同様に全ケース70%タイル値以下で設定
- ・ 「③現状投影ケース」及び「④1人当たりゼロ成長ケース」は、シナリオの意味を明確化するため、全要素生産性(TFP)上昇率と同様の考え方(同じパーセントタイル値)で保守的に設定する。

- ①成長実現ケース } 3.1% …10年移動平均の70%タイル値
- ②長期安定ケース } 3.1% …10年移動平均の70%タイル値
- ③現状投影ケース : 2.6% …10年移動平均の80%タイル値
- ④1人当たりゼロ成長ケース : 1.8% …10年移動平均の最小値

【(参考)前回の設定】

- ケースⅠ～Ⅲ: 70%タイル値(2.3%)
- ケースⅣ,Ⅴ: 80%タイル値(1.8%)
- ケースⅥ: 国債のフォワードレートを基礎に設定

4. 消費者物価上昇率

- ・ 日本銀行の物価安定の目標(2.0%)や長期推計との整合性を考慮し設定。

- ①成長実現ケース } 2.0% … 長期推計の成長実現シナリオ及び長期安定シナリオの2034年度以降の想定
- ②長期安定ケース } 2.0% … 長期推計の成長実現シナリオ及び長期安定シナリオの2034年度以降の想定
- ③現状投影ケース : 0.8% … 長期推計の現状投影シナリオの2034年度以降の想定

- ・ 「④1人当たりゼロ成長ケース」は、直近30年間の実績の平均値(0.4%)で設定。

5. 足下の前提との接続

- ・ 長期推計で示されたシナリオに対応する中長期試算の3つのケース(①成長実現ケース、②参考ケース、③ベースラインケース)を長期推計と同様に接続
- ・ 「④1人当たりゼロ成長ケース」は、中長期試算のベースラインケースに接続

6. 労働力需給の前提

- ・ 内閣府の長期推計に相当する3ケースは長期推計の前提に相当する労働力需給推計のシナリオにより設定
 - ①成長実現ケース } 成長実現・労働参加進展シナリオ
 - ②長期安定ケース }
 - ③現状投影ケース : 成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ
- ・ 「④1人当たりゼロ成長ケース」は、労働力需給推計の一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオにより設定

2024年財政検証の経済前提に用いる各種パラメータ

	経済モデルの要素					物価上昇率
	足下の前提 (中長期試算)	労働力需給 の推計 (JILPT)	全要素生産性 (TFP)上昇率 過去30年の実績及び 中長期試算と整合的に設定	実質運用利回り 市場運用開始後の 10年移動平均	資本分配率 資本減耗率	
成長実現 ケース	成長実現 ケース TFP: 1.4% 物価: 2.0% 労働: 進む	成長実現 ・労働参加進展 シナリオ	1.4% ※長期推計の成長実現シナリオ デフレ状況に入る前の期間の平均 (1980年4-6月期～1999年1-3月期)	3.1% 上位70%タイル (2001年度第1四半期～ 2023年度第3四半期)	過去30年平均値 (1993～2022年度) 資本分配率 43.3% 資本減耗率 7.0%	2.0% ※長期推計の 成長実現シナリオ、 長期安定シナリオ
長期安定 ケース	参考ケース TFP: 1.1% 物価: 2.0% 労働: 進む		1.1% ※長期推計の長期安定シナリオ 過去40年平均 (1980年4-6月期～2020年4-6月期)			
現状投影 ケース	ベースライン ケース TFP: 0.5% 物価: 0.8% 労働: 一定程度 進む	成長率ベースライン ・労働参加漸進 シナリオ	0.5% 上位80%タイル (1994年1-3月期～ 2023年10-12月期) ※長期推計の現状投影シナリオ	2.6% 上位80%タイル (2001年度第1四半期～ 2023年度第3四半期)		0.8% ※長期推計の 現状投影シナリオ
1人当たり ゼロ成長 ケース		一人当たりゼロ成長 ・労働参加現状 シナリオ	0.2% 最小値 (1994年1-3月期～ 2023年10-12月期)	1.8% 最小値 (2001年度第1四半期～ 2023年度第3四半期)		0.4% 過去30年平均値 (1994～2023年)

シナリオ・各種パラメータの2019年財政検証時からの変更点①

	2019年財政検証時	2024年財政検証
0. ケース数	6本	4本
	ケースⅠ～Ⅲ	成長実現ケース、長期安定ケース
	ケースⅣ～Ⅵ	現状投影ケース、1人当たりゼロ成長ケース
1. 足下の前提との接続 (内閣府中長期試算)	ケースⅠ～Ⅲ： 成長実現ケース	成長実現ケース： 成長実現ケース 長期安定ケース： 参考ケース
	ケースⅣ～Ⅵ： ベースラインケース	現状投影ケース、1人当たりゼロ成長ケース： ベースラインケース
2. 労働力需給の推計 (労働投入量の設定)	ケースⅠ～Ⅲ： 経済成長と労働参加が進む	成長実現ケース、長期安定ケース： 成長実現・労働参加進展シナリオ
	ケースⅣ～Ⅴ： 経済成長と労働参加が一定程度進む	現状投影ケース： 成長率ベースライン・労働参加 漸進シナリオ
	ケースⅥ： 経済成長と労働参加が進まない	1人当たりゼロ成長ケース： 一人当たりゼロ成長・労働参加 現状シナリオ
3. 全要素生産性(TFP) 上昇率	ケースⅠ： 上位20%タイル(1.3%) … 成長実現ケース相当	成長実現ケース：デフレ状況に入る前の期間の平均 (1.4%) … 長期推計 成長実現シナリオ相当
	ケースⅡ： 上位40%タイル(1.1%)	長期安定ケース：40年平均(1.1%) … 長期推計 長期安定シナリオ相当
	ケースⅢ： 上位60%タイル(0.9%)	
	ケースⅣ： 上位70%タイル(0.8%) … ベースラインケース相当	現状投影ケース：上位80%タイル(0.5%) … 長期推計 現状投影シナリオ相当
	ケースⅤ： 上位80%タイル(0.6%)	
	ケースⅥ： 最小値(0.3%)	1人当たりゼロ成長ケース：最小値(0.2%)

シナリオ・各種パラメータの2019年財政検証時からの変更点②

	2019年財政検証時	2024年財政検証
4. 実質運用利回り	ケースⅠ～Ⅲ 上位70%タイル(2.3%)	成長実現ケース、長期安定ケース： 上位70%タイル(3.1%)
	ケースⅣ～Ⅴ 上位80%タイル(1.8%) ケースⅥ 10年国債のフォワードレートを基礎に設定	現状投影ケース：上位80%タイル(2.6%) 1人当たりゼロ成長ケース：最小値(1.8%)
5. 資本分配率及び資本減耗率	ケースⅠ～Ⅲ 過去30年(1988～2017年度) (資本分配率：42.7%) (資本減耗率：7.3%)	成長実現ケース、長期安定ケース、 現状投影ケース、1人当たりゼロ成長ケース： 過去30年(1993～2022年度) (資本分配率：43.3%) (資本減耗率：7.0%)
	ケースⅣ～Ⅵ 過去10年(2008～2017年度) (資本分配率：43.4%) (資本減耗率：7.0%)	
6. 物価上昇率	ケースⅠ 成長実現ケース相当(2.0%) ケースⅡ (1.6%) ケースⅢ (1.2%)	成長実現ケース、長期安定ケース： 長期推計 成長実現シナリオ、長期安定シナリオ 相当(2.0%)
	ケースⅣ ベースラインケース相当(1.1%) ケースⅤ (0.8%) ケースⅥ 過去30年実績平均 (1989～2018年)(0.5%)	現状投影ケース： 長期推計 現状投影シナリオ相当(0.8%) 1人当たりゼロ成長ケース： 過去30年実績平均(1994～2023年)(0.4%)

10. マクロ経済に関する試算

マクロ経済に関する試算について

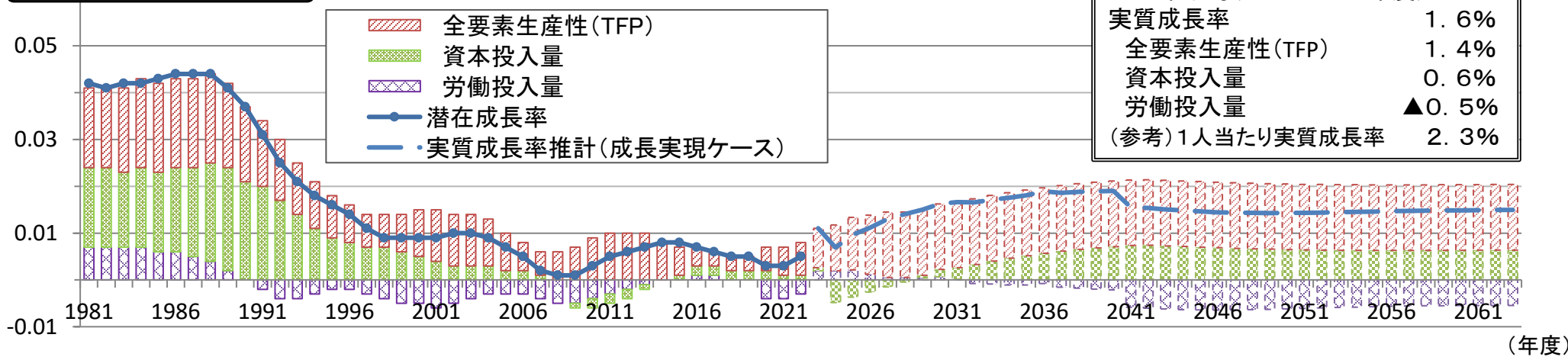
- 前頁までの設定をもとにマクロ経済に関する試算を試みると次頁に示すようなものとなる。
- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」では2033年度までの経済見通しが示されていることを踏まえ、将来における長期的な平均値は2034年度以降の期間を対象に算出している。
- 経済モデルを用いる期間については、コブ・ダグラス型生産関数が20～30年の長期の期間における経済成長の見込み等について推計を行う際に用いられることを踏まえて、2034年度から、
 - (a) 2053年度までの20年間
 - (b) 2058年度までの25年間
 - (c) 2063年度までの30年間と複数の場合で試行し、それぞれの期間における実質経済成長率及び利潤率の平均値を算出。
- 足下のGDPを潜在GDPに置き換える。具体的には、2022年度のGDPギャップを▲1.0%（月例経済報告、2023年10－12月期四半期別GDP速報（1次速報値）ベース）として実績の名目GDPを潜在GDPに機械的に置き換える。

【マクロ経済に関する試算】

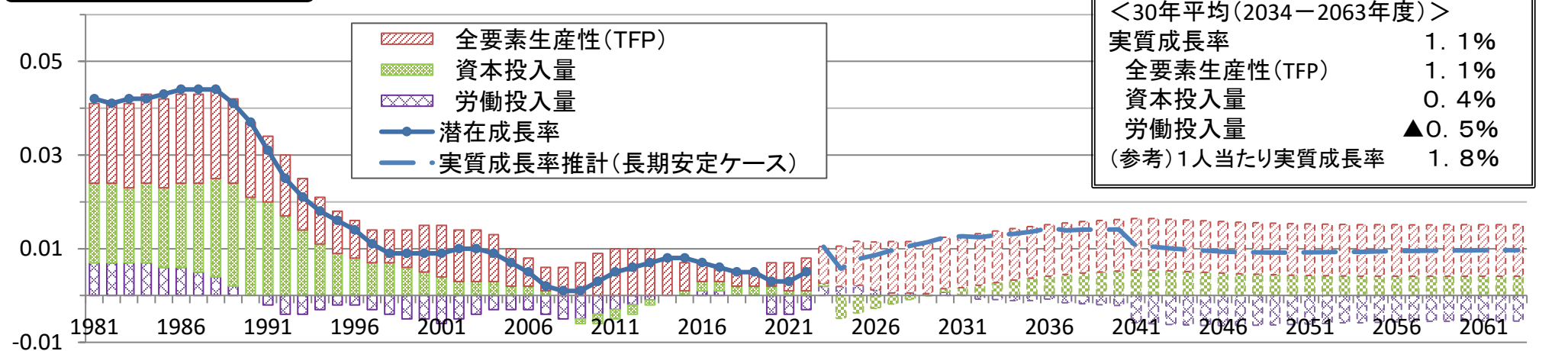
中長期試算との接続	長期の前提				推計値									
	労働力に関する設定	ケース	全要素生産性上昇率 (2034年度以降)	資本分配率 資本減耗率の設定	実質経済成長率(一國経済、年率)			労働時間当たり実質経済成長率			利潤率			
					経済モデルの適用期間			経済モデルの適用期間			経済モデルの適用期間			
					20年間 (2034-2053)	25年間 (2034-2058)	30年間 (2034-2063)	20年間 (2034-2053)	25年間 (2034-2058)	30年間 (2034-2063)	足下10年間 (2024-2033)	20年間 (2034-2053)	25年間 (2034-2058)	30年間 (2034-2063)
成長実現ケースに接続	成長実現・労働参加進展シナリオ	成長実現ケース	1.4 %	30年平均	1.60%	1.57%	1.56%	2.40%	2.41%	2.42%	4.46%	5.33%	5.32%	5.32%
参考ケースに接続		長期安定ケース	1.1 %		1.11%	1.08%	1.06%	1.91%	1.92%	1.92%	4.33%	5.02%	5.00%	4.99%
ベースラインケースに接続	成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ	現状投影ケース	0.5 %		-0.03%	-0.04%	-0.05%	0.91%	0.91%	0.90%	4.02%	4.25%	4.23%	4.22%
	一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ	1人当たりゼロ成長ケース	0.2 %		-0.68%	-0.68%	-0.67%	0.43%	0.41%	0.40%	3.83%	3.79%	3.78%	3.77%

潜在成長率の推移と実質経済成長率の推計結果

①成長実現ケース



②長期安定ケース



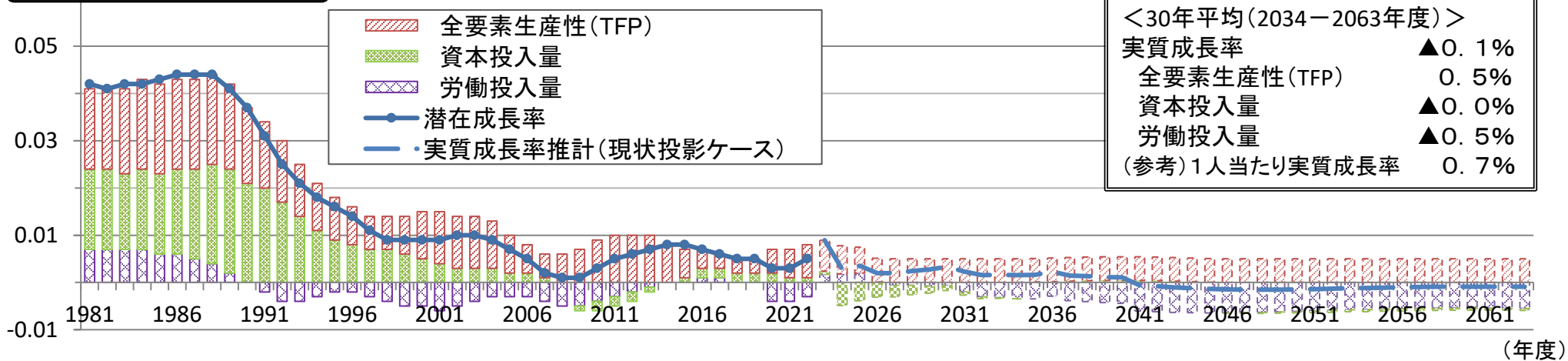
【資料】2022年度までの潜在成長率とその内訳は2023年10-12月期四半期別GDP速報(1次速報値)ベース。

2023年度以降の棒グラフは、実質経済成長率の推計結果を全要素生産性、資本投入量、労働投入量に要素分解したもの。

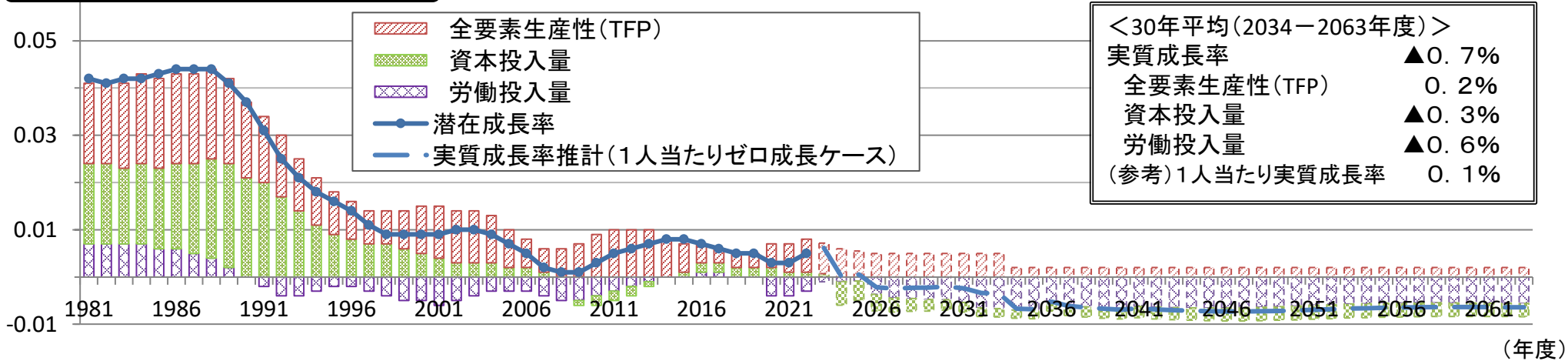
注：労働投入量は労働力需給推計を基に数理課において推計

潜在成長率の推移と実質経済成長率の推計結果

③現状投影ケース



④1人当たりゼロ成長ケース

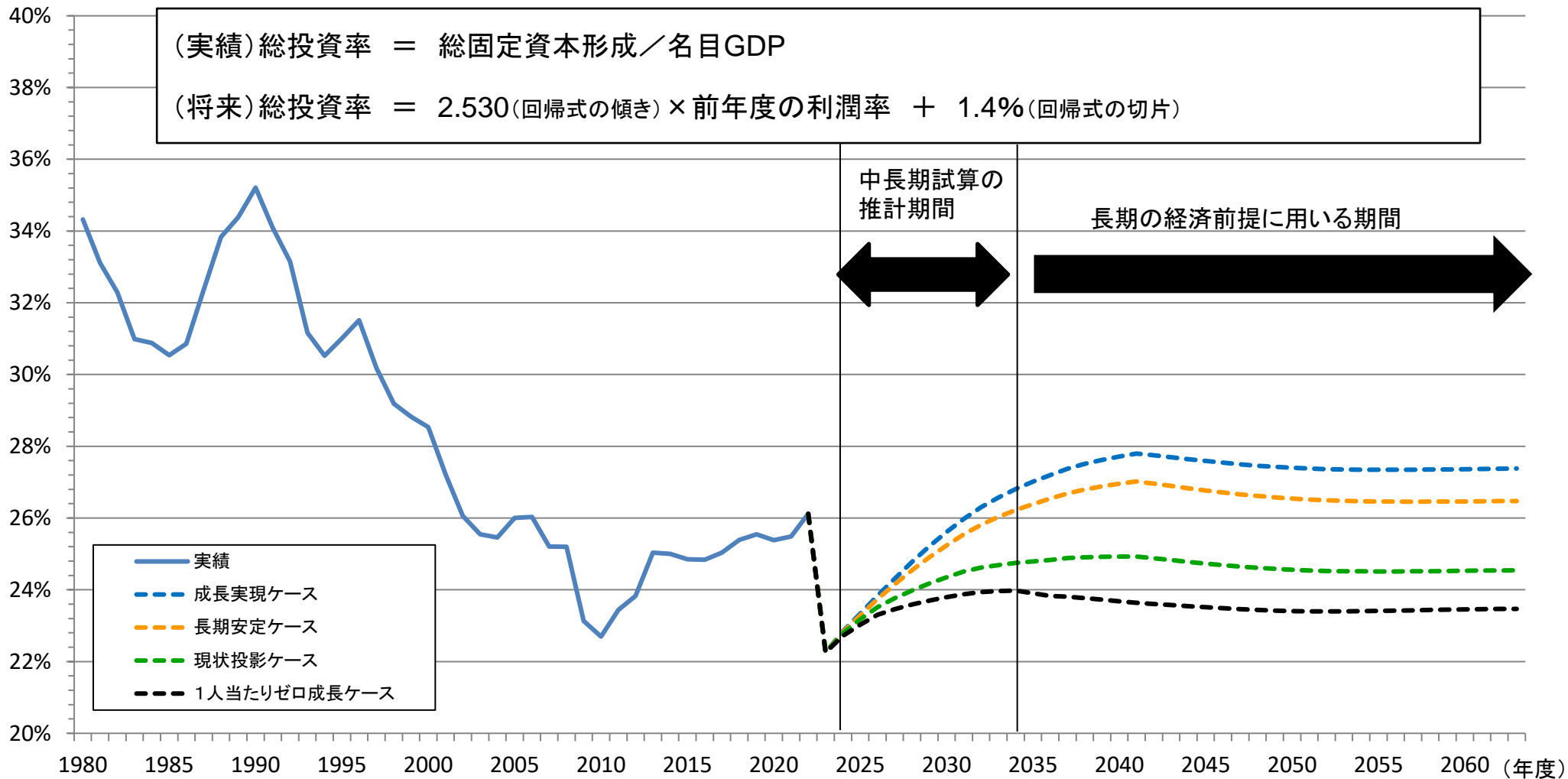


【資料】2022年度までの潜在成長率とその内訳は2023年10-12月期四半期別GDP速報(1次速報値)ベース。

2023年度以降の棒グラフは、実質経済成長率の推計結果を全要素生産性、資本投入量、労働投入量に要素分解したもの。

注：労働投入量は労働力需給推計を基に数理課において推計

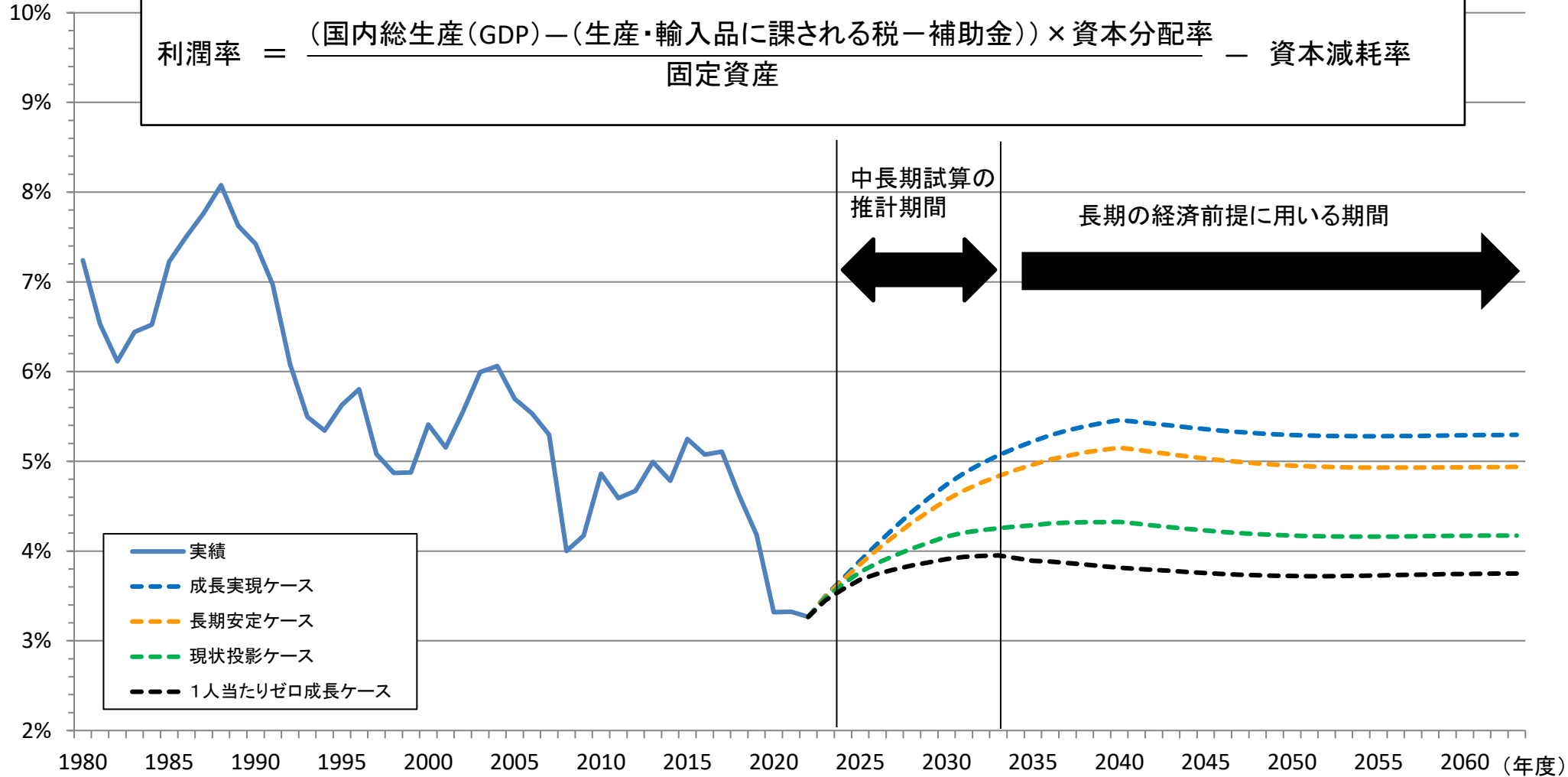
総投資率の推移



【資料】 実績は「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成。
 1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したもの

利潤率の推移

$$\text{利潤率} = \frac{(\text{国内総生産(GDP)} - (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金})) \times \text{資本分配率}}{\text{固定資産}} - \text{資本減耗率}$$

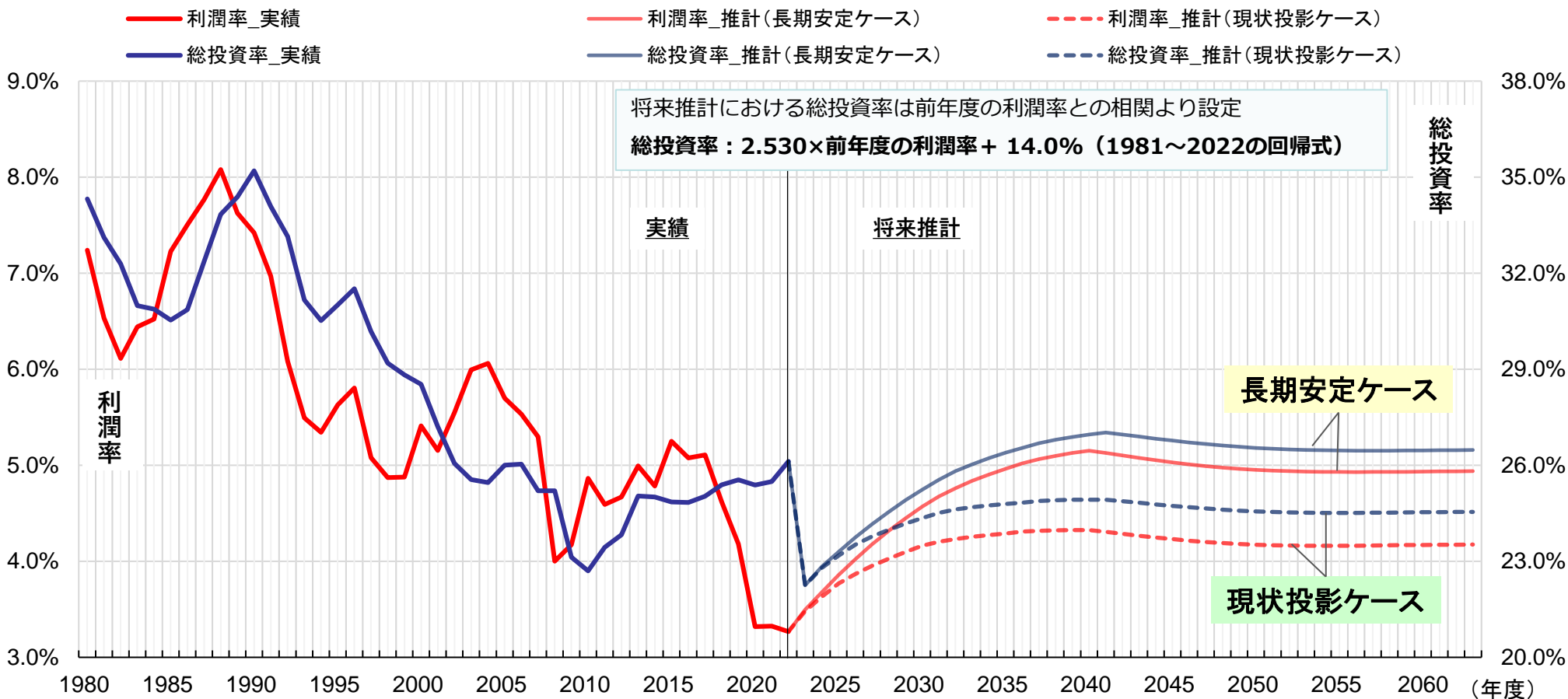


【資料】実績は「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成。
1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したもの

総投資率と利潤率の推移

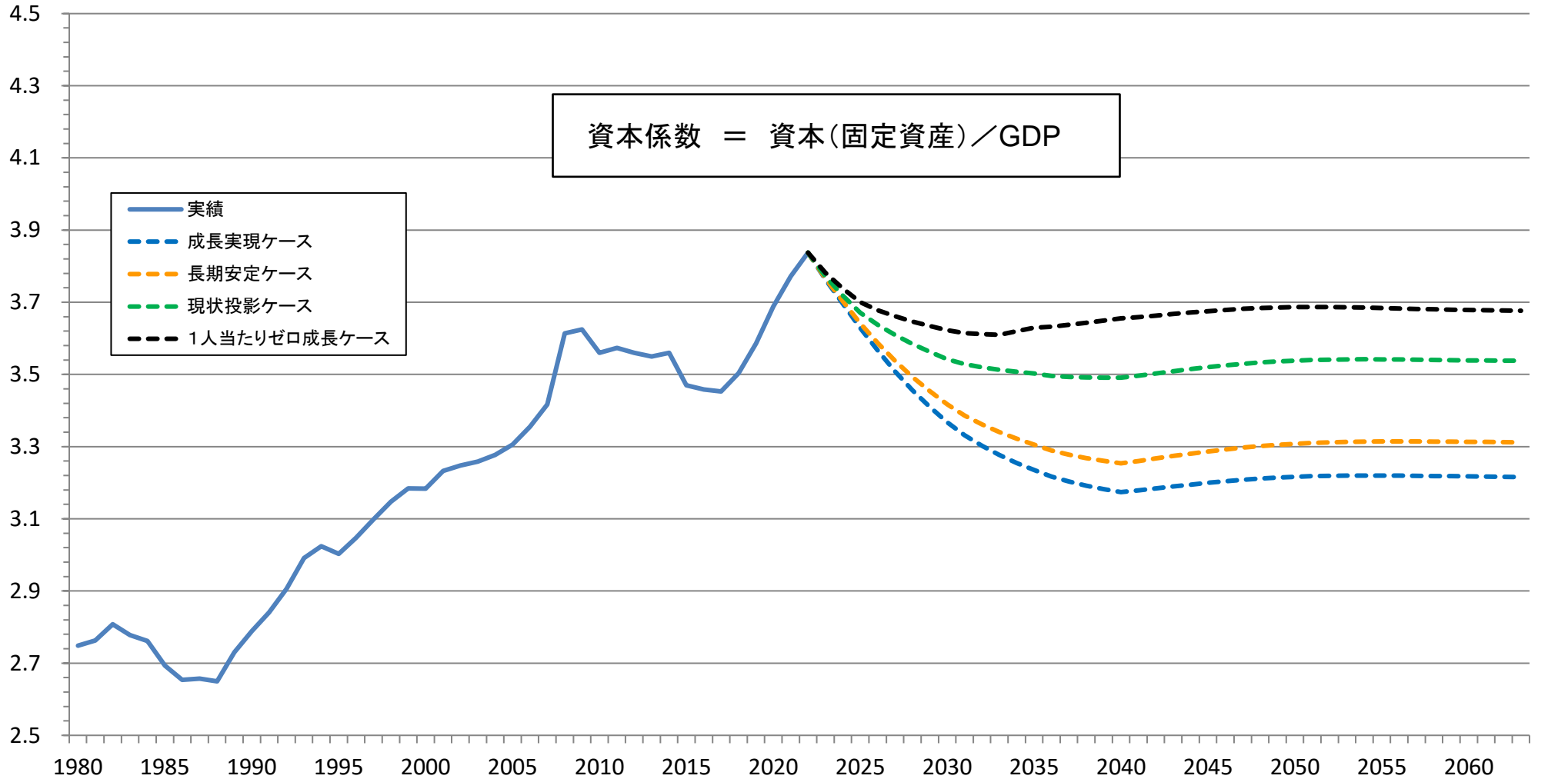
○ 総投資率と利潤率に一定の相関があることを踏まえ、回帰式を基に前年度の利潤率から当年度の総投資率を推計するよう、総投資率の設定方法を見直して将来の総投資率、利潤率を試算すると、総投資率と利潤率の動向は概ね同様のものとなる。

【総投資率と利潤率】



【資料】実績は「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成。将来推計は、ケースⅢの各種パラメータを基に試算したもの。1993年度以前の数値は、2019年財政検証時と同様の手法で遡及推計したもの。

資本係数の推移



【資料】実績は「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)より作成。

(年度)

【マクロ経済に関する試算の例(長期安定ケース)】

(2034年度以降の全要素生産性上昇率1.1%、成長実現・労働参加進展シナリオの組み合わせ)

単位労働時間あたり実質GDP成長率及び利潤率の推計

年度	総労働時間		全要素生産性 上昇率(TFP) ③	資本分配率 ④	資本減耗率 ⑤	総投資率 ⑥	実質GDP (2015年基準) 潜在ベース ⑦	資本 ⑧	資本成長率 ⑨	実質経済 成長率 ⑩	労働時間あたり 実質経済成長率 ⑪	利潤率 ⑫	被用者年金 被保険者の 平均労働時間 ⑬	被用者年金被保 険者の平均労働 時間伸び率 ⑭	資本係数 (資本のGDP 比) ⑮	税一補助金を 控除したGDP ⑯
	①	伸び率 ②														
4 (2022)	1,222		0.70%	41.7%	6.7%	26.1%	兆円 572.2	兆円 2,173.7				3.3%	週時間、年度 168.4		380%	兆円 525.5
5 (2023)	1,227	0.3%	0.78%	43.3%	7.0%	22.3%	578.2	2,177.1	0.2%	1.0%	0.70%	3.5%	168.0	-0.3%	377%	529.6
6 (2024)	1,231	0.3%	0.86%	43.3%	7.0%	22.8%	581.5	2,152.6	-1.1%	0.6%	0.22%	3.7%	167.3	-0.4%	370%	532.6
7 (2025)	1,236	0.4%	0.94%	43.3%	7.0%	23.3%	586.0	2,134.0	-0.9%	0.8%	0.40%	3.9%	166.6	-0.4%	364%	536.8
8 (2026)	1,238	0.2%	1.02%	43.3%	7.0%	23.7%	591.1	2,120.3	-0.6%	0.9%	0.65%	4.0%	166.1	-0.3%	359%	541.4
9 (2027)	1,239	0.1%	1.10%	43.3%	7.0%	24.2%	596.9	2,111.5	-0.4%	1.0%	0.88%	4.2%	165.6	-0.3%	354%	546.7
10 (2028)	1,241	0.1%	1.10%	43.3%	7.0%	24.5%	603.2	2,107.2	-0.2%	1.1%	0.97%	4.3%	165.0	-0.3%	349%	552.5
11 (2029)	1,242	0.1%	1.10%	43.3%	7.0%	24.9%	610.1	2,107.0	0.0%	1.1%	1.06%	4.4%	164.5	-0.3%	345%	558.8
12 (2030)	1,243	0.1%	1.10%	43.3%	7.0%	25.2%	617.7	2,110.7	0.2%	1.2%	1.12%	4.6%	164.0	-0.3%	342%	565.8
13 (2031)	1,243	0.0%	1.10%	43.3%	7.0%	25.5%	625.5	2,118.2	0.4%	1.3%	1.24%	4.7%	163.7	-0.2%	339%	572.9
14 (2032)	1,242	-0.1%	1.10%	43.3%	7.0%	25.8%	633.3	2,129.0	0.5%	1.2%	1.38%	4.8%	163.4	-0.2%	336%	580.1
15 (2033)	1,240	-0.2%	1.10%	43.3%	7.0%	26.0%	641.5	2,142.7	0.6%	1.3%	1.45%	4.8%	163.1	-0.2%	334%	587.6
16 (2034)	1,237	-0.2%	1.10%	43.3%	7.0%	26.2%	649.9	2,159.0	0.8%	1.3%	1.51%	4.9%	162.8	-0.2%	332%	595.3
17 (2035)	1,235	-0.2%	1.10%	43.3%	7.0%	26.4%	658.8	2,177.5	0.9%	1.4%	1.56%	5.0%	162.5	-0.2%	331%	603.4
18 (2036)	1,233	-0.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	668.3	2,198.2	1.0%	1.4%	1.57%	5.0%	162.3	-0.2%	329%	612.1
19 (2037)	1,230	-0.3%	1.10%	43.3%	7.0%	26.7%	677.6	2,220.9	1.0%	1.4%	1.67%	5.1%	162.0	-0.2%	328%	620.6
20 (2038)	1,226	-0.3%	1.10%	43.3%	7.0%	26.8%	687.1	2,245.5	1.1%	1.4%	1.71%	5.1%	161.7	-0.2%	327%	629.3
21 (2039)	1,222	-0.3%	1.10%	43.3%	7.0%	26.9%	696.7	2,271.7	1.2%	1.4%	1.75%	5.1%	161.5	-0.2%	326%	638.2
22 (2040)	1,217	-0.4%	1.10%	43.3%	7.0%	27.0%	706.6	2,299.2	1.2%	1.4%	1.79%	5.2%	161.3	-0.1%	325%	647.2
23 (2041)	1,205	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	27.0%	714.1	2,328.0	1.3%	1.1%	2.09%	5.1%	161.3	0.0%	326%	654.1
24 (2042)	1,192	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	27.0%	721.5	2,357.1	1.3%	1.0%	2.10%	5.1%	161.3	0.0%	327%	660.9
25 (2043)	1,179	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.9%	728.8	2,385.9	1.2%	1.0%	2.10%	5.1%	161.3	0.0%	327%	667.5
26 (2044)	1,166	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.8%	735.9	2,414.1	1.2%	1.0%	2.09%	5.1%	161.4	0.0%	328%	674.1
27 (2045)	1,153	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.8%	743.0	2,441.7	1.1%	1.0%	2.08%	5.0%	161.4	0.0%	329%	680.5
28 (2046)	1,140	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.7%	749.9	2,468.9	1.1%	0.9%	2.07%	5.0%	161.4	0.0%	329%	686.9
29 (2047)	1,127	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.7%	756.9	2,495.5	1.1%	0.9%	2.06%	5.0%	161.4	0.0%	330%	693.3
30 (2048)	1,114	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.6%	763.9	2,521.8	1.1%	0.9%	2.04%	5.0%	161.4	0.0%	330%	699.7
31 (2049)	1,102	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.6%	770.9	2,547.7	1.0%	0.9%	2.02%	5.0%	161.4	0.0%	330%	706.1
32 (2050)	1,090	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	778.0	2,573.4	1.0%	0.9%	2.01%	5.0%	161.4	0.0%	331%	712.6
33 (2051)	1,078	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	785.1	2,598.9	1.0%	0.9%	1.99%	4.9%	161.4	0.0%	331%	719.1
34 (2052)	1,067	-1.1%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	792.4	2,624.2	1.0%	0.9%	1.98%	4.9%	161.4	0.0%	331%	725.8
35 (2053)	1,056	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	799.8	2,649.6	1.0%	0.9%	1.96%	4.9%	161.4	0.0%	331%	732.5
36 (2054)	1,045	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	807.2	2,675.0	1.0%	0.9%	1.96%	4.9%	161.4	0.0%	331%	739.4
37 (2055)	1,035	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	814.8	2,700.5	1.0%	0.9%	1.95%	4.9%	161.4	0.0%	331%	746.3
38 (2056)	1,024	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	822.6	2,726.2	1.0%	0.9%	1.94%	4.9%	161.4	0.0%	331%	753.4
39 (2057)	1,014	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	830.4	2,752.1	0.9%	1.0%	1.94%	4.9%	161.4	0.0%	331%	760.6
40 (2058)	1,004	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	838.3	2,778.2	0.9%	1.0%	1.93%	4.9%	161.4	0.0%	331%	767.9
41 (2059)	995	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	846.4	2,804.6	1.0%	1.0%	1.93%	4.9%	161.4	0.0%	331%	775.3
42 (2060)	985	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	854.6	2,831.3	1.0%	1.0%	1.93%	4.9%	161.3	0.0%	331%	782.7
43 (2061)	976	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	862.8	2,858.3	1.0%	1.0%	1.93%	4.9%	161.3	0.0%	331%	790.3
44 (2062)	966	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	871.2	2,885.6	1.0%	1.0%	1.93%	4.9%	161.3	0.0%	331%	798.0
45 (2063)	957	-1.0%	1.10%	43.3%	7.0%	26.5%	879.6	2,913.3	1.0%	1.0%	1.93%	4.9%	161.3	0.0%	331%	805.7
推計方法							前年度の⑦ ×(1+当年度の⑩)	前年度の⑧ ×(1+当年度の⑨)	前年度の (⑥×⑦)÷⑧- ⑤	③+④×⑨ +(1-④)×②	⑩-②	④×⑦÷⑧ -⑤	⑧÷⑦	⑦×(1-GDPに 対する「税一補助 金」の割合)		
2034~2053年度(20年間)平均							1.11%	1.91%	5.02%	161.6	-0.05%					
2034~2058年度(25年間)平均							1.08%	1.92%	5.00%	161.6	-0.04%					
2034~2063年度(30年間)平均							1.06%	1.92%	4.99%	161.5	-0.04%					

【マクロ経済に関する試算の例(現状投影ケース)】

(2034年度以降の全要素生産性上昇率0.5%、成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオの組み合わせ)

単位労働時間あたり実質GDP成長率及び利潤率の推計

年度	総労働時間		全要素生産性 上昇率(TFP) ③	資本分配率 ④	資本減耗率 ⑤	総投資率 ⑥	実質GDP (2015年基準) 潜在ベース ⑦	資本 ⑧	資本成長率 ⑨	実質経済 成長率 ⑩	労働時間あたり 実質経済成長率 ⑪	利潤率 ⑫	被用者年金 被保険者の 平均労働時間 ⑬	被用者年金被保 険者の平均労働 時間伸び率 ⑭	資本係数 (資本のGDP 比) ⑮	税一補助金を 控除したGDP ⑯
	①	伸び率 ②														
	億時間、年度						兆円	兆円					週時間、年度			兆円
4 (2022)	1,222		0.70%	41.7%	6.7%	26.1%	572.2	2,173.7				3.3%	168.5		380%	525.5
5 (2023)	1,226	0.3%	0.65%	43.3%	7.0%	22.3%	577.3	2,177.1	0.2%	0.9%	0.59%	3.5%	168.2	-0.2%	377%	528.8
6 (2024)	1,230	0.3%	0.60%	43.3%	7.0%	22.8%	579.0	2,152.5	-1.1%	0.3%	-0.03%	3.6%	167.7	-0.3%	372%	530.3
7 (2025)	1,234	0.3%	0.55%	43.3%	7.0%	23.2%	581.0	2,133.0	-0.9%	0.4%	0.01%	3.8%	167.3	-0.3%	367%	532.2
8 (2026)	1,235	0.0%	0.50%	43.3%	7.0%	23.5%	582.2	2,117.6	-0.7%	0.2%	0.18%	3.9%	167.0	-0.2%	364%	533.3
9 (2027)	1,233	-0.1%	0.50%	43.3%	7.0%	23.8%	583.3	2,105.6	-0.6%	0.2%	0.30%	4.0%	166.6	-0.2%	361%	534.3
10 (2028)	1,232	-0.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.0%	584.7	2,096.1	-0.4%	0.2%	0.35%	4.0%	166.3	-0.2%	358%	535.6
11 (2029)	1,230	-0.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.2%	586.4	2,088.9	-0.3%	0.3%	0.41%	4.1%	166.0	-0.2%	356%	537.1
12 (2030)	1,229	-0.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.3%	588.3	2,083.7	-0.2%	0.3%	0.44%	4.2%	165.7	-0.2%	354%	538.8
13 (2031)	1,225	-0.4%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	589.6	2,080.4	-0.2%	0.2%	0.59%	4.2%	165.5	-0.1%	353%	540.1
14 (2032)	1,218	-0.5%	0.50%	43.3%	7.0%	24.6%	590.6	2,078.6	-0.1%	0.2%	0.70%	4.2%	165.3	-0.1%	352%	540.9
15 (2033)	1,211	-0.6%	0.50%	43.3%	7.0%	24.7%	591.5	2,077.8	0.0%	0.2%	0.73%	4.3%	165.1	-0.1%	351%	541.8
16 (2034)	1,204	-0.6%	0.50%	43.3%	7.0%	24.7%	592.4	2,077.7	0.0%	0.2%	0.76%	4.3%	164.9	-0.1%	351%	542.6
17 (2035)	1,196	-0.6%	0.50%	43.3%	7.0%	24.8%	593.4	2,078.2	0.0%	0.2%	0.78%	4.3%	164.8	-0.1%	350%	543.5
18 (2036)	1,190	-0.5%	0.50%	43.3%	7.0%	24.8%	594.7	2,079.1	0.0%	0.2%	0.74%	4.3%	164.6	-0.1%	350%	544.7
19 (2037)	1,182	-0.7%	0.50%	43.3%	7.0%	24.9%	595.6	2,080.5	0.1%	0.1%	0.82%	4.3%	164.4	-0.1%	349%	545.5
20 (2038)	1,174	-0.7%	0.50%	43.3%	7.0%	24.9%	596.4	2,082.4	0.1%	0.1%	0.85%	4.3%	164.2	-0.1%	349%	546.3
21 (2039)	1,165	-0.8%	0.50%	43.3%	7.0%	24.9%	597.1	2,084.5	0.1%	0.1%	0.87%	4.3%	164.1	-0.1%	349%	546.9
22 (2040)	1,156	-0.8%	0.50%	43.3%	7.0%	24.9%	597.7	2,086.7	0.1%	0.1%	0.88%	4.3%	163.9	-0.1%	349%	547.5
23 (2041)	1,144	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.9%	597.4	2,088.9	0.1%	-0.1%	1.01%	4.3%	163.9	0.0%	350%	547.2
24 (2042)	1,131	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.9%	596.9	2,090.8	0.1%	-0.1%	1.01%	4.3%	164.0	0.0%	350%	546.7
25 (2043)	1,118	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.8%	596.3	2,092.3	0.1%	-0.1%	1.01%	4.3%	164.0	0.0%	351%	546.2
26 (2044)	1,106	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.8%	595.6	2,093.2	0.0%	-0.1%	1.01%	4.2%	164.0	0.0%	351%	545.5
27 (2045)	1,093	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.7%	594.8	2,093.5	0.0%	-0.1%	1.00%	4.2%	164.0	0.0%	352%	544.8
28 (2046)	1,081	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.7%	593.9	2,093.3	0.0%	-0.1%	0.99%	4.2%	164.0	0.0%	352%	543.9
29 (2047)	1,069	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.6%	593.0	2,092.7	0.0%	-0.2%	0.97%	4.2%	164.0	0.0%	353%	543.1
30 (2048)	1,057	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.6%	592.1	2,091.7	0.0%	-0.2%	0.96%	4.2%	164.0	0.0%	353%	542.3
31 (2049)	1,045	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.6%	591.2	2,090.3	-0.1%	-0.2%	0.95%	4.2%	164.0	0.0%	354%	541.5
32 (2050)	1,034	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.6%	590.3	2,088.6	-0.1%	-0.1%	0.93%	4.2%	164.0	0.0%	354%	540.7
33 (2051)	1,023	-1.1%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	589.5	2,086.6	-0.1%	-0.1%	0.92%	4.2%	164.0	0.0%	354%	539.9
34 (2052)	1,012	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	588.7	2,084.5	-0.1%	-0.1%	0.91%	4.2%	164.0	0.0%	354%	539.2
35 (2053)	1,002	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	588.0	2,082.3	-0.1%	-0.1%	0.89%	4.2%	164.0	0.0%	354%	538.5
36 (2054)	992	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	587.3	2,080.0	-0.1%	-0.1%	0.89%	4.2%	164.0	0.0%	354%	537.9
37 (2055)	982	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	586.6	2,077.6	-0.1%	-0.1%	0.88%	4.2%	164.0	0.0%	354%	537.3
38 (2056)	973	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	586.0	2,075.3	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	164.0	0.0%	354%	536.8
39 (2057)	963	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	585.5	2,073.0	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	164.0	0.0%	354%	536.2
40 (2058)	954	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	584.9	2,070.7	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	164.0	0.0%	354%	535.7
41 (2059)	945	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	584.4	2,068.5	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	164.0	0.0%	354%	535.3
42 (2060)	936	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	583.9	2,066.3	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	164.0	0.0%	354%	534.8
43 (2061)	927	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	583.4	2,064.2	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	164.0	0.0%	354%	534.3
44 (2062)	918	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	582.8	2,062.1	-0.1%	-0.1%	0.87%	4.2%	163.9	0.0%	354%	533.8
45 (2063)	909	-1.0%	0.50%	43.3%	7.0%	24.5%	582.3	2,060.1	-0.1%	-0.1%	0.88%	4.2%	163.9	0.0%	354%	533.4
							前年度の⑦ ×(1+当年度の⑩)	前年度の⑧ ×(1+当年度の⑨)	前年度の (⑥×⑦/⑧-⑤)	③+④×⑨ +(1-④)×②	⑩-②	④×⑦/⑧ -⑤			⑧/⑦	⑦×(1-GDPに対 する「税一補助 金」の割合)

2034～2053年度(20年間)平均	-0.03%	0.91%	4.25%	164.2	-0.03%
2034～2058年度(25年間)平均	-0.04%	0.91%	4.23%	164.1	-0.03%
2034～2063年度(30年間)平均	-0.05%	0.90%	4.22%	164.1	-0.02%

11. 経済前提の設定

2024年財政検証の長期の経済前提(2034年度～)

○ 2034年度以降の長期の経済前提は、マクロ経済に関する試算等を基礎に設定

		将来の経済状況の仮定		<長期の経済前提>				参考(推計結果)	
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		実質経済成長率	人口1人当たり 実質経済成長率
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>		
成長実現 ケース	中長期試算 成長実現 ケースに接続	成長実現・ 労働参加進展 シナリオ	1.4 %	2.0 %	2.0 %	3.4 %	1.4 %	1.6 %	2.3 %
長期安定 ケース	中長期試算 参考ケース に接続		1.1 %	2.0 %	1.5 %	3.2 %	1.7 %	1.1 %	1.8 %
現状投影 ケース	中長期試算 ベースライン ケースに接続	成長率ベースラ イン・労働参加漸 進シナリオ	0.5 %	0.8 %	0.5 %	2.2 %	1.7 %	▲0.1%	0.7 %
1人当 りゼロ成 長ケース		一人当たりゼロ 成長・労働参加 現状シナリオ	0.2 %	0.4 %	0.1 %	1.4 %	1.3 %	▲0.7%	0.1 %

(注1) 実質賃金上昇率及び実質運用利回り(対物価)は、経済前提の範囲(経済モデルの適用期間20年間(2034～2053年度)、25年間(2034～2058年度)、30年間(2034～2063年度)の各期間の平均値の最小と最大の範囲)の中央値を取ったもの。少数点2桁未満は切り捨てとしている。

(注2) 実質的な運用利回り(スプレッド)は、実質運用利回りから実質賃金上昇率を控除して計算。

(注3) 参考の実質経済成長率、人口1人当たり実質経済成長率は2034年度以降30年間の平均。

長期の経済前提(前回との比較)

(%)

【長期の前提】		成長実現、長期安定ケース	現状投影、1人当たりゼロ成長ケース	
将来の 経済状況 の仮定	全要素生産性 (TFP)上昇率	前回(ケースⅠ～Ⅲ) <u>今回</u> 1.3~0.9 ⇒ <u>1.4~1.1</u> ↑	前回(ケースⅣ～Ⅵ) <u>今回</u> 0.8~0.3 ⇒ <u>0.5~0.2</u> ↓	
	物価上昇率	2.0~1.2 ⇒ <u>2.0</u> ↑	1.1~0.5 ⇒ <u>0.8~0.4</u> ↓	
経済前提	実質賃金上昇率	1.6~1.1 ⇒ <u>2.0~1.5</u> ↑	1.0~0.4 ⇒ <u>0.5~0.1</u> ↓	
	運用 利回り	実質 (対物価)	3.0~2.8 ⇒ <u>3.4~3.2</u> ↑	2.1~0.8 ⇒ <u>2.2~1.4</u> ↑
		スプレッド (対賃金)	1.7~1.4 ⇒ <u>1.7~1.4</u> -	1.2~0.4 ⇒ <u>1.7~1.3</u> ↑

注: 前回は2019年財政検証時の長期の経済前提

2024年財政検証の足下の経済前提(～2033年度)

○ 2033年度までの足下の経済前提は、中長期試算に準拠しつつ、運用利回りはGPIFの運用実績を基礎に設定

【将来の経済状況の仮定】

○ 全要素生産性(TFP)上昇率

ケース\年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	1.0 %	1.1 %	1.3 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %
長期安定	0.9 %	0.9 %	1.0 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %
現状投影・1人当たりゼロ成長	0.6 %	0.6 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %

【経済前提(～2033年度)】

○ 物価上昇率

ケース\年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現・長期安定	2.6 %	2.1 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %
現状投影・1人当たりゼロ成長	2.6 %	1.7 %	1.2 %	0.9 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の公表値は年度ベースであるが、上表は暦年ベース(年金額の改定等に用いられるもの)である。

○ 賃金上昇率(実質<対物価>)

ケース\年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	▲0.1 %	0.9 %	1.2 %	1.3 %	1.3 %	1.3 %	1.3 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %
長期安定	▲0.1 %	0.6 %	0.8 %	0.9 %	0.9 %	0.9 %	0.9 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %
現状投影・1人当たりゼロ成長	▲0.1 %	0.0 %	▲0.1 %	0.1 %	0.2 %	0.2 %	0.2 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %

(※2) 賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の賃金上昇率から暦年の物価上昇率を控除したもの。

(※3) 長期安定ケースの賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の成長実現ケース及びベースラインケースの賃金上昇率(実質<対物価>)を全要素生産性(TFP)上昇率により機械的に按分し設定。

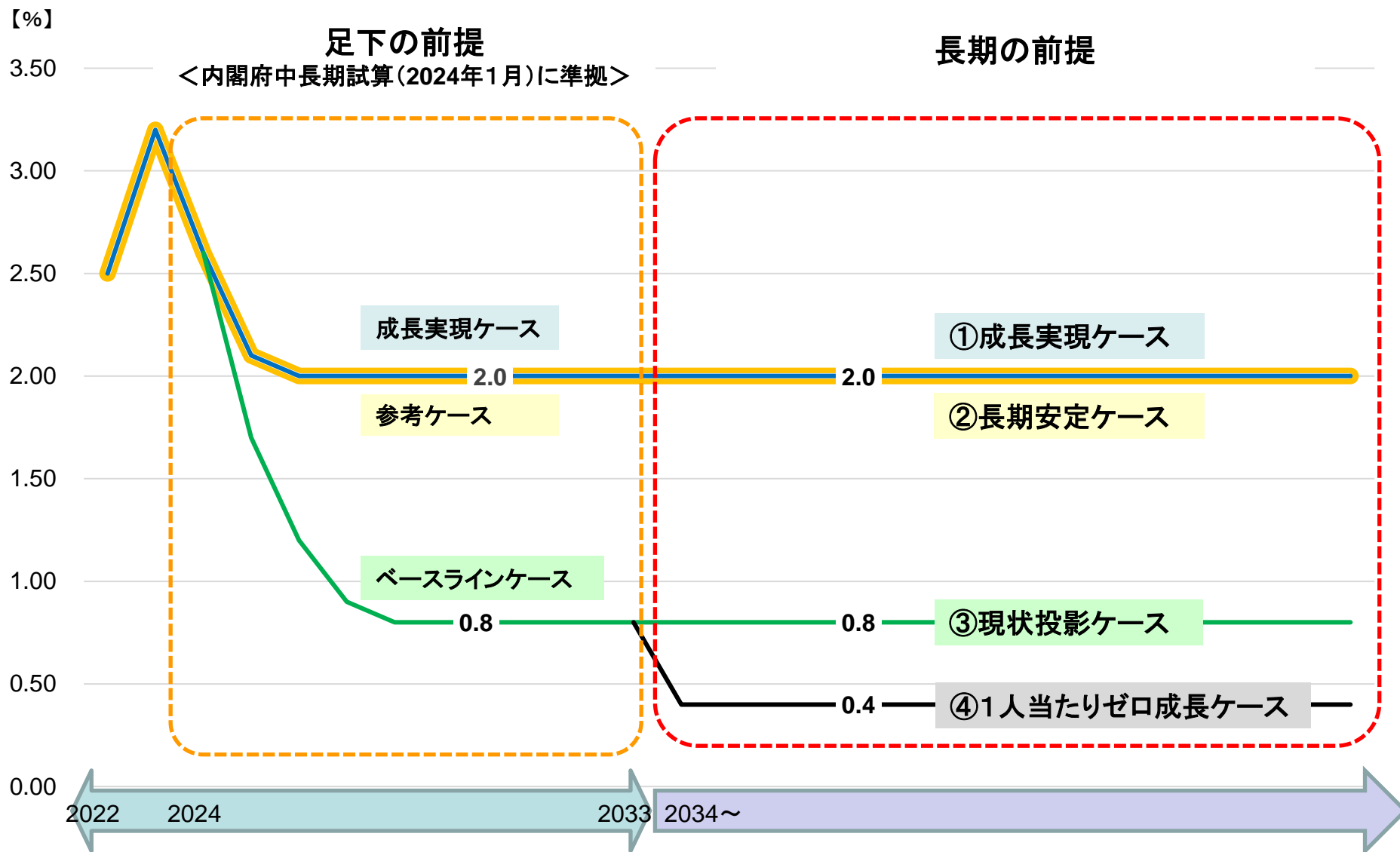
○ 実質運用利回り(対物価)

ケース\年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	2.9 %									
長期安定	2.8 %									
現状投影	2.2 %									
1人当たりゼロ成長	1.4 %									

○ 実質的な運用利回り(対賃金)

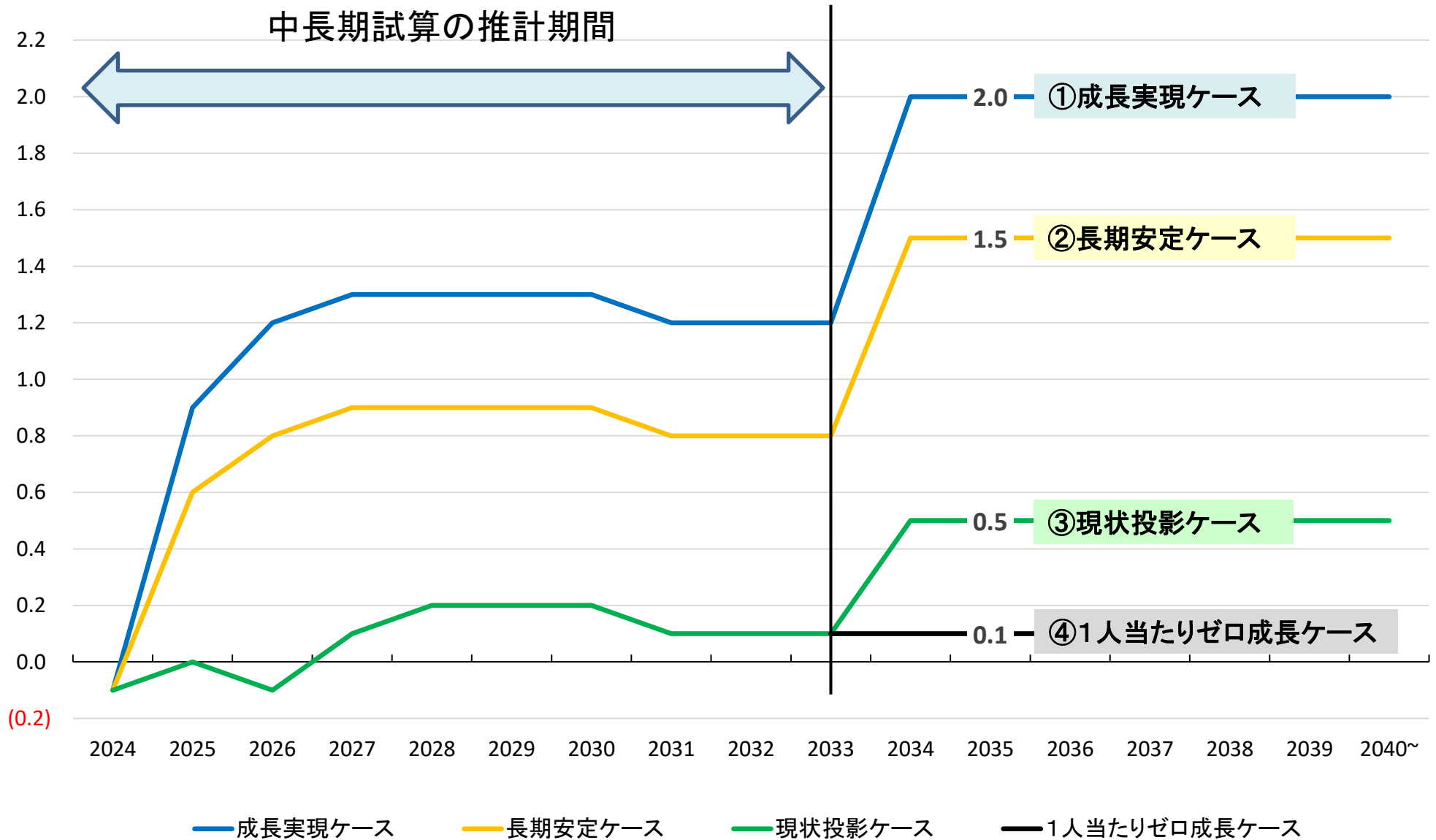
ケース\年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	3.0 %	2.0 %	1.7 %	1.6 %	1.6 %	1.6 %	1.6 %	1.7 %	1.7 %	1.7 %
長期安定	2.9 %	2.2 %	2.0 %	1.9 %	1.9 %	1.9 %	1.9 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %
現状投影	2.3 %	2.2 %	2.3 %	2.1 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.1 %	2.1 %	2.1 %
1人当たりゼロ成長	1.5 %	1.4 %	1.5 %	1.3 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %	1.3 %	1.3 %	1.3 %

足下と長期の経済前提の接続①(消費者物価上昇率)

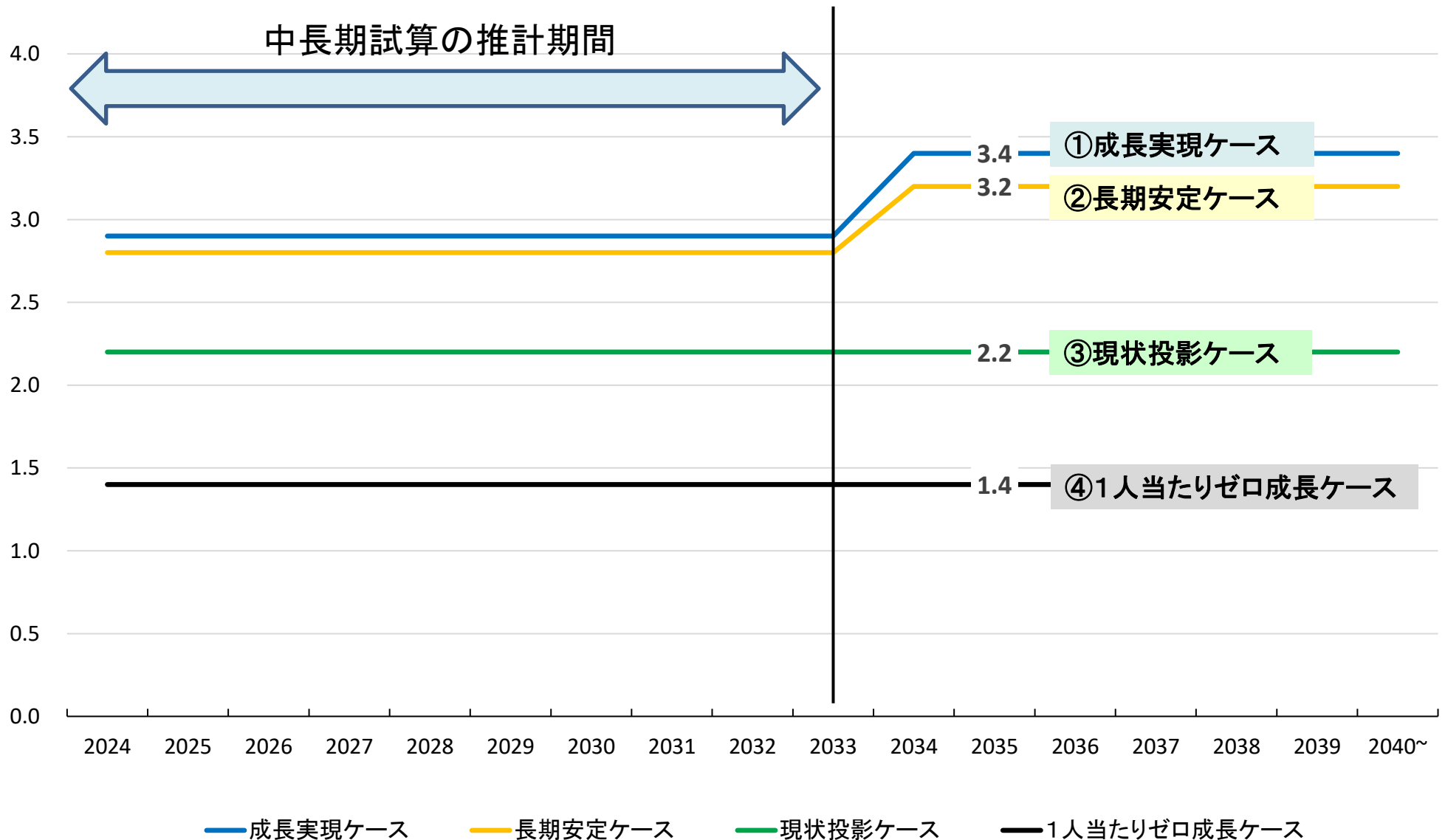


(※) 内閣府の中長期試算の結果で公表している消費者物価上昇率は年度平均であるが、ここでは暦年平均のものとしている。

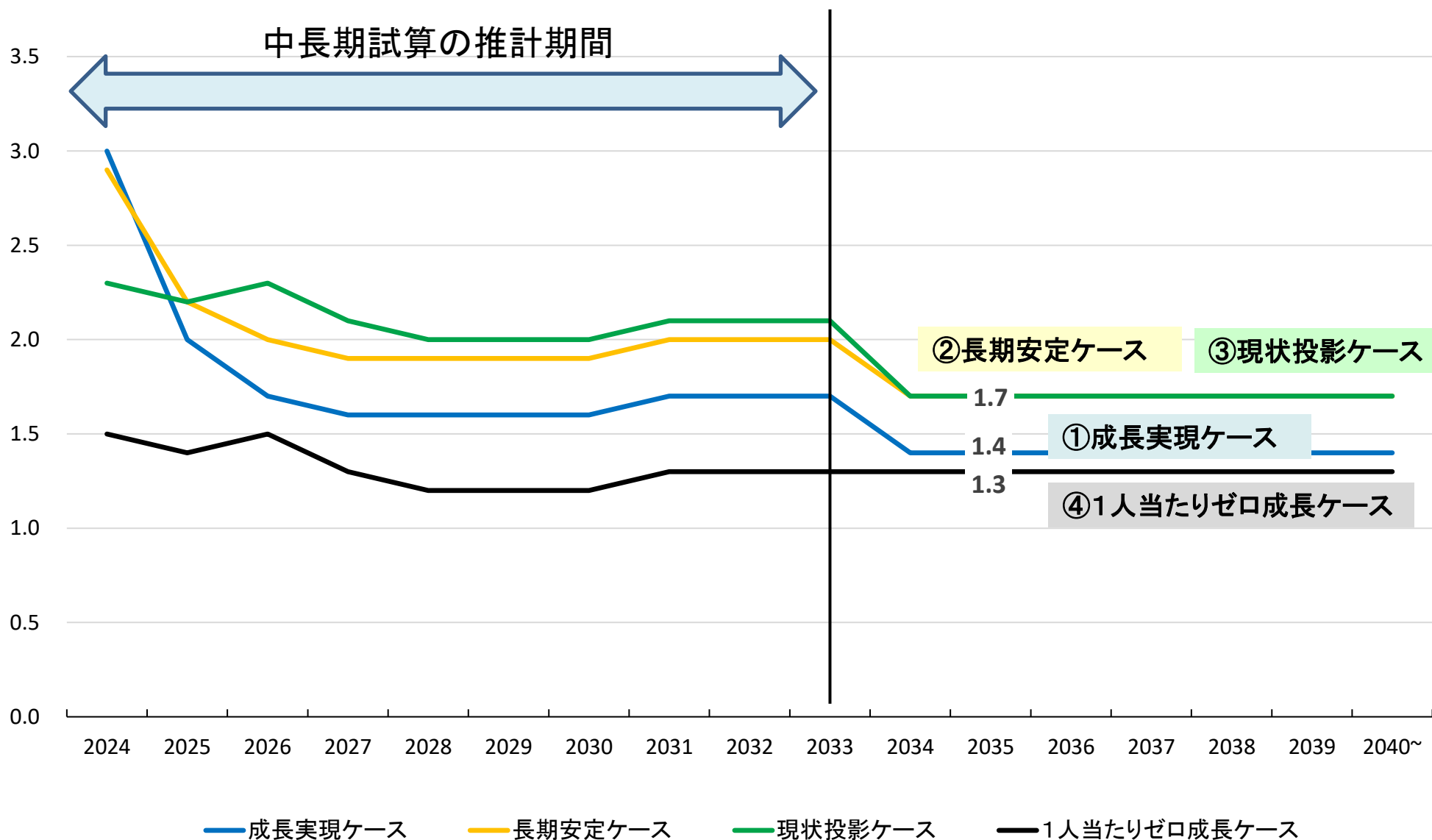
足下と長期の経済前提の接続②(実質賃金上昇率)



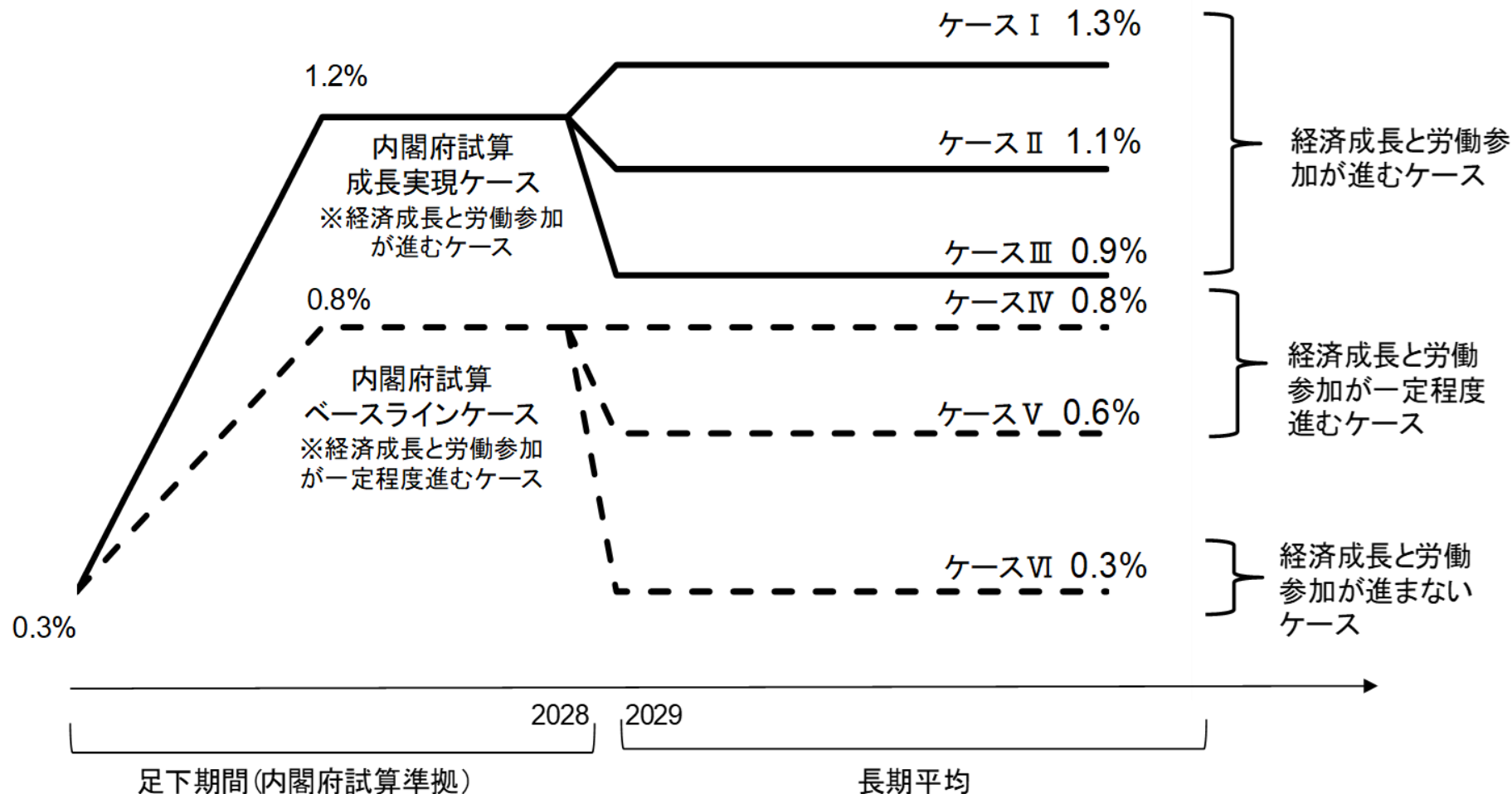
足下と長期の経済前提の接続③(実質運用利回り)



足下と長期の経済前提の接続④(実質的な運用利回り(スプレッド))



(参考)2019年財政検証時の全要素生産性(TFP)上昇率等の設定のイメージ



(※) 専門委員会において検討結果の報告(2019(平成31)年3月)を取りまとめたときの直近の内閣府試算(2019(平成31)年1月)においては、成長実現ケースのTFP上昇率は1.3%まで上昇することとされていたこと等から、ケース I の長期の設定が1.3%とされた。その後、2019(令和元)年7月に新しい内閣府試算が公表されたため、専門委員会を持ち回り開催し、2029(令和11)年度以降の長期の設定については見直す必要はないものの、2028(令和10)年度までの足下の経済前提については、2019(令和元)年7月の内閣府試算に置き換えることも差し支えないと整理された。

(参考)2019年財政検証の長期の経済前提

○ 2029年度以降の長期の経済前提は、マクロ経済に関する試算等を参考に、以下に示す範囲を設定

		将来の経済状況の仮定		＜長期の経済前提＞				参考
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケースⅠ	内閣府 成長実現 ケースに 接続する もの	経済成長と労働 参加が進むケー ス	1.3 % 上位20%タイル値	2.0 %	1.6 %	3.0 %	1.4 %	0.9 %
ケースⅡ			1.1 % 上位40%タイル値	1.6 %	1.4 %	2.9 %	1.5 %	0.6 %
ケースⅢ			0.9 % 上位60%タイル値	1.2 %	1.1 %	2.8 %	1.7 %	0.4 %
ケースⅣ	内閣府 ベースライン ケースに 接続する もの	経済成長と労働 参加が一定程度 進むケース	0.8 % 上位70%タイル値	1.1 %	1.0 %	2.1 %	1.1 %	0.2 %
ケースⅤ			0.6 % 上位80%タイル値	0.8 %	0.8 %	2.0 %	1.2 %	0.0 %
ケースⅥ			経済成長と労働参 加が進まないケー ス	0.3 % 最小値	0.5 %	0.4 %	0.8 %	0.4 %

(注) 運用利回り(スプレッド<対賃金>)は、運用利回り(実質<対物価>)から賃金上昇率(実質<対物価>)を控除して計算

12. 関連資料

今後の財政検証の進め方（スケジュール）

	年金部会	年金財政における経済前提に関する専門委員会	その他の予定
令和4年10月 ～令和5年末	<ul style="list-style-type: none"> 年金部会における議論の進め方 次期制度改正に向けた主な検討事項 被用者保険の適用拡大等 <p>○それぞれの課題について議論(計11回)</p>	<p>設置（令和4年11月18日）</p> <p>↓</p> <p>経済前提について 作業班含め計10回議論 （～令和5年12月27日）</p> <p>↓</p> <p>○基本的な考え方とりまとめ （令和5年12月27日）</p>	<p>○ 将来推計人口 （令和5年4月26日公表）</p>
令和6年1月	<p>○専門委員会経過報告 （令和6年1月31日）</p> <p>↓</p> <p>○オプション試算について議論</p>	<p>○議論のとりまとめ ←</p>	<p>○ 内閣府の中長期試算 （令和6年1月22日公表）</p>
令和6年春	<p>○専門委員会結果報告 ←</p> <p>〔厚生労働省における検証作業〕</p>	<p>○議論のとりまとめ ←</p>	<p>○（独）労働政策研究・研修機構の労働力需給の推計 （令和6年3月11日公表）</p>
令和6年夏	<p>○財政検証結果の報告</p> <p>○改正内容について議論</p>		
令和6年末	<p>○年金部会取りまとめ</p>		

「社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」の概要

- 公的年金の令和6年財政検証に用いる経済前提について、専門的・技術的な事項について検討を行う「年金財政における経済前提に関する専門委員会」を設置。
- 各種経済指標の動向等について検討を行い、財政検証に用いる経済前提を設定。

【開催状況及び主な議事】

第1回 令和4年11月18日
(1)委員長の選出について
(2)令和元年財政検証における経済前提の設定等について

第2回 令和5年2月24日
経済指標の動向について

第3回 令和5年4月5日
(1)有識者及び委員からのヒアリング
(2)総投資率と利潤率の関係について
(3)その他

第4回 令和5年6月30日
(1)有識者ヒアリング
(2)運用利回りの長期的な動向について
(3)その他

第5回 令和5年8月24日
(1)有識者及び内閣府へのヒアリング
(2)これまでの主な意見について
(3)その他

～ 検討作業班(計3回) ～

第1回 令和5年9月28日
第2回 令和5年10月19日
第3回 令和5年11月9日

第6回 令和5年12月4日
検討作業班における議論について

第7回 令和5年12月27日
年金財政における経済前提のあり方について(年金部会への議論の経過報告について)

第8回 令和6年3月1日
経済モデルにおけるシナリオの設定等について

第9回 令和6年4月12日
財政検証の経済前提について

【委員名簿】

権丈 善一	慶應義塾大学商学部教授
小枝 淳子	早稲田大学政治経済学術院教授
滝澤 美帆	学習院大学経済学部教授
武田 洋子	株式会社三菱総合研究所執行役員(兼)研究理事シンクタンク部門長
玉木 伸介	大妻女子大学短期大学部教授
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
徳島 勝幸	株式会社ニッセイ基礎研究所取締役金融研究部研究理事年金研究部長
◎ 深尾 京司	独立行政法人経済産業研究所理事長・一橋大学特命教授
藤澤 陽介	早稲田大学大学院会計研究科講師・年金数理人

◎委員長

※ 植田和男委員(共立女子大学教授(退任当時の役職))は、令和5年3月31日付で退任。

厚生年金(共済含む)・国民年金の財政収支の状況

[厚生年金(共済含む) + 国民年金]

単位：兆円

	財政検証の見通し(2019年財政検証(ケースⅢ))							実績(財政検証ベース)							年度末積立金の見通しと実績の差		
	収入			支出	収支差引残			年度末積立金	収入			支出	収支差引残			年度末積立金	
		うち	うち		運用収入を除く	うち	うち		うち	運用収入を除く	うち		うち	運用収入を除く			
2019年度		55.0	38.5	3.6			53.2	1.8	△ 1.8			213.3	42.2		39.2	△ 10.2	53.7
2020年度	55.7	39.0	3.6	53.9	1.8	△ 1.8	215.1	97.7	38.6	46.0	53.5	44.2	△ 1.8	245.6 (227.8)	30.5 (12.7)		
2021年度	56.3	39.5	3.6	54.8	1.5	△ 2.1	216.6	65.5	40.0	12.4	53.7	11.8	△ 0.6	257.3 (244.6)	40.7 (28.0)		
2022年度	57.1	40.1	3.7	55.5	1.6	△ 2.1	218.2	57.3	40.7	3.6	53.8	3.6	0.0	260.9 (257.9)	42.7 (39.7)		

出典：公的年金財政状況報告を基に年金局数理課にて作成

注1：「財政検証の見通し」の数値は、2019年財政検証のケースⅢ(ともに、出生中位、死亡中位)の数値である。

注2：「実績(財政検証ベース)」の数値は、厚生年金基金の代行部分等を補正して財政検証ベースの収支にしたものであり、2019年度は決算ベース、2020年度以降は確定値ベースである。

また、年度末積立金の括弧()内の数値は、収益差平滑化方式により直近5年間の時価ベースの収益を平滑化した後の積立金額である。

注3：収支状況は、基礎年金交付金及び厚生年金交付金を収支両方から除いたものを計上している。

注4：「年度末積立金の財政検証と実績の差」は、実績(財政検証ベース)から見通しを控除した数値である。

令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

2. 財政検証に用いる経済前提の基本的な考え方

(5) また、財政検証の将来見通しの積立金や経済前提として設定する運用利回りについては、将来の短期的な時価の変動を織り込むことは困難である上、長期の平均的な姿を描くという財政検証の性質を踏まえると、短期的な時価の変動を平滑化したものと整理することが適当である。

したがって、**財政検証で用いる足下の積立金については平滑化したものを使うこととし**、その際に使用する平滑化の方法は、社会保障審議会年金数理部会の公的年金財政状況報告において使用している方法を用いる。

経済変動を仮定するケースの設定について

令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

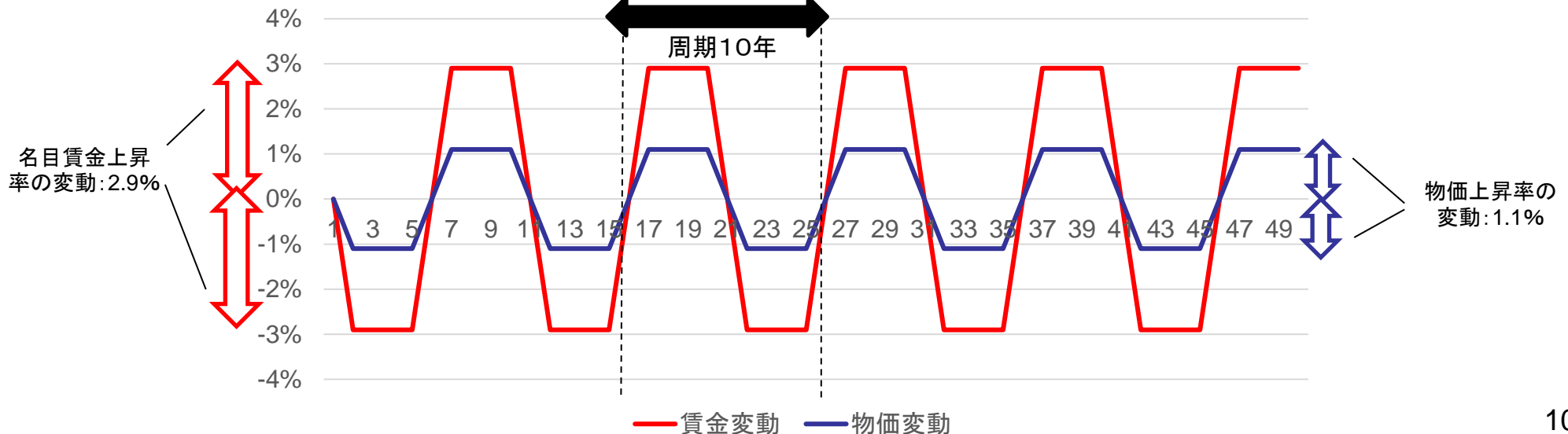
8. 経済変動を仮定するケースの設定等

(1) 社会保障審議会年金部会における議論の整理(令和元年12月27日社会保障審議会年金部会)において、マクロ経済スライドの効果については、引き続き、その状況の検証を行うべきとの指摘があることから、当該効果を検証するため経済変動を仮定するケースを設定する。その際、周期や名目賃金上昇率や物価上昇率の変動幅については令和元年財政検証時の設定(周期10年、物価上昇率の変動幅1.1%、名目賃金上昇率の変動幅2.9%)を用いることとする。

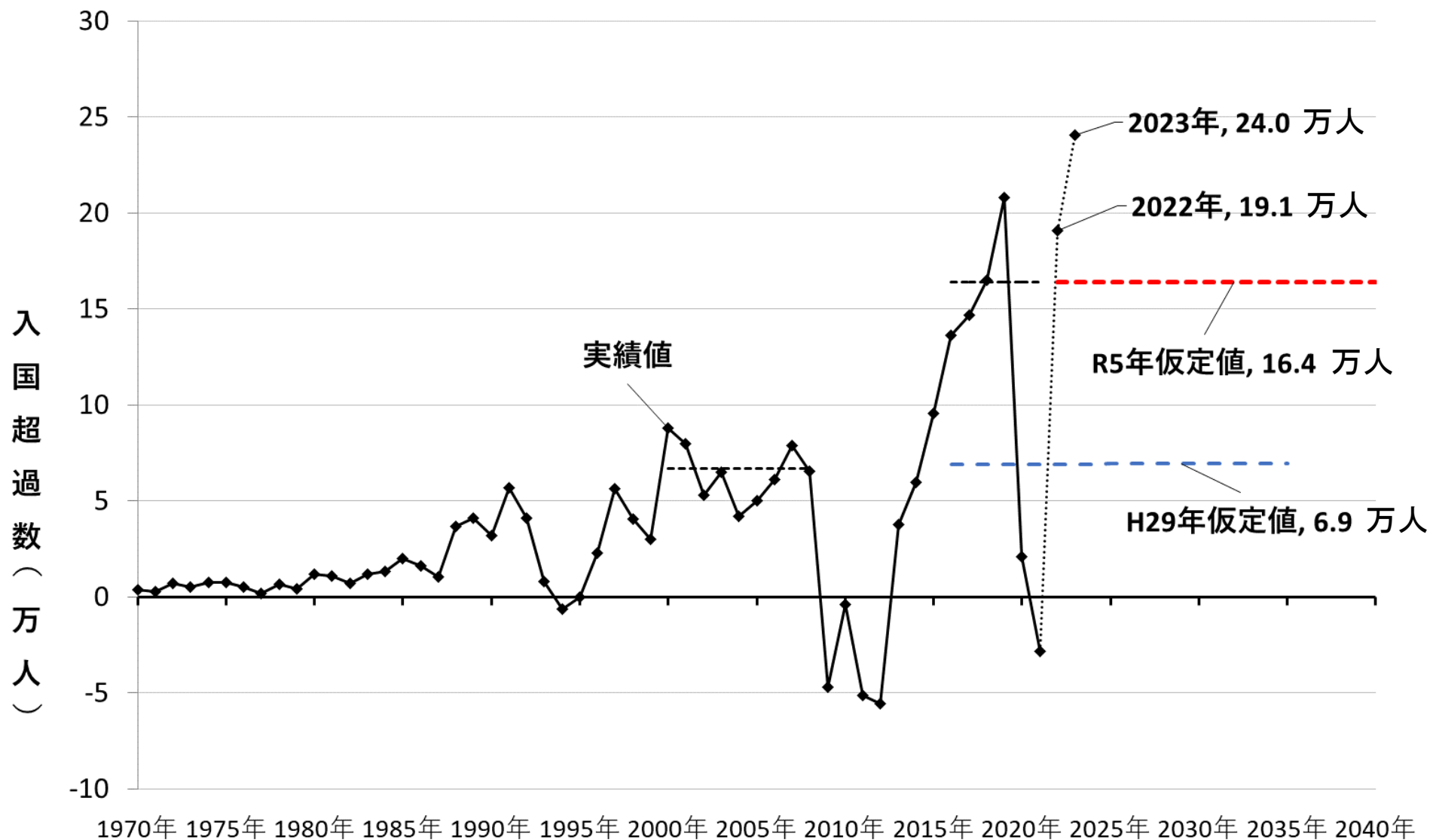
(参考) 2019年財政検証における経済変動に関する設定

- 周期については、10年の周期を設定
- 物価上昇率の変動幅については、過去30年間の物価上昇率の標準偏差より1.1%と設定
- 名目賃金上昇率の変動幅については、高度成長期後の過去30年をみて名目賃金上昇率の最も高かったバブル期と最も低かったリーマンショック後の差を基に2.9%と設定(名目賃金上昇率(3年移動平均)の最も高い時期の4.5%(1991年度)と最も低い時期の▲1.3%(2009年度)の下落幅の半分)

【物価上昇率・名目賃金上昇率の変動イメージ】



外国人の入国超過数の推移(人口推計の前提)



(出所) 社会保障審議会人口部会資料(令和4年10月31日)、人口推計 各年10月1日現在人口(総務省)及び出入国管理統計(出入国在留管理庁)より作成
 ※ 2023年実績(2022年10月~2023年9月)については出入国管理統計(出入国在留管理庁)における在留資格が「外交」「公用」「短期滞在」である者を除いた入国超過数。

国際人口移動の前提の違いによる経済前提への影響

- 令和5年将来推計人口の出生中位・死亡中位(外国人入国超過数約16万人)と令和5年条件付き推計(出生中位・死亡中位、外国人入国超過数約7万人【平成29年推計における外国人入国超過数の水準】)を基にそれぞれ推計される労働投入量の違いによる経済前提の結果の影響を確認したところ、実質賃金上昇率及び実質運用利回りともに、その差は0.1%未満となっている。

<経済前提へ影響>

入国超過数の仮定を 約16万人  約7万人 と変化した場合

ケース	実質賃金上昇率	実質運用利回り
長期安定ケース	約0.02%	▲約0.06%
現状投影ケース	約0.03%	▲約0.05%

注：成長実現・労働参加進展シナリオにおいて、入国超過数を変化させた場合の労働力需給推計の結果を参考に、成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオにおける入国超過数を変化させた場合の労働投入量を、数理課において試算し、それぞれ、マクロ試算における長期安定ケース、現状投影ケースの各シナリオにおいて、経済前提への影響を試算。

令和6年財政検証の経済前提について(検討結果の報告)抜粋

8. 経済変動を仮定するケースの設定等

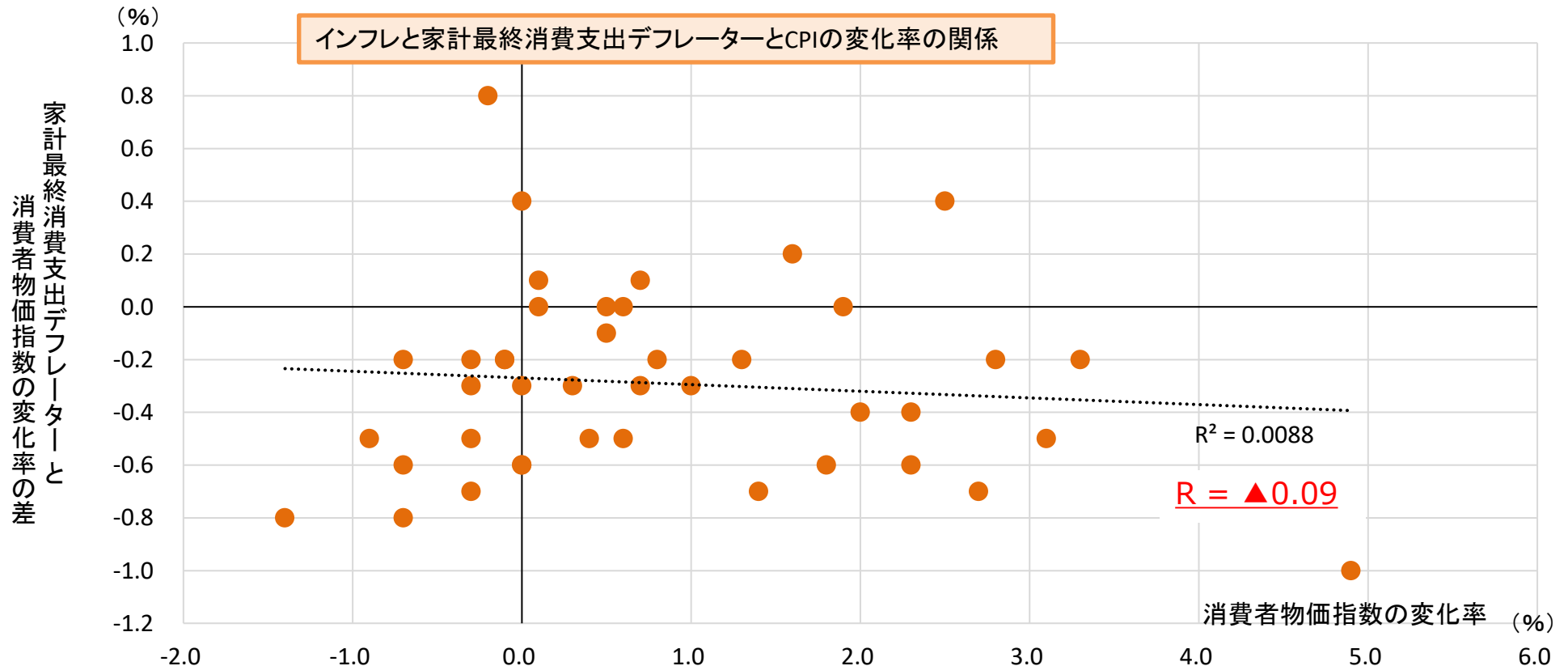
- (2) 令和5年将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)における国際人口移動(外国人の入国超過数)の前提は毎年、約16万人となっており、前回推計の前提(7万人)より大幅に増加しているが、条件付推計において、前回並みの国際人口移動であった場合の結果も公表されている。これらを用いて**国際人口移動の前提の違いが経済前提(実質賃金上昇率及び実質運用利回り)に与える影響を確認したところ、0.1%未満であり限定的であった。**したがって、**国際人口移動の前提の違いを踏まえた財政試算を行う場合であっても、経済前提は同じものを用いることとする。**

「家計最終消費支出デフレーターと消費者物価指数の変化率の差」と消費者物価指数の変化率の関係

- 日本における「家計最終消費支出デフレーターと消費者物価指数の変化率の差」と消費者物価指数の変化率の関係をみると、相関は見られない。

令和6年1月31日第12回社会保障審議会年金部会 議事録(抄)

○是枝委員 先ほど深尾様から、参考資料59ページに基づいてGDPデフレーターと消費者物価指数の変化率の差の要因分解についてお示いただきましたし、先ほど御発言の中で、これから物価が上昇していく際には、GDPデフレーターの変化率と消費者物価指数の変化率の乖離がより大きくなる可能性があるというお話があったかと思ひます。これから物価が上昇していくケースも踏まえて経済前提のケースを設定されるかと思ひますが、その際には、このGDPデフレーターと消費者物価指数の変化率の差について、過去の実績であるマイナス0.3%を同様に差し引くという考え方よりは、物価上昇率の水準それぞれに対して、どの程度の乖離が生じるかということを設定して推計していく必要があるのではないかと思ひます。(後略)



(資料)「2022年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」(内閣府)及び「消費者物価指数」(総務省)より作成。
家計最終消費支出デフレーター(暦年)の変動率と消費者物上昇率(暦年)を用いている。

男女の賃金上昇率について

令和6年1月31日第12回社会保障審議会年金部会 議事録(抄)

- 是枝委員(前略)2点目です。男女の賃金格差についてです。財政検証の際には、男女平均の賃金の変化率の想定をされているかと思います。しかしながら、男女で異なる年金制度があること、及び遺族年金など、世帯を単位とした給付が行われることも踏まえると、経済前提の専門委員会においても、これまでの男女の賃金格差の推移について確認した上で、今後、どのように投影すべきかということ一度議論していただければと存じます。
- 数理課長 事務局から1点だけ補足。是枝委員が言った男女の賃金格差の縮小の話ですけれども、経済前提では男女平均の伸び率を設定しておりますが、前回の財政検証では、財政検証の中で男女の賃金格差が縮小することを織り込んでおります。過去の傾向と同じように縮小していくと仮定し、賃金格差の縮小を織り込んでいくところでありませう。

【財政検証における男女の賃金水準の差の取り扱いについて】

第3章 国民年金・厚生年金の財政の見直し

第6節 給付水準の将来見直し及び財政見通しの作成方法

1. 被保険者の区分、報酬及び保険料の推計方法

(2) 被保険者の報酬

財政見通しの作成上、保険料収入や受給者になったときの報酬比例部分の年金額を算定するため、被保険者の報酬についてシミュレーションが必要となる。

・男女別の賃金上昇率の算定

賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030(令和12)年度まで縮小(男女の差が約10%解消)するものと仮定しており、ここではその推計方法を説明する。(後略)

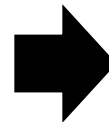
(出典)2019(令和元)年財政検証結果レポート -「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見直し」(詳細版)- 327,328頁抜粋(厚生労働省年金局数理課)

【参考】平均標準報酬総額の年度間平均の平均伸び率

2012～2017年度平均

男子 0.3%

女子 0.7%



2017～2022年度

男子 0.6%

女子 1.1%

(出所)第98回社会保障審議会年金数理部会資料1及び「公的年金財政状況報告—令和3(2021)年度—」長期時系列表(1)
厚生年金第1号被保険者に係る標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)を基に作成